

平成24年度
海外研修報告書集

(第40回)



公益財団法人

中央競馬馬主 社会福祉財団

THE NATIONAL HORSE RACING WELFARE FOUNDATION

は し が き

(公財)中央競馬馬主社会福祉財団が実施している海外研修事業は、昭和45年に初めて研修生を海外に派遣して以来、今回で40回目を迎え4名が加わり、この間に派遣した民間社会福祉施設職員は300名となりました。

本海外研修は、各研修生の研修実施計画に応じて福祉の先進諸国の社会福祉施設等において、現地でその実際について研修を行うものですが、今回も各研修生は意欲的に取り組み、多くの成果を収めて帰国いたしました。

研修生たちが、この貴重な体験を自らの施設運営の中に生かし、多くの仲間に伝達し、施設の処遇サービス・地域福祉の向上に努めていることは、正に本事業の目指すところであり、我が国の社会福祉の発展に寄与しているものと思われまます。

本財団では、毎年海外研修報告書集を刊行し、広く関係各位に供しているところですが、本年も平成24年度の海外研修生4名から提出されました研修レポートを記載して「平成24年度海外研修報告書集(第40回)」を作成いたしました。本報告書集を関係者各位の業務上の参考として福祉サービスの向上にご活用いただけたら望外の喜びであります。

なお、研修のはじめに合同研修を行っていますが、今回はアメリカ合衆国カリフォルニア州の臨床心理学博士直井知恵氏との業務委託契約により実施いたしました。直井氏を始めお世話になりました講師ならびに訪問施設の皆様、そして各研修生を個別研修でご指導いただいた皆様に、心から感謝の意を表します。

平成24年12月

公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団

※本報告書は財団のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

・ <http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>

【目 次】

合同研修プログラム	3
合同研修での講義・訪問施設の概要	研修生全員 5
サンフランシスコでの合同研修を終えて	研修生全員 13
個別研修〔研修ルート／研修概要／本文／研修成果等〕		
1. 要保護児童の施設における ソーシャルワークシステム研究	五十嵐弘明 17
	研修ルート 18
	研修概要 19
	本文 20～35
	研修成果等 36
2. 海外の放課後活動 ーアメリカ・ドイツ・韓国の 放課後活動を訪ねてー	太田 舞子 37
	研修ルート 38
	研修概要 39～40
	本文 41～55
	研修成果等 56
3. 障害者施設と職員の在り方と 展望 ー日本と福祉先進国との比較を 踏まえてー	桂川 琢哉 57
	研修ルート 58
	研修概要 59
	本文 60～73
	研修成果等 74
4. 諸外国におけるケアマネジメントと 高齢者に対する包括的アプローチ ー「その人らしさ」を大切にした 支援の方法を学ぶー	平松 美鈴 75
	研修ルート 76
	研修概要 77～78
	本文 79～91
	研修成果等 92

平成 24 年度（第 40 回）海外研修〔合同研修〕プログラム

カリフォルニア州公認臨床心理学博士 直井 知恵氏 委託

月 日	内 容	等	掲 載 ページ
平成 24 年 4 月 9 日 (月)	成田国際空港集合 (15:00) 成田国際空港出発 (17:25) サンフランシスコ空港到着 (10:45) 15:00 講義:「アメリカの社会福祉」 ～ 17:00 Ms.Rita 高橋 (サンフランシスコ州立大学社会福祉学部長) 17:00 Orientation: Ms. 稲垣典子 LCSW	(Chancellor Hotel 会議室) (Chancellor Hotel 会議室)	5
4 月 10 日 (火)	9:00 Rosa Park 小学校 (Inclusion Program) 視察 ～ 12:00 13:30 講義:「CPS(Child Protection Services)」(児童保護プログラム) ～ 15:30 Ms.Kristina Lovato Hermann SFSU School of Social Work' s Coordinator	(Chancellor Hotel 会議室)	6 7
4 月 11 日 (水)	9:00 講義:「カリフォルニアにおける発達障害サービス」 ～ 11:00 Ms. 伊藤イネ子、ACMHS スーパーバイザー 14:00 ABC Industries (発達障害者のための家) NPO 視察 ～ 18:00	(Chancellor Hotel 会議室)	8
4 月 12 日 (木)	9:00 Eden Issei Terrace (低所得高齢者集合住宅) NPO 視察 ～ 12:00 < Lunch at Eden Issei Terrace > 14:00 Kotobuki House Union City ～ 16:00 (高齢者と障害者のためのターミナルケアグループホーム) NPO 視察		9 10
4 月 13 日 (金)	10:00 Laguna Honda リハビリ病院 視察 ～ 11:30 13:30 Edge Wood Center (児童家庭センター) NPO 視察 ～ 15:30		11

※ 宿泊先: Chancellor Hotel

【ROSA PARK ELEMENTARY SCHOOL にて】



太田舞子 平松美鈴 五十嵐弘明 桂川琢哉

【EDGE WOOD CENTER にて】



【合同研修での講義・訪問施設の概要】

1. 4月9日 15:00～17:00

講義：「アメリカの社会福祉」

講師：Ms. Rita 高橋（サンフランシスコ州立大学 社会福祉学部長）

報告者：太田 舞子

この講義は、宿泊先のホテルに到着した当日に行われたが、長距離の移動を経た後でありながら、活発な質疑応答が交わされた。その理由の1つは、ソーシャルワーカーという職業に対する日米それぞれの社会での立場の違いに、私たちの興味が大変そそられたためである。

アメリカにおけるソーシャルワークの歴史をふまえると納得できることだが、アメリカのソーシャルワーカーは、人々にとって身近な存在であり多方面の知識を有し、各種の援助を紹介することを求められている。一方、現代の日本では、ケアワークの分野として語られる各種の資格の多くはその養成過程でソーシャルワークを学ぶ必要があり、教育などの社会福祉以外の分野でも、ソーシャルワークに期待される要素は大きくなっているが、法的観点では、ソーシャルワーカーは、社会福祉士、精神保健福祉士の総称であり、元来の意味からみると、狭義的に扱われている。

アメリカでは、植民地時代から続くイギリスをもとにした救貧法から、慈善組織協会（COS）の設立と拡大、セツルメント運動、シカゴのハルハウスの開設を経て、1912年アメリカ・ソーシャルワーカー協会（AASW）が組織され、いくつかの社会事業学校が設立された。さらにM. リッチモンドの『社会診断』（1917）により、慈善・更正とは一線を画すソーシャルワーク理論が確立された。その後、世界大恐慌により大量に発生した失業者に対する1935年の社会保障法において、救貧政策に連邦政府が介入することになり、ソーシャルワーカーの役割が拡大した。第2次世界大戦後、国家の経済的繁栄にも関わらず、要保護者が多く存在することが明らかとなり貧困の再発見と呼ばれた。それに対抗するための各種サービスが提供されるが、その過程でソーシャルワークは、貧困問題、コミュニティの問題との繋がりを持つようになった。加えて、1965年よりメディケアとメディケイドが施行された。1970年代になると、福祉行政の分野では中央集権化が進み、州間格差をなくそうという努力が見られた。その後1980年代には福祉抑制策がとられ、福祉における国家責任が縮小された。1990年代は医療保険制度改革が試みられる。しかし、国民皆保険を目指した改革案は議会に提出されるものの不成立となっている。一方、「メディケア・プラス・チョイス」の導入、「患者権利法」の設定が行われた。

講義では、日本のソーシャルワークを取り巻く現況を私たちから報告し、さらにアメリカの社会福祉について学ぶときに参考にすべきホームページの紹介とともに解説を受けた。

2. 4月10日 9:00～12:00

視 察：Rosa Park 小学校 (Inclusion Program)

対応者：Mr. Paco Furlan (Principal)

報告者：太田 舞子

アメリカ合衆国の公立学校の理想は、様々な子ども達が一緒に勉強することであると Rosa Park 小学校の校長は語った。その理念が強く示されている当校では、大学教授の子ども、ホームレスの子ども、人種や言語、障がいの有無といった背景の違う子ども達が共に過ごし、平等に教育の恩恵を受けるという Inclusion Program の実践が行われている。

子ども達は5歳から11歳までの450名が在籍している。その中で、40名程度の子ども達が特別な配慮を必要としている。特に、2クラスの Special Day Class (特殊学級) で過ごす子ども達が16名、残りの子ども達は通常学級で過ごしている。

初めに Special Class の授業の様子を見学させていただいた。1人に1人、もしくは2人に1人の割合で、教師あるいはaidがついていた。授業内容や教室、子ども達が使う道具等は、集中することが難しい子、隣の子どもの突いてしまうなどの癖を持つ子どもたちを矯正するのではなく、環境の工夫で落ち着かせようとしていた。例えば、個人の箱にその日終えるべき課題が納められ、一日で終わらせることの出来る量になるよう割り当てられている。また、集中するための衝立、心地よい重みのあるベスト、椅子を揺らすことの出来ないような座布団や、歯で感触を確かめて気持ちを落ち着かせることの出来る道具等が用意され、子ども達自身がそれを身につける場面も見られた。

子ども達がこなしている課題は、それぞれの発達に合わせられている。1年生相当と判断された子どもは、通常クラスの1年生と同様の課題を与えられていた。また、料理や園芸といった作業の他に、窓の拭き掃除や床の掃き掃除といった係分担も行っている。家庭ではそれらの作業を学ぶことが出来ない子ども達も、自分の身の回りのことができるようにという目標とともに、将来、それらの職業を得ることができるようという狙いもあるという。

さらに、通常クラスの子ども達も、自身の興味関心や背景に合わせ、スペイン語を学ぶことができる。また、在籍者の家族は手厚い家族カウンセリングを利用することができる。

建物の1フロアに、オフィスと複数のカウンセリングルーム (それぞれアートセラピーの道具や箱庭が準備されている) が用意され、週2回訪問するスーパーバイザーと近隣の大学からソーシャルワーカーのインターン達がカウンセリングを提供する。カウンセリングは、教師や家庭、子ども達本人からの訴えで利用することができ、無料・無制限である。内容は様々である。例えば、(歯) 医者への紹介や両親が離婚した子ども達へのグループレクチャー、放課後には、保護者対象に親業トレーニングの講座が行われることもある。インターン達は、子ども達が過ごす教室へ脚を運び、学校の中でのカウンセリングの存在感を高めるよう努めている。

Inclusion Program の実践について、子ども同士の関係ばかりではなく、そこに関わる大人達の考え方も注目すべきだと感じた。子ども達のための環境を用意する時のちょっとした工夫で、「悪

癖」が、子ども達自身でコントロールできるものになるのを目の当たりにして特に強く感じた。子ども達を取り巻く人々の認識もそのように変わること、お互いの気持ちが楽になるのではないだろうか。カウンセリングの見学も含め、そこにある資源を少しの工夫でさらに生かして、子ども達もそれを取り巻く人々も、障がいの有る無しに関わらず、お互いに関わりやすい環境を作っていることに感心した。

3. 4月10日 13:30～15:30

講義：「Child Protection Services」（児童保護プログラム）

講師：Ms. Kristina Lovato Herman (SFSU School of Social Work's Coordinator)

報告者：五十嵐 弘明

カリフォルニア州政府機関の California Department of Social Services の一部であるチャイルド・プロテクション・サービス (Child Protection Services: CPS) は、18歳未満の子供に対する虐待・育児放棄に関する通報の受領・審査・調査といったサービスを24時間体制で行っている。虐待のレポートがあった場合 CPS は軽微な虐待と重篤な虐待に分け2時間から10日の内に家庭訪問を行う。アメリカでは嬖と称して、3人中2人の親が1～2歳の子どもに身体的虐待を与えており、5年生になるまでに80%の子どもが、親から身体的な罰を受けた経験を持つ。アメリカの場合、州によって法律も違うが、虐待の定義に関しても州によって異なる。

<カリフォルニア州の虐待定義>

(1) 身体的虐待

親や養育責任を負うもの、同居人などが児童に対し故意に叩く、蹴る、殴る、ゆする、刺す、投げる、火をつける等の行為に及ぶもの。

(2) ネグレクト

- ① 身体的・・・食べ物を与えない、不衛生、安全な場所の確保等を子どもに提供しない。
- ② 医学的・・・子どもに適切な医療を施さない等病気や健康面でケアを怠ること。
- ③ 教育的・・・子どもの教育に関して学校へ登校させないなど。
- ④ 情緒的・・・子どもに情緒的な関わりを与えない。

(3) 心理的虐待

子どもに対し、継続的に非難する、無視をする、脅し等の情緒面の発達を阻害する行為。

(4) 性的虐待

性的な行為を強要する、従事させる、レイプ、売春をさせる等、親や養育者それ以外のいかなる人からであっても、そのような行為をすることは虐待である。

CPS は子どもを守るために、家族から分離し子どもが安心できる環境を提供する。里親や施設に子どもを委託し、その間に家族再統合の為のプログラムを実行される。アメリカの場合この部分で司法が大きく虐待者に関わり、強制的にそのプログラムを受けることになる。

被虐待児に対する、ソーシャルワーク機関である CPS は警察、司法と連携し子どもの命を守る為、強制力が必要なときには、それを有効的に活用していた。日本はまだ、司法の関与においては進んでいない状況にあるが、日本も虐待に対する司法関与を検討してゆく必要がある。

4. 4月11日 9:00～11:00

講義：「カリフォルニアにおける発達障害サービス」

講師：Ms. 伊藤イネ子（ACMHS スーパーバイザー）

報告者：桂川 琢哉

カリフォルニア州では発達障害をもっている人たちは生涯、発達障害プログラムのサービスを受けることができる。発達障害とは、精神遅滞・自閉症・脳性麻痺・癲癇症・及び精神遅滞の人と同じサービスが必要と見なされた場合、と定義されている。18歳以下で発症し、障害は永久に続き、将来も自立して生活できないと診断された人たちが対象となる。カリフォルニア州には1960年代、発達障害の子供をもつ親が、我が子が地域社会で暮らせるようにして欲しいと立ち上がって設立された Regional Center という NPO があり、クライアントの立場に立ったよりきめ細かいサービスを提供している。Regional Center の役割は、障害者の発見・面接・評価・個人プログラム作成・各クライアントのニーズに合ったサービスを探し提供・クライアントの代弁者・プログラム開発と多岐にわたる。基本的にサービスは無償で受けることができるが、対象が未成年の場合は家族の収入額により有償となる。様々な地域資源・サービスへとクライアントを繋ぎながら、面会と評価を繰り返し、地域で暮らすことができるよう自立へのサポートを本人中心で行うことを主たる目的としている。

5. 4月11日 14:00～18:00

視察：「ABC Industries」（発達障害者のための家）

対応者：Ms. Jeanette Miranda

報告者：五十嵐 弘明

ABC Industries はカリフォルニア自閉症協会が NPO で運営している、複合型の施設である。プログラムは大きく分けると4つあり、1つは Work Activity Program と言われ、自閉症や発達障害、知的障害の作業所である。このデイプログラムは、22歳以上の比較的障害の軽い人が利用しており、ほとんどの人が自力で通っている。仕事内容は、主にお菓子などの箱詰め、中古品のリサイクルなど利用者の適正に合った仕事を行っていた。売店やカフェなどもあり、一般事業所での就労を目指している利用者などが店員を務めていた。スタッフは15人の利用者に対し一人のジョブトレーナーが付き作業の指導を行っていた。この施設の利用者はどの利用者もいきいきと仕事をしている姿が印象的だった。仕事をしてお金を貰い、仲間と交流できることで、利用者の生活の基本的な欲求をみたしているからではないかと思われる。

2つ目のプログラムは Day Program であり、このプログラムは行動面で問題があり Work Activity Program へ移行する前の利用者、または障害の重い利用者が利用している。このプログラムの利用者は、ほとんどがレジデンシャルケアを受けていた。プログラム内容は個々のプログラム計画に基づきトレーニングを行っていた。トレーニングは、さまざまな通信手段を使ってのコミュニケーション能力、グループでのディスカッションや計画を行う能力、ソーシャルスキル等、利用者が自立して生活する為に必要なスキルを行っていた。

3つ目のプログラムは School Program であり、公立の学校では受け入れが難しい6歳～22歳の行動上の問題や発達障害児を受け入れている。授業内容は基本的な数学と国語、職業訓練、料理、美術、音楽、歩行訓練等で、行動介入プログラムと一緒に行われていた。子どもたちの成功体験が不適応な行動を抑制するという理念から、子どもの良い部分を延ばす支援を提供していた。

4つ目は Residential Program であり、レベル 4I(最重度)のグループホームを3箇所運営していた。18歳～59歳までの入所者が各グループホーム6名ずつ、18名生活をしていた。また、スタッフは1対1であった。各ホームには個性があり、入居者のニーズに合わせてさまざまな取り組みがなされていた。見学に行ったホームには、プールなどもあり入所者には大変好評であるとの事であった。入所者はこのホームから作業所やデイプログラムに通っていた。

どのプログラムも利用者のニーズに合わせ、社会の中で障害者が自立した生活ができるように、計画され細やかな支援が行われていた。各プログラムとの連携も取れており、支援が分断されずに、連続して行われているという印象を持った。

6. 4月12日 9:00～12:00

視察：EDEN ISSEI TERRACE (低所得高齢者集合住宅)

対応者：Ms. Grace Kim (ソーシャルワーカー)

報告者：平松 美鈴

連邦政府によるプログラムにより、低所得高齢者のために建設、運営されている集合住宅である。その建設に当たっては、日系人一世の寄付が集められ、玄関ロビーには「TETSUDAU」と冠した記念碑が飾られていた。元来、日系人のために建設されたため、伊勢神宮を模して造られた外観、十分な広さをもつ日本庭園をはじめ、住宅内は日本を感じることでできる設備が溢れている。

現在、この住宅に居住している高齢者は100名程度で、うち日系人は1割程度であるという。低所得者を対象としており、1週間に基本利用料124ドル程に加え、所得に応じた光熱水費や電話代、洗濯代の負担をしながら入居することができる施設である。

ある女性の居室を見学させていただいたが、居室内はリビング、キッチン、バスルーム、ベッドルームと、十分な設備及び生活空間が確保されていた。また、バルコニーで植物を育てたり、居室中に飾られた家族の写真を見ながら、生き生きとした表情で家族のことを教えて下さったりする姿から、住宅での生活が非常に充実していることが理解できた。

また、当日は住宅内最高齢者の誕生日を祝うために、大勢の入居者がホールに集合し、誕生日パー

ティールを開催していた。そして、私たち研修生の訪問を歓迎して下さい、日本の現状について意見交換を行う際には、皆興味深そうに話を聞いて下さった。施設において、基本的な日常生活支援に加え、余暇活動の充実や趣味、生きがいをもって生活することの支援を重要視していることが分かった。

7. 4月12日 14:00～16:00

視 察：Kotobuki House（高齢者・障害者グループホーム）

対応者：Mr. Masa Fukuizumi (Manager)

報告者：平松 美鈴

入居している家族による特別例外許可を受け、運営を行っている高齢者、障害者のためのグループホームである。法律による拘束が少ないため、経営責任者の理念であり、このグループホームを運営している本来の目的である、障害者、高齢者のQOL (Quality of Life) を重視した生活支援や、安心できる生活の場を獲得し人生の最期を迎えるためのターミナルケアを行うことを重点化し、年齢の垣根を越えた障害者や高齢者の生活支援を行っている。

経営責任者であるMasaさんは、アメリカのナーシングホーム（高齢者のための施設）が、高齢者やその家族にとって安心できる場ではなくなっている現状を訴えられた。徹底した契約社会の中で、多くの書類を作成し、人や設備等の資源の制約もある中での運営では、本来の目的から逸脱した介護になりかねず、高齢者自身やその家族もまた、不安を訴えることが多いという。

現在、ホームでは4名の入居者が生活し、全員が日系移民である。また、スタッフも日本人であり、入居者とのコミュニケーションも全て日本語で行うことにこだわりを持ちながら、運営されている。人種による差別等を理由に、他施設から移るケースも多いという。また、糖尿病によるインスリン治療や経管栄養、疼痛緩和が必要な高齢者など、医療依存度の高い高齢者にも、医師や看護師の往診を受けながら、安心して過ごしていただけるよう支援している。

様々な状況により在宅での生活が困難になった高齢者に対して、広く門戸を開け、安心し、充実した生活の場を提供し、人生の最期までを看取るということのできるホームは、現状のアメリカの制度下では稀であり、その運営には困難さをとまなうことが多いことについて理解できた。また、このホームが、在宅での生活が困難となった日系移民にとって、大きな役割を担っていることが理解できた。

8. 4月13日 10:00～11:30

視 察：Laguna Honda リハビリ病院

対応者：Ms. Janet Gillen(L. C. S. W. Director of Social Services)

報告者：桂川 琢哉

<概要>

サンフランシスコにある、長期入院医療とリハビリテーション・サービスを障害のある高齢者を含む成人 780 人に提供している市立病院。サービスの特徴の一つとして、文化が健康に効果的であるとして、院内に流れる音楽、至る所に展示されている絵画がそれを表す。

病院居住者の70%は60歳以上で、サービス内容としては、献身的看護・リハビリテーション・短期集中ケアがある。急性期の対応は居住者のみが対象。献身的看護とは、居住者が彼らの最も高いレベルで独立することを援助・アルツハイマー病と他の痴呆のある人々のための安全で共住できる環境作り・発達障害者のためのサービス・サンフランシスコの禅ホスピスプロジェクトで管理される院内ホスピス・スペイン語と中国語による対応などがある。リハビリテーションセンターでは、スピーチ訓練と作業療法ならびに理学療法・聴覚科学を提供している。毎年、200人はLaguna Honda で治療を完了して、独立した生計やわずかな行政補助で生活できるようになる。

9. 4月13日 13:00～15:00

視 察：「Edgewood Center for Children and Families」(児童家庭センター)

対応者：Mr. Michael Clueck (Director of Campus Operations)

報告者：五十嵐 弘明

この施設は創立して161年経っている入所型の被虐待児、発達障害児の治療施設。創立当時は孤児院としてスタートしており、時代の流れの中でニーズが移り変わり、現在の形になった。この施設はレベル14(アメリカではレベル1～14まで症状に応じ7段階の施設がある)の施設で最重度の子どもたちを預かり治療している。

主な入所理由は性的虐待、身体的虐待、ネグレクトなどによる行動障害、発達障害であり、全員服薬が必要なレベルの子どもたちであった。

子どもたちは4つのユニットで生活し、学校も敷地内にある民間の学校に通っている。入所期間は3か月から6か月程度と短く、家庭に帰れる子どもは家庭に返し、返せない子どもは里親やレベルの低い、施設に移動になる。4つのユニットのうち一つのユニットは、家族再統合プログラムを行うユニットで、家族も子どもの治療に取り込みと家族との共同作業で、家族再統合を目指す、プログラムを実施していた。

この施設のプログラムは大きく分けると3つ。1つは子どもを入所させ治療し家庭、社会に戻し

てゆくレジデンシャルケア。2つ目は発達障害児を持つ家族に対するファミリーサポート。3つ目は地域の学校などに出向き発達障害児に対する理解や関わり方などを指導するプログラム。この3つのプログラムを包括的に活用してゆかないと、地域に戻った子どもたちが再び施設に戻ってきってしまうことになる」と説明があった。

スタッフのメンタルヘルスにも力を入れており、スタッフをバーンアウトさせないために、休日は趣味に取り組む事を勧めている。スタッフはメンタルヘルスデイというものがあり、数か月に数回、好きな時に理由を言わずに休暇を取ることが出来る。スタッフのメンタルヘルスに関してはスーパーバイザー的役割を担っているトリートメントマネージャーの力によるものが大きい。このマネージャーが児童の事だけではなく、スタッフにも気を配り施設を運営している事が理解できた。

この施設は、日本の情緒障害児短期治療施設と似た機能を持った施設であると感じた。この施設の出発は孤児院との事であったが、社会のニーズにあわせ施設の機能を変化させてきた。日本における児童養護施設の社会的なニーズも、社会の状況に合わせて変化して来ている現在の状況から考えると、児童養護施設もこの施設と同様の機能を持たなければ、近い将来子どものニーズに対応出来なくなるのではないかと危惧される。

【サンフランシスコでの合同研修を終えて】

I (福) 上毛愛隣社 児童福祉施設 地行園 児童指導員 五十嵐 弘明

アメリカにおける合同研修は私にとって全てが刺激的であった。今まで、日本という単一国家の中で育ち、その中で価値観や人生観というものを作り上げてきた自分にとって、異なる文化に触れ、それを基軸とした価値観や人生観を学び、そこから作り上げられた社会福祉を知る事が出来たことは自分にとってとても価値のある5日間であった。

アメリカは日本に比べ国土も広く人口も日本の3倍である。しかも、さまざまな価値観を持った人種が生活をしている多民族国家である。そのような大国が一人一人の異なったニーズに対してサービスを提供する社会福祉を、いかにクライアントが満足する形で提供しているのか、大変興味があった。アメリカでは州ごとに法律が定められており、さらに郡、市とそれぞれの役割が定められサービスを提供していた。

また、NPOの活動も大きな役割を持っており、行政が手の届かない部分をNPOが効率的に補っていた。日本でも現在地方分権が進められているが、アメリカの制度における良い点、悪い点を検証し日本も参考にしながら進めてゆくことの必要性を感じた。

この合同研修でそれぞれの講師の方々から貴重なお話を聞かせて頂き、個別研修に入る前の導入としてとても有効だった。社会福祉のさまざまな分野を網羅した研修先を選定して頂き、カリフォルニア州における社会福祉政策の全体像を理解することが出来た。できるだけ多くのニーズに答えるべく、決め細やかなサービスが展開され、資金面でも日本に比べ優遇されていると思えた。しかし、逆にきめ細かなサービスがゆえに政策が複雑になっており、その政策を上手く使いこなしているのか疑問に思った。資金面でもさまざまな機関から一人のクライアントに対し支出され、サービスを提供しているが、複雑な構造になっていた。

この複雑な制度を熟知し、クライアントに対し適切なサービスを提供する支援をしているのがソーシャルワーカーであった。アメリカのソーシャルワーカーは、日本に比べしっかりと育成プログラムを受けており、社会的な地位も医師や教師と同じ扱いになっていた。ソーシャルワーカーの資格を得るには大学院の修士課程に進み、3,000時間のインターンを行い、実際のソーシャルワーカーとしての資質を身に付けなければならない。日本の経験主義的なソーシャルワーカーと違い、理論からしっかりと学びその理論に基づいたソーシャルワークを展開していた。そして、クライアントとソーシャルワーカーの信頼関係という、ソーシャルワークを行う上での重要な関係性を構築する事に力を注いでいた。私が出会ったソーシャルワーカーの方々には、クライアントの人生に変革をもたらしたいという熱意が感じられた。日本においても徐々にソーシャルワーカーの育成プログラムが確立しつつある。日本は日本の福祉制度に合致した、育成プログラムを作り上げる必要性を感じた。

合同研修で出会ったクライアントの方々は一様に輝いていた。そこには、アメリカの社会福祉の基本的視座である、自分らしく生きるという考えが処遇に反映されている表れであろう。私は、この合同研修で今まで自分が持っていた、自分らしくという概念の不十分さに気付く事ができた。

それをきっかけに、この後の個別研修において自分らしく生きるということは、どのような事なのか、またソーシャルワーカーはクライアントの自己実現に向けてどのように支援してゆく事が重要であるのか、考える事ができた。

合同研修の1週間は自分の今まで眠っていた感性や価値観を、再び呼び起こしてくれた。そして、自分という一人の人間を見つめなおす、機会を与えてくれた有意義な研修であった。

Ⅱ (財) 札幌市青少年女性活動協会 東白石児童会館 指導員 太田 舞子

勤務する児童会館では、子ども達やそれを取り巻く人々の日常の生活をお手伝いすることが業務である。もちろん、社会福祉についてはある程度学んでいてそれらを仕事とする方々との繋がりは持っている。しかし、自身の職業が社会福祉に含まれるものかについては、言葉として答えることはできても実感を持たずにいた。そのため、今回の海外研修に参加させていただくことになり、合同研修の予定表を頂いて勉強になるだろうという予感とともに、大きな不安もあった。

サンフランシスコに着いた当初、数ブロック歩くごとにお年寄りや障がいを持つ人々から小銭をせがまれ、その度に映画やドキュメンタリー等で見た格差のあるアメリカ社会を思い出して、身が竦む思いをした。しかし、その一方で街で集まっている若者の中に、必ず1人か2人は補聴器や車椅子を使っている人がいること、日本で問題になっている孤独死について「なんて恐ろしいこと」「信じられない」と語る高齢者の方々など、社会福祉という分野について日本とは全く違う状況にあるのだと、興味を持った。

アメリカ社会の中での、ソーシャルワーカーという存在についても講義で伺い、日本よりももっと広い意味でそれが使われていること、困ったときに頼りにできる存在として認知されていること、そして私自身の仕事が、その一部に連なることを、改めて意識することができた。

様々な施設を見学して、強く心に残ったのは、弱い立場にある人々の存在を認める姿勢である。アメリカ社会と総中流時代を経た日本社会を単純に比べることはできない。しかし、見学した施設を恵まれていると感じたのは、その場にいる弱い立場の人々を認める姿勢が全ての事業の根元にあるためだ。これまで私たちの意識は、独居老人の孤独死や児童虐待などの問題について、頭の中の「普通の家庭」のモデルと比べ、特別な事情を持つ人たちのものであると捉えていなかっただろうか。社会福祉も「特別な人」への手助けになっていなかっただろうか。また、社会全体として、できれば見たくない問題として、あるいは存在しないはずの物として扱っていなかっただろうか。

障がいのある子ども達のクラスを見学した際、窓や床の掃除に係活動として子ども達に行わせている理由を、「将来、彼らが就く可能性の高い掃除やウェイトレスの仕事の練習にもなるため」と説明されたとき、当初は疑問を覚えた。しかし、研修が進むに連れて、それは決して選択肢を狭めたり、可能性と背反したりする物ではなく、対象となる人の存在とその人が抱えている問題の存在を認めた上で、何が最良なのかを考えているのだとわかった。

震災を契機として、日本全体として社会資源を分配し考えて行かなくてはならない問題が数多く表に現れている。その多くは語ることもさへ慎重にならざるを得ない問題だ。しかし、美談に落

とし込むことや存在しない物とすることは、誰かを傷つけることを避けられるかもしれないが、救うことはできない。

これらの考えも含め、研修の中で日本人である自身が、どのように処理してどのように伝えれば良いのかわからない考えがたくさん生まれてくるのを感じた。そのことは、私にとって大きな成長であり、また自戒を含めた反省であった。これから、日本の社会福祉に繋がる1人として、合同研修で感じたことをさらに考えて行きたい。

Ⅲ (福) 甲山福祉センター 西宮すなご医療福祉センター 指導員 桂川 琢哉

「お客様、少しこちらへお願いします。」成田空港でいきなりの別室行き。私の海外研修は早くもここで終わってしまうのか？一瞬不安がよぎる。後で聞くと、ランダムにこのような抜き打ち検査を行うとのこと。出発から躓いた感があったが、とにかく研修生全員無事にサンフランシスコへ。空港では、今回の合同研修のコーディネーターである直井氏が到着ロビーで待っていてくれた。さあホテルへ案内します、とタクシーを呼び停めたところで、直井氏の携帯電話に連絡が入る。「自宅のガラスが割られたようで、事件の可能性もあり、私は一度帰宅しなければならない。あなた達だけでホテルへ行ってください。」私を含め、研修生皆言葉を失う。このような形で、アメリカの治安を肌で感じるようになるうとは思ってもみなかった。

月曜日の夕方に日本を出たのに、月曜日の昼過ぎにアメリカで最初の講義を受けている。現地のコンビニエンスストアで買った、恐ろしく口に合わない昼食を食べたあと、私は不思議な感覚に陥っていた。眠気はあったが、これから始まることへの期待と興奮が私を支配していた。

ある国の社会福祉について学ぶときには、その国の歴史的な視点や理解はとても重要である。なぜなら、社会福祉は歴史的・社会的に形成されているからである。サンフランシスコ州立大学社会福祉学部長、リタ高橋氏の講義「アメリカの社会福祉」で幕を開けた今回の合同研修は、その観点・知識を得るためにも非常に有意義なものであった。

研修に参加するまでの私を含め、多くの日本人は、アメリカの州とは日本でいうところの県のようなものだと考えているのではないだろうか。実際はアメリカの州とは、独立した国に近い。それぞれ独自の法律をもち、立法・行政・司法制度も異なる州の集合体として連邦国家を形成している。その中でも福祉プログラムが先進的かつ充実しているといわれる、カリフォルニア州のサンフランシスコで合同研修を受けることができたことは、我々研修生にとって、とても貴重な経験となった。「自由」と「自助」の理念のもとに発展してきたアメリカの中でも、カリフォルニア州の人口は約3,500万人と最も多く、経済規模も世界のトップランクである。研修の合間に案内されたフェイスブック本社やグーグル社を始めとした企業がそれを象徴していた。そのような経済状況の下でも社会福祉を必要とする主な原因は貧困である。純然たる格差社会であるアメリカでは、現在、社会福祉はセーフティネットの意味合いが強い。そのため、今回我々が訪問した施設も、低所得者向けの高齢者集合住宅や病院、収入を得る手段が少ない障害者の作業所やグループホームなどが多かった。また、講義の内容も制度やサービスの成り立ちを歴史や背景を踏まえたもので、日本との相違点も論じながらの有意義なものであった。

日本とは比較にならないほどの数のホームレスの人々を見かける一方、華やかなオフィスビルとネオンに彩られた街を走る高級車や一見してそれと分かる成功者の人々。自由を重んじる国とはいえ日本で論じられる資本主義とは明らかに一線を画す。合同研修でお世話になった稲垣氏の「この国は良くも悪くも自己決定を尊重する」という言葉が今でも印象に残っている。

IV (福) 瑞祥 特別養護老人ホーム ビラ・オレンジ 生活相談員 平松 美鈴

社会福祉専門職としての自覚—合同研修では、サンフランシスコ州立大学教授による社会福祉全般に関する講義、虐待に関する講義、ディスカッション等の機会を得ることができ、それらを通じて、米国社会全体の課題を肌で感じる事ができた。また、低所得高齢者住宅や高齢者のためのグループホームなど的高齢者福祉の現場に赴き、実際に米国の福祉施設で生活する高齢者の生の姿に触れ、彼らがどのように生きているのか、その一端を知ることができたことは、高齢者福祉施設で働く私にとって、非常に重要な経験となった。

合同研修中には、社会福祉の現場で活躍されるソーシャルワーカーたちの姿に、大変な感銘を受けた。研修中出会ったすべてのソーシャルワーカーが自信に満ちあふれ、堂々とした姿であることに新鮮さを感じるとともに、自分自身の仕事について改めて考えさせられる結果となったからだ。米国におけるソーシャルワーカーは、高度な知識・技術を持ち合わせていることはもちろんのこと、それに見合った社会的地位や権限を与えられており、自己の主張を堂々と持っていたことに私は驚き、自分もそのようになりたいと強く感じた。自らの専門性に少なからず疑問をもち、右往左往する自分自身の姿との差異を感じたからであった。

私たち社会福祉専門職は、人間を対象とし、その福祉に対して大きな責任をもっている。そのことを自覚し、その責任に見合った知識・技術の習得と、社会的地位や権限の獲得のために、よりいっそう精進しなければならないと感じた。

2ヶ月間もの長期間にわたり、海外で社会福祉について学ぶことができる、という通知をいただいたときには、とてつもなく大きな期待をもつと同時に、それ以上に大きく、漠然とした不安に襲われたことを、今でも鮮烈に覚えている。全ての研修を終えた今となっては、その不安など嘘だったかのように、充実感や満足感を得ていることに、自分自身驚くばかりである。

それも、合同研修での体験があったからであると、強く感じている。合同研修で会うことのできたすべての人々は、社会福祉専門職としての力強さを私に見せて下さった。私は、その力強さに後押しされ、この研修期間を乗り越えることができたように思う。そして、研修期間中、いつでも連絡を取り合い、支え合った、研修生同士のつながりも、私自身を強くしてくれたと感じている。合同研修のコーディネートをして下さい直井知恵氏をはじめ、稲垣典子氏、伊藤イネ子氏、そして各々の研修先で大変親切にして下さった全ての方々に、心から感謝を申し上げたい。様々な社会福祉の現場で、それぞれが誇りをもち、力強く活躍されている姿は、研修を終えた今でも、私自身を支えて下さっている。

要保護児童の施設におけるソーシャルワークシステム研究



社会福祉法人 上毛愛隣社
児童養護施設 地行園
家庭支援専門相談員

五十嵐 弘明

〒371-0002

群馬県前橋市江木町1304

電話 027(269)0241

FAX 027(269)0251

個別研修ルート

○ 五十嵐 弘明

(成田 ~ アメリカ<サンフランシスコ→ハワイ> ~ ロンドン経由 ~ デンマーク <オーデンセ> ~ 成田)



研修プログラム（概要）

氏名	五十嵐 弘明						
所属	社会福祉法人 上毛愛隣社 児童養護施設 地行園						
合同研修	アメリカ サンフランシスコ (4/9～4/13)						
	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類の	研修内容	感想	掲載ページ
4月	アメリカ	4/14 ～ 5/13 (30)	Heiwa House Hayward/ヘイワード ^②	障害児 グループ ホーム	グループホームを基軸とした関係機関との連携、社会資源の活用方法、ホームの運営等について、ソーシャルワークの視点から考察し、実際に入所児童やスタッフと生活を共にする事で、それぞれの思いや理念を理解する。	1ヶ月間という長い滞在の中で、入所児童の思いやスタッフの理念が、日々の生活の中に反映され、また関係機関や社会資源との連携が、分断される事なく児童の生活と外部からの支援が一つの連続体として機能している事が理解できた。	21
			Child Abuse Prevention Center sanfrancisco /サンフランシスコ ^①	児童虐待防止 センター	児童虐待の予防という観点から、子育て支援の実際や、保護者への関わりを学ぶ中で施設における地域における子育て支援の可能性を探る。	保護者のニーズに合わせたさまざまな子育て支援プログラムを保護者に提供していた。日本の施設においてこの機関ほどの子育て支援プログラムを提供する事は難しいと思われるが、保護者のニーズに合わせたプログラムという視点は重要であると感じた。	24
5月			Spectrum Center Camden Campus/ オークランド ^① Mission Valley Campus/ヘイワード ^①	特別支援学校	グループホームにおける関係機関との連携という観点から、関係機関が実際にグループホームとどのような形で連携を持ち、児童の生活に反映されているかを理解する。	単に学校と施設という関係ではなく、そこには一人の児童と一緒に養育していくという、共同作業として捉える関係が構築されていた。支援方法においては、確立された科学的、客観的視点に重点を置き児童との関わりを持っていた。	25
	デンマーク	5/14 ～ 6/11 (29)	Løkkehus Børnehjem odense/オーデンセ ^①	児童養護施設	児童指導員、ソーシャルワーカーの日常の業務を経験し、デンマークにおける施設の全体像を把握すると共に、施設を作り上げている理念を学ぶ。また施設に関わっている関係機関、社会資源を把握しその機関の関わりを理解する。	デンマークでは福祉という概念そのものが、日本とは違っていた。入所児童を権利主体として捉えることは日本でも同様に考えられているが、本当の意味での子どもの権利擁護という意味では日本は未熟である事が理解できた。デンマークの入所児童は、安定しておりスタッフが一人一人の児童に丁寧に関わっている事、権利主体として大切にされている事が児童も理解をしているからではないかと推測できる。	26
			Familieplejen Odense/オーデンセ ^①	里親支援 機関	デンマークの里親制度を理解すると共に里親の開拓から委託までの流れの理解、里親支援の実際、施設と里親との関係を学ぶ。里親コンサルタントに同行し、里親宅を訪問、支援の実際を学ぶ。	デンマークでの里親制度や現状を理解する事が出来た。また、日本では里親と実親の関係は希薄であるが、デンマークでは里親と実親の関係が密接であることが理解できた。	30
6月			Familiehuset Familie og Ungehuset odense/ オーデンセ ^①	子育て支援 機関	オーデンセ市の子育て支援の実際を学び、オーデンセ市の子育て支援の現状を理解する。また、子育て支援機関と施設の関係性についても理解を深める。保護者の面接に同席し支援の実際を学ぶ。	子育て支援を行う側、受ける側という区別が感じられず、保護者と支援者が共同で子育てをしており、両者の間に信頼関係が構築されている事が理解できた。施設とも関係性は深く児童が施設に入所した後も、施設に対して助言を行っていた。	31
			Familiehuset Børn og Familiehuset odense/オーデンセ ^①	子育て支援 機関	オーデンセ市の子育て支援の実際を学び、子育て支援の現状を理解する。また、子育て支援機関と施設の関係性についても理解を深める。また、Familiebehandler の家庭訪問に同行し、援助の実際を学ぶ。	この機関は幼児が主に対象であった為、児童に助言をしたり直接支援行うことはなく主に保護者への関わりに重点を置いていた。児童の行動に対して保護者の理想的な関わりを熱心に助言している姿が印象的であった。	32
計 64 日			訪問国 2カ国 訪問施設 8カ所				

注：() 内の数字は滞在日数、○内の数字は研修日数

I はじめに

今、福祉施設は変化を求められている。社会福祉基礎構造改革のもと、福祉施設は措置から契約へ、施す福祉から入所者自身がサービスを選択する入所者主体の福祉へと改革が進められた。児童養護分野においても改革は例外なく進められ、入所ケースの特異性から契約制こそはならなかったが、保護という概念に加え入所児童の主体性の確保、児童に対する権利擁護、自立支援という明確な目標設定がなされました。特に、自立支援においてはその客観性と普遍性を確保するため自立支援計画の作成を求められ、アセスメント、見立て、目標設定、実践、評価という一連の流れも国から提示された。

また、支援論の部分では、入所児童の被虐待児の増加に伴い、今まで経験と勘と熱意だけに頼ってきたケアワークに科学的な根拠に基づいた支援方法が提唱され、現在盛んに取り入れられている。

そのような中、平成16年度より入所からアフタケアに至るまで、総合的に家庭調整を図る児童の家庭復帰を促進することを目的とした、家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）が児童養護施設においても配置されるようになった。それまで、入所児童の家庭におけるソーシャルワークは児童相談所が担い、施設はケアワーク中心で児童の処遇に当たってきたが、新たな施設の役割として始めてソーシャルワークという概念が法制化された。しかし、配置当初はケアワーカーの増員としか捉えられず、ソーシャルワークの専門職としての機能を十全に活用出来ていない状況が長く続いた。その理由の一つに日本の児童におけるソーシャルワークの未発達という点が挙げられると思う。最近では施設におけるソーシャルワークも研究が進み多様な取り組みがなされている。

児童を取り巻く問題は多様化し、児童と環境との接点の相互作用によって育まれてきた児童はその相互作用が潤沢に機能しなくなってきている。特に要保護児童に至っては問題がさらに多様化、複雑化してきており、相互作用を機能させてゆかなければ、児童の家庭復帰は見込めない。そのためには施設のソーシャルワーク機能を強化してゆくことが不可欠だと考えている。

このようなことから、ソーシャルワークの先進国である欧米でソーシャルワーク技術を学び日本でのソーシャルワークに融合する事で、日本の社会システムに適合したソーシャルワークを実践したいと考えた。

最近の日本の養護問題を見ていると欧米化しつつあるように思える。欧米における要保護児童対策の中心は里親制度であり、日本の施設主導型とはその基盤となる部分は異なるが、児童福祉法改正の動向などを見てみると、日本も里親制度の拡充が今後進められることは必至であると考えられる。そのような状況下で今後変わってゆくであろう、児童養護施設の役割を海外のソーシャルワークシステムを研究することで見出したいと考え、この研修に参加させて頂いた

II アメリカ（4月15日～5月13日）

カリフォルニア州 ハイワード

1. HEIWA HOUSE（障害児グループホーム）

（1）施設の概要

この施設は最重度の行動障害を持つ児童が生活をしている施設でレベル4-Iというレベルに区分される施設。施設の住宅地の中にあり外観は一般的なアメリカの住宅で、施設と言われなければ分からない。玄関にはセンサーが取り付けられており、反応して音が鳴る仕組みになっていた。これは防犯上のセンサーではなく、無断で外に出てしまう子供が居るためすべてのドアにセンサーを付けていた。部屋はリビング、プレイルーム、二人部屋が



Heiwa house の外観

2部屋、1人部屋が二部屋、スタッフのオフィスの計7部屋であった。スタッフは4名。4名の内3名はフィリピン国籍のスタッフでもう一人は黒人のスタッフであった。勤務時間は決まってはいるが、スタッフ4名はこのグループホームで生活しているため児童の在宅している時間は常に3人のスタッフは勤務している状態であった。

現在児童は6名、男子が5名、女子が1名。このホームには22歳まで居ることができ、女子は現在20歳。入所児童は知的障害、自閉症があるため、5人はSpectrum Centerという特別支援学校に通学し、1人だけ障害が軽い為、公立学校の特別支援学級に通っている。許可を頂いてケース記録を閲覧させて頂いたが、どの児童も複雑な家庭環境を抱えており、また、被虐待児でもある為、家庭復帰は難しい児童ばかりであった。6名全てが精神科の病院に通院しており毎日かなりの量の投薬をして行動をコントロールしている。その中の1人は行動面で大きな問題を抱えており、毎週サイコロジストのアセスメントを受けるためオークランドまで行っていた。アメリカでは保護が必要な児童のソーシャルワークを行う場合、第一義的には里親を探す為、この施設に入所している児童は里親でも手に負えないと判断された為、施設での処遇という方針が出された児童である。そのため、この施設に入所している児童は、この施設に適応出来なくなってしまうと病院に入院という措置が取られる事になる。

（2）入所児童の生活

入所児童は日本と同じように月曜から金曜まで特別支援学校や公立高校に通学している。平日はどの児童も登校時間に合わせて起床。毎日夜尿がある児童はシャワーを浴びる。登校時間は一番早く登校する児童は7:00にスクールバスが施設の前まで迎えが来ており、一番遅い子で8:45。

この児童だけは逃走癖があるのでスタッフが学校まで送迎していた。

帰宅は14:30から16:00ぐらい。その後はゲームしたり外で遊んだり各自、自由な時間を過ごし、食事の買い物などにもスタッフと一緒にいくこともあった。夕食は18時ぐらいで食べたい児童から食べ始めて終わった児童からシャワーを浴びる。21時には各自、自分の部屋に戻り消灯。

休日の午前中は教会へ行く児童や庭で遊ぶ児童など各自自由に過ごし、午後になると自分たちの買い物などに出掛ける。基本的に入所児童は障害が重く、行動面で問題を抱えている児童なので1人で買い物や庭で遊ぶ事も許可されていない。買い物などは、児童一人一人に行きたい場所を聞いて、その場所を全てまわる。金銭感覚を養うために出掛ける時にお金を渡し、買った物の代金は自分で支払う。

入所児童は行動面で大きな問題を抱えている児童である為、研修中も何度か不適應を起こす場面に遭遇した。それまで、普通に笑顔で会話をしていた児童が、突然顔つきが変わったかと思ったら、急に走り出し、庭の塀を乗り越えて逃げようとした為、走って追いかけて押さえて落ち着かせ家の中に入れたり、高校生が自分の思い通りにならず、家の中で暴れ、スタッフが二人がかりで押さえたり、スタッフの指示にもなかなか従えない児童が多くスタッフも手を焼いていた。スタッフは児童が暴れた時に児童に怪我を負わずに押さえるトレーニングを受けており、トレーニングを受けていない私はそのような場面では手を出さないようにと初めに指導を受けた。スタッフは、児童に問題となる行動があった場合、出来る限り自分で行動をコントロール出来るように一つ一つの行動を振り返らせるようにしていた。



リビング

学習面に関しても学校での授業の他に、週に2回、市から派遣される家庭教師による授業も受けていた。

保護者との面会の場面にも何度か立ち合わせて頂いたが、被虐待児であるため全ての児童が面会出来るわけではなく、数人が保護者と面会できるのみであった。その中でも障害の重い児童は施設の中で、比較的軽い児童は保護者と外出したり、保護者の家にスタッフが連れて行ったりしていた。

(3) 施設の運営

この施設のオーナーは日本人の女性の方で、現在二つの施設を運営していた。一つは研修をさせて頂いた障害を持っている児童の施設。もう一つは被虐待児で少年院を退院したが、家に帰せない女子の施設である。運営費に関しては日本と同じように、一人の児童に対して障害の度合い等で単価が決まっており郡から支払われる。そのほかにもリージョナルセンターという障害児のソーシャルワークを行う機関からも支払われる。障害の重い児童は年金ももらっているが、これは保護者に支払われるためほとんど回収は難しいと話していた。日本との違いは日本では児童が

入所すれば直ぐに措置費が支払われるが、アメリカの場合、児童が入所して申請をしても費用が支払われるのは1年ぐらい先になる。そのため、費用が支払われるまでの間は他の資金を運用して運営していた。この施設のオーナーは、二つの施設をもっているので、二つの施設の運営費を上手に運用し経営していた。運営費等の問題で施設を閉めてしまう施設が多い中でここまで運営を続けられたのは、施設を2つ運営していたという事が大きいと話していた。

(4) 児童への生活支援

児童の支援計画に関してはカリフォルニア州では構造化支援プラン (Individual Special Plan) を作成し、それに則り支援を行っていた。この支援プランは大きく分けると行動障害対処スキルとソーシャルスキルに分けられており、行動障害対処スキルは生活を行う上で問題となる行動を自分でコントロールするスキルを身に付け、ソーシャルスキルは生活に必要な基本的な生活習慣を身に付ける事を目的としている。

この支援プランに関しては、施設のスタッフが立案するのではなく、専門家 (Behaviorist) が立案する。この専門家の立てた支援プランに対し施設のスタッフが児童のスキル達成度を1週間単位で点数化して行き、次の立案の指標としていた。そのため現場のスタッフは、スキル達成度を点数化するための記録に毎日追われており、児童が在宅している時間は子ども一人一人の状況を観察し、常に用紙に記入している状態であった。

児童のソーシャルワークについては、施設ではほとんど行わず、この施設の児童の場合はリージョナルセンターのソーシャルワーカーが行っていた。ソーシャルワーカーは、月に何度か担当の児童に会いに来て児童との信頼関係の構築に努めていた。日本との違いは、日本の場合一人の児童に対しいろいろなソーシャルワーカーが関わり、児童相談所のワーカーも異動等で頻繁に変わってしまうが、アメリカでは一人のソーシャルワーカーが一人の児童に対し、長く関わる為、信頼関係が構築できるのではないかと推測される。

スタッフと児童の関係は本当の家族のような関係であった。楽しい時はみんなで大笑いし、のんびりする時はみんなでのんびりする、そして、叱る時はしっかりと叱る。そこには理論や技術論では説明が出来ない、児童とスタッフの信頼関係が根底に確立されている事が1ヶ月間という長い滞在で理解できた。

(5) グループホームのソーシャルワーク

施設におけるソーシャルワークというテーマで研修に臨んだが、アメリカでは一人のソーシャルワーカーが一人の児童を長い期間ソーシャルワークを行うということからこのグループホームには配置されていなかった。しかし、オーナーがさまざまな社会的資源と関係を構築し、それを活用する事で関係機関との連携を深め、児童の養育環境を整えていた。施設にソーシャルワーカーは配置されていないが、オーナーがその役割を担っていた。

アメリカではソーシャルワーカーの資格要件も日本よりも厳しく、大学卒業後大学院へ進み、インターンとして3,000時間のトレーニングを積みなければならない。トレーニング内容も実際にケースを受け持ちスーパーバイザーの指導の下ソーシャルワークを行うというものであり、大学院卒業後は、現場での即戦力として実際に活動していた。このような事から、社会的地位も教師や医師と同じレベルの扱いであった。

2. Child Abuse Prevention Center (児童虐待防止センター)

サンフランシスコにあるChild Abuse Prevention CenterはNPOで運営されている。虐待の相談や子育ての助言、父母に対するワークショップなどを行っている団体。建物は昔の消防署をそのまま使用しており、外見からは子育て支援をしている施設のように見えない。中に入ると子どもを遊ばせるプレイルームや相談室があった。



Child Abuse Prevention Center の外観

この施設のプログラムは、主に児童虐待の予防と言う視点に立った啓蒙活動。中でも虐待防止を掲げたブ

ルーリボンキャンペーンは、今年で15年目であった。虐待相談、子育てに関する相談は実際に来所しての相談や電話での相談も受けていた。相談員はボランティアで運営されているが、相談を受ける資格を持った相談員が受けている。子育て中の父母に対するワークショップは、実際に父母が子どもと遊んでいる場面を見ながら子どもに対する関わり方などを助言したりしていた。

また、地域にも子どもに対する関わり方などを提供しており、学校などに出向き、保護者等に講義を行うプログラムもある。虐待死した子どもの検視などにも立会い、虐待が死因の原因であるかの検証も行っていた。プログラムの中には育児に疲れた父母のレスパイトプログラムも行っているがデイプログラムのライセンスがない為、建物の中でスタッフが子どもを遊ばせ、その間親は建物の外には出てはいけない事になっているので、別室で休んでいた。

泊まりのレスパイトプログラムの場合は契約しているライセンスのある人に委託していた。スタッフの中に常勤のソーシャルワーカーもいるが、この施設で対応しきれない児童を、別の専門的な機関につなぐことが主な仕事になっていた。

この施設のプログラムを見てみると日本の児童家庭支援センターと似た役割を担っていると感じた。ただ、日本よりも規模は大きくスタッフも多いことから、さまざまなプログラムを展開していた。

3. Spectrum Center（特別支援学校）

（1）Camden Campus（オークランド校）

オークランドとヘイワードにある Spectrum Center は民間の特別支援学校である。この学校にはグループホームの児童が4人通っており、オークランドに2人、ヘイワードに2人通学していた。オークランド Camden Campus では学年でクラス編成をするのではなく、年齢が小学生相当のクラス、中学生相当のクラス、高校生相当のクラス、メンタルヘルスが必要な非行経験のあるこのクラス、障害が重い子のクラスに分けられていた。対象年齢は5歳から22歳。22歳までに高校卒業程度の学力のレベルに達すれば、高校の卒業の認定がもらえるが、それは稀である。この学校はカリフォルニアに全部で7箇所あり運営費はすべて市から支出されていた。

リージョナルセンターが障害を認定すれば、入学が可能であるが、認定されないボーダーの子達が日本と同様に、アメリカでも問題視されていた。



Camden Campus の外観

授業は視覚的作用を多用し進めていた。学校も施設同様行動学の専門家（Behaviorist）が行動を観察し一人一人の目標設定を行い、授業中はそれを表にしたものに達成度をその都度記入、どの教員が見てもどのレベルまで達成出来ているかわかるようになっており、1ヶ月に一度職員全体で見直しを行っていた。しかし、問題点としてはこの目標に対するアプローチの方法は特に指定が無く、各教員にまかされているとのこと。

（2）Mission Valley Campus（ヘイワード校）

ヘイワード Mission Valley Campus ではオークランド校より障害が軽くスケジュールに沿って行動できる児童が多く通っていた。授業は主にスターチャートという視覚的作用を用いた進め方をしており、課題に対し一つ出来ると星の絵を貼る事が出来る。それが溜まると昼食をマクドナルドで買うことが出来たり、お菓子がもらえるなど、認知行動学的なかわりが多く見られた。この学校は障害の軽い子どもが多いことからか、公立の学校の空き教室を使って設置されていた。

5歳以前の障害児に対する支援としてはリージョナルセンターが家庭にサポートを行うスタッフを派遣するとの事であった。5歳になると市の管轄になり、特別支援学校へ入学することが出来る。

日本の特別支援学校に比べると、教員の数が多い事に驚いた。そのため、一人一人の生徒に対してのきめ細かなサポートが出来ていた。いろいろな支援で視覚的作用を用い、客観性を重視したプログラムが組まれていた。

Ⅲ デンマーク（5月13日～6月11日）

オーデンセ

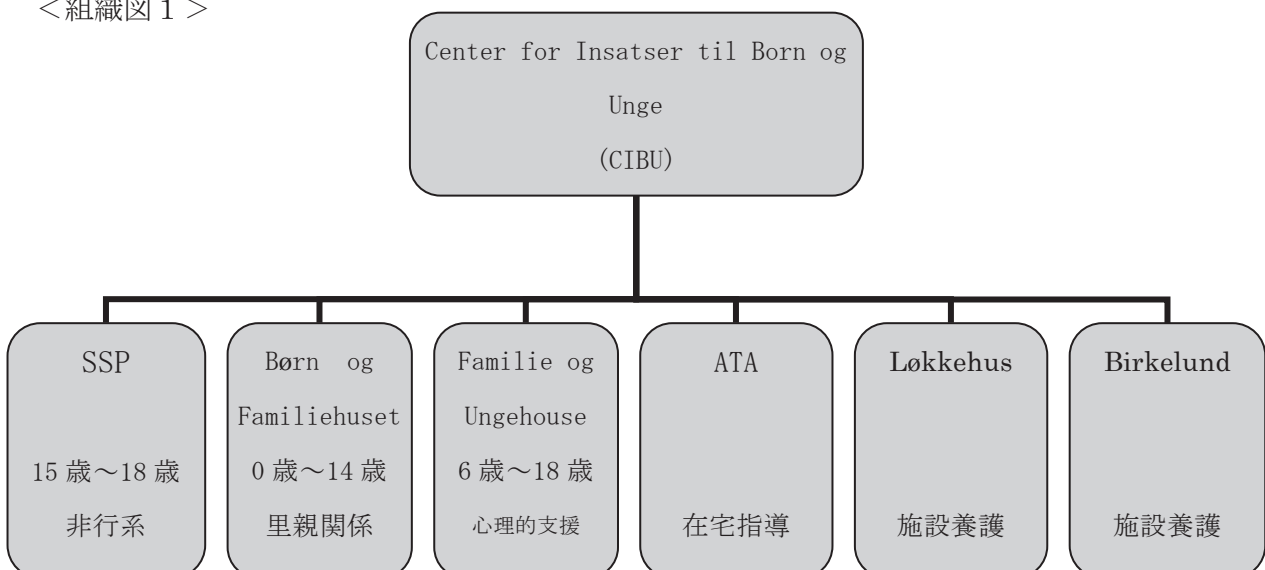
1. Løkkehus Børnehjem（児童養護施設：ログフクス子供の家）

（1）オーデンセ市における要保護児童システム

オーデンセ市はフン島の中央に位置し、人口は15万人程。コペンハーゲン、オーフスに次いでデンマーク第3の都市と言われている。デンマークは、2007年から道州制、地方分権強化を図り、国、州、市の役割分担が明確に分類されている。特に社会福祉の分野ではきめ細かなサービスを提供するという理由から各市がシステムを構築し、サービスを提供していた。オーデンセ市における要保護児童関係部署（組織図1）はCenter for Insatser til Born og Unge(CIBU)が管轄し、その下部組織として、非行系児童のソーシャルワークを行う SSP、0歳から14歳までの家族の子育て支援、里親への委託、支援を行う Familiehuset、6歳から18歳までの若者と家族に対する子育て支援、心理的サポートを行う Ungehuset、在宅指導、ソーシャルワークを行う ATA、施設養護として Løkkehus と Birkelund が組織されていた。

デンマークでは、要保護児童が家庭での養育が困難と判断された場合、第一義的には里親委託を検討し、里親委託が困難と判断された場合のみ施設養護となる。デンマークにおける里親委託率は60%で施設養護は40%程であった。施設養護と判断された児童も施設入所中に家庭復帰もしくは里親委託へのプログラムが組まれる。日本の児童養護施設との違いは、日本では児童自立支援施設措置相当の非行系児童もセクションは分けられていたが入所しており、このセクションの児童は入所期間が長期化する傾向にあった。

<組織図1>



(2) 施設の概要

Løkkehus はオーデンセ市郊外の住宅地の中に設置されていた。この施設は公立の施設でオーデンセ市における児童養護のセンター的役割を担っている。対象児童の年齢は0歳～18歳。日本の乳児院と児童養護施設、そして児童自立支援施設が一緒になった施設というイメージである。

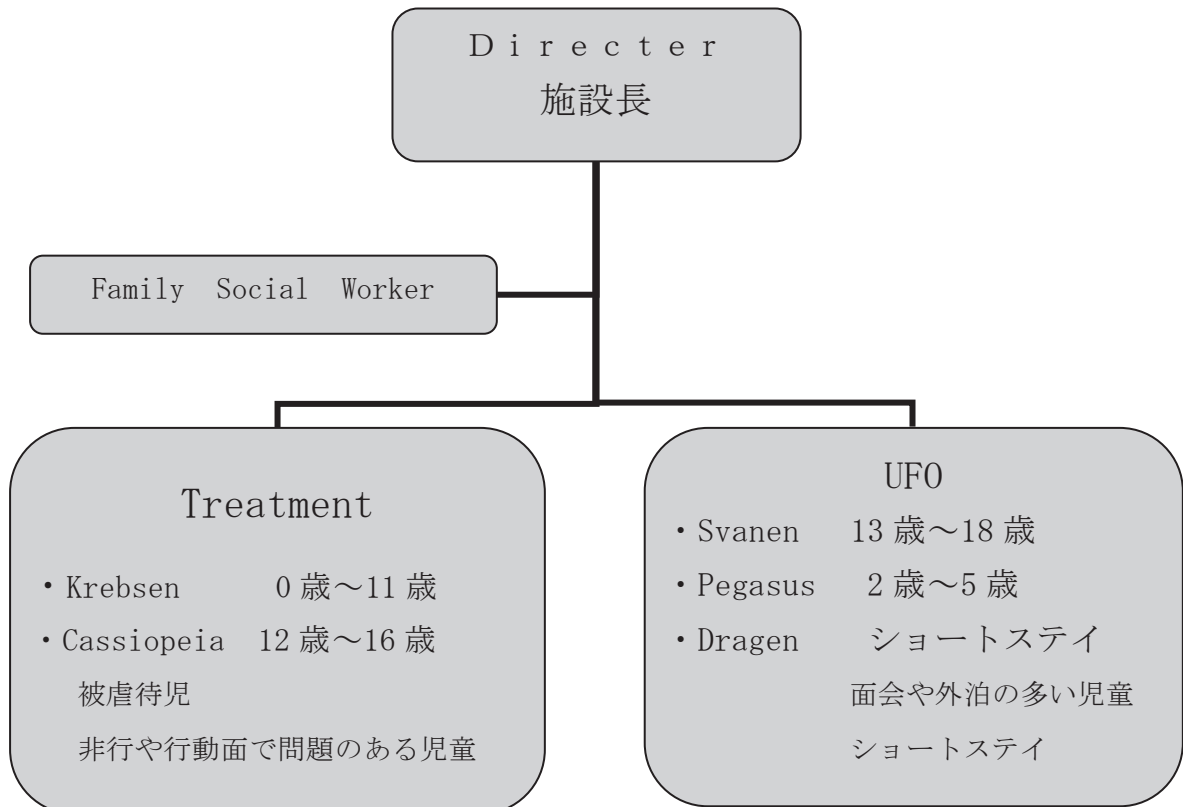


Løkkehus の外観

スタッフは、施設長が1名、2つあるセクションのリーダーが2名、直接児童のケアを行う指導員が19名、夜間対応スタッフが4名、ソーシャルワーカー1名、心理的アプローチを行うサイコロジストが1名、事務員2名、清掃スタッフ2名、調理員2名、営繕スタッフ1名である。

組織としては大きく分けると2つのグループに分けられていた。(組織図2) 1つは Treatment 棟と呼ばれている被虐待児のためのセクション。もう1つは UFO 棟と呼ばれている次のプログラムへ移行するための、観察を行う解放されたセクションであった。

<組織図2>



Treatment 棟はそのセクションの中で更に2つのグループに分けられ、12名まで入所することが出来る。UF0 棟は定員が10名で3つのグループに分けられていた。その中の1つは13歳～18歳の高年齢児、後の2つは15歳以下の子どもたちが利用していた。週末だけ施設を利用している家庭はUF0 棟を使用していた。

建物は各セクション毎、グループごとに完全に分けられており、それぞれのグループ同士で児童は基本的には行き来が出来ないようにしている。

スタッフの勤務は3交代制。早出のスタッフは6:30～14:40、遅出のスタッフは14:30～23:00、夜間対応スタッフは22:45～6:45までとなっている。各グループの一日のスタッフは早出スタッフが1名、遅出スタッフは2名が基本であった。しかし、Treatment 棟は乳児の入所や行動面で問題のある児童が入所している為、UF0 棟よりも多く職員が配置されていた。

児童の記録に関してはパソコンでの情報管理システムを活用しており、全ての記録をパソコンで一元管理していた。そのため、入所児童の日々の様子はすべてのスタッフがパソコン上で確認する事が出来る。

(3) 児童の生活

児童の生活はTreatment 棟とUF0 棟では違っていた。基本的に子どもたちは主体的に日々の生活を送っていたが、Treatment 棟のCassiopeiaグループの児童は非行系児童であるため、生活を構造化する必要があるため、そのため生活に制限を与えていた。学校は高校生を含め14時ぐらいには放課になる為、スタッフは施設に帰ってからの余暇の過ごし方を児童と相談し有効に活用していた。サッカー、釣り、散歩等さまざまな余暇活動を通じ、児童とコミュニケーションをはかり、一人一人の子どもたちの特性を理解することに努めていた。

各グループのミーティングに参加させて頂いたが、子どもたちの生活についていかに主体的に取り組ませることが出来るかが、常に話し合われていた。一つの例を挙げると、子どもがインターネットを使いたいとの申し出があった。しかし、その児童はFacebookを使い不特定多数の人と連絡を取ってしまう。連絡を取ってしまうと、その人と会って施設に帰って来なくなってしまったりする危険性がある。



pegasus のリビング

どうやって使わせるのが一番良いかということについて話し合われていたが、ここで日本との違いは、インターネットを使わせないという選択肢がまず初めに出てこないという点である。我々の考えからすれば子どもの生活にとって危険性のあるものは、排除してゆくという論理の下で施設の枠組みを作っているが、デンマークではその危険性よりも、子どもの主体性という点に重点を置き、施設の枠組みを作っていた。

(4) ソーシャルワーカーの役割

デンマークでのソーシャルワーカーの資格は、ソーシャルワーカーを養成する単科大学(3年全日制)を卒業すると与えられる。

施設には1名のソーシャルワーカーが配置されていた。ソーシャルワーカーは、児童、家族、コミュニティを包括的に捉え、アセスメントを行い、コミュニティの児童を担当しているソーシャルワーカーと連絡を取り合いながら児童の処遇計画を立てていた。ソーシャルワーカーはソーシャルエディケイターの記録した日々の子どもの様子を管理システムで確認し、児童の特性や性格を考慮した上で、家庭もしくは里親という選択肢の中からその児童にとって最善の処遇を提案し処遇会議で検討していた。処遇会議には家族も必ず出席し家族と共に子どもを育てると言う意識を持たせ、家族との関係性を継続させる努力をしていた。

(5) 保護者との関わりの実際

Løkkehus では保護者と子どもの関係性について積極的に取り組んでいた。処遇会議には保護者も出席し、日々のケアプランに関しても保護者に必ず許可をもらう。施設の中で起こっている事は全て保護者に伝え、保護者が施設に泊まっていくケースも多かった。

Løkkehus の施設長は親との関わりについて、以下のように考えていた。子どもたちには、必ず親が居る。親を抜きに子どもたちの自立はありえない。Løkkehus では親との関係を重要視している。子どもは親と同じ問題を抱えており、そのまま子どもが成長し大人になった時に同じ問題を繰り返してしまう。子どもたちの成長の段階で、違う機関が介入する事でこの負の連鎖を断ち切ることが出来る。子どもたちの親とどれだけ信頼関係を結べるかによって、子どもの成長も変わってくる。親が施設を信頼していれば、子どもも自然と施設を信頼するようになる。子育ては親との共同作業という概念の下、親という存在を認めながら親として足りない部分を改善して行くことが重要である。この共同作業を行う事で親としての認識を高めてゆく。

Løkkehus を週末だけ利用している保護者と話をする機会を設定して頂き話を聞くことが出来た。

この保護者は金曜日の夕方施設に子どもを預け、日曜日の夜に迎えに来ており、市からの紹介でこの施設を利用するようになった。当初は子どもを預ける事に抵抗もあったが、今ではこの施設のスタッフを信頼しており、いろいろな角度からスーパーバイズしてもらえるので、スタッフと一緒に子育てをしている感じがして心強い。初めての面接の時から安心できる雰囲気を出してもらった事で、リラックスでき、子どもを預ける事への安心感を抱いたとのことであった。

(6) 自立の概念

Løkkehus の施設長と自立の概念について話をする機会を得た。自立とは一つは自尊心を持ち、自己覚知する事。もう一つは社会システムに統合できること。子どもはいろいろな葛藤を持って

入所してくる。その葛藤を言葉や感情で表現することが自立への支援の始まり。自分の葛藤を言葉や感情で表現できなければ社会に統合できない。子どもたちは施設に入ってくるまでに、いろいろなヒストリーを持って入所してくるが、施設に入所してからが子どもたちのヒストリーの始まりである。また、親を抜きに子どもの自立は考えられない為、親を含め包括的に支援をする。親も子どもも施設を信頼する事で自立へのコンディションが良くなっていく。



子どもたちが毎日元気に遊ぶ庭

自己覚知と自尊心は平行してあるものであり、自己覚知は低いが自尊心が高い人がいれば、自尊心は持っているが自己覚知は低い人もいる。一人の人間の周りのバランスが取れて居れば自然と社会システムに統合することが出来る。

子どもの自立を進める上で一番良い方法は里親を使う事。里親と実親との共同作業がよい結果を生んでいる。住む場所は里親の家だが、親もしっかりと養育に関わっていく。継続的に同じ養育者が関わる事は子どもにとってよい結果をもたらしている。

2. Familieplejen Odense (子育て支援機関：里親担当)

この機関はオーデンセ市が運営している里親支援機関である。里親の開拓、認定、委託、サポート等里親に関する業務の全てを担当していた。同様の機関が各市に設置され里親の支援を行っている。この機関では現在 30 家庭の支援を担当しており、デンマーク全体では現在 660 家庭の里親が活動していた。デンマーク全体の里親の委託率は 55%～60%で残りの 40%が施設養護を利用している。

里親の認定要件としては、結婚して2年以上経っていること、子育ての経験が2年以上あること、犯罪歴が無いこと、家族構成、病歴等調査し問題がなければ 37 時間の施設でのトレーニングが行われ、トレーニングが終了すると里親として認定される。認定をされると、直ぐにマッチングが始まり委託となる。デンマークでの里親手当は月に日本円で 6 万円程度であった。

実際に里親家庭の訪問に同行した。この家庭は現在 5 歳と 19 歳の女の子を預かっており、19 歳の女の子は学校で行動面に問題があり、サイコロジストのところにも通い支援を受けていた。近いうちにこの子どもの為の大きな会議を開いてこの子の処遇について検討すると話していた。会議には学校の先生、里親、実親、ソーシャルワーカーが参加する。里親の支援は主にこの機関のソーシャルワーカーが担当している為、相談などはこの里親を担



里親宅への家庭訪問に同行

当しているソーシャルワーカーに相談する。その他に里親の集まりなどで他の里親に相談していた。

3. Familiehuset Familie og Ungehuset（子育て支援機関：4歳～18歳）

この機関はオーデンセ市が運営する子育て支援機関で4歳～18歳の児童が対象である。

スタッフには、ソーシャルワーカー、サイコロジスト、Familiebehandler と呼ばれる児童の行動面を観察し、保護者に助言を行うスタッフが勤務していた。この内のFamiliebehandlerに1日同行させて頂いた。現在この機関では約200家庭をサポートしており、このFamiliebehandlerは35家庭を担当していた。支援プログラムを行う期間は決められており、1週間に1時間から2時間を3ヶ月。3ヶ月で終了出来なければ6ヶ月、1年と伸ばして行く。支援の具体的内容としては、保護者と子どもに来所してもらい実際に関わりを見て助言を行ったり、保護者の相談に対する助言等が主な関わりであった。保護者や子どもとの面接時には、あらかじめ用意しておいた質問シートを用い面接を進めていた。

実際保護者とのミーティングの場面に3ケース同席させて頂き、ミーティングの様子を観察する事が出来た。一つのケースはADHDの8歳の男の子。ミーティングに来所したのは父親とそのガールフレンド。母親は1年前に病死。現在父はガールフレンドと子どもと3人で生活している。このガールフレンドは養育に関して積極的で子どもの世話もしっかり行っている。父親が家での子どもの様子や学校での様子などを話し、それに対しFamiliebehandlerが助言をしていた。

二つ目のケースは、母子家庭で行動面に問題のある13歳と9歳の姉妹。市営住宅まで迎えに行き、この機関までつれてきてお菓子やアイスを食べながら、外出して困った時に見せて近くに居る人に助けてもらう為に今、何について困っているのかを伝えるカードを作成していた。

三つ目のケースは、父親が亡くなって母親だけで子育てをしている家庭で、子どもも行動面で問題が見られる姉妹と母親が面接に来ていた。

この面接もカードを使いカードを引いてそこに書いてある事について話すと言うもの。カードに書かれている内容は日常生活におけるさまざまな事柄に対してどのように考えているかなど。3人が順番にカードを引いて話をしていった。カードを使って遊び感覚で、親と子どもの考えを引き出し、その中で親と子どもの意見の相違を導き出していた。その後その相違についてFamiliebehandlerが助言をする事で親子の溝を埋めることが出来ていた。



面接室

4. Familiehuset Børn og Familiehuset（子育て支援機関：0歳～14歳）

この機関は前述の Familiehuset と同様の業務内容であるが、対象児童が0歳～14歳であった。こちらにも実際の家庭訪問に同行させて頂いた。ケース概要は中国人の母親と2歳の男の子の母子家庭。父親はデンマーク人。インターネットで知り合い結婚したが、離婚。子どもが母親に対してまったく懐かず母親が相談をして関わりを持つようになった。現在は週に一度母子面接を行っており、関わりを持って1年程になるとの事。母親は就労する事が難しくデンマークでは学生に対して生活費が支給されるため学生をしながら、日中は幼稚園に子どもを預け夕方授業が終わると母が迎えに行っていた。この日は母と子どもを幼稚園に迎えに行き、そのまま家まで車で連れて行った。その後住居のある市営住宅の公園で母の子どもに対する関わりを観察し、母親からの相談を受けたり、子育てに関する具体的な助言を行っていた。

IV おわりに

今回のこの研修で一つの施設に長く滞在するという研修スタイルを取らせて頂いた。そこには施設に携わっているさまざまな人々の理念やそれに基づく理論、福祉を受ける人々の思いを理解したいと考えたからである。実際ソーシャルワーカーとしての相談援助技術や福祉制度については日本も欧米に比べ引けを取らない事が理解できた。しかし、それと同時に日本とは決定的に異なる部分も見えてきた。福祉という概念である。研修の後半になりこの何かが異なるという点が理解できず悩んでいた。そんな時デンマークでふとしたことから知り合った、オーデンセの観光案内所に勤務されている大加瀬さんという日本人の方にお話を聞く機会があった。その大加瀬さんのお話を聞いて自分の中のわだかまりが晴れた。デンマークでは福祉は生活の延長線上にあり、特に福祉という言葉自体も意識していない。自分がもしその立場だったらどうするか、どうして欲しいかを考え、必要な人に必要なサービスを提供してゆく。それが、平等にサービスを提供する事であり、その考えがシステムにも反映されている。そして、デンマークの人は自分の生活を豊かにするために行政にもしっかりと意見を伝え、システムを国民一人一人が作り上げている。日本では福祉を実際に行う人、福祉を受ける人、システムを作る人が分けられているが、デンマークでは高齢者も障害者も子どもも、すべての国民が福祉の当事者としてシステムを作り上げている。

このお話を聞かせて頂いて、この研修で実際に見聞を深め、肌で感じた事がすべて繋がったように思えた。そして、ソーシャルワーカーとしての自分に不足していた視点を見出すことも出来た。それは、子どもを権利主体として捉える視点と同時に保護者の権利という視点である。これは日本でもソーシャルワーカーの基本的視座として優先的に考慮して行かなければならない事である。

しかし、今まで自分が行ってきたソーシャルワークが子どもを権利主体として捉えきれていなかった事、保護者の権利という視点を十分に持ち合わせていなかった事に気付かされた。確かに、欧米とは文化や歴史が日本とは異なる。子どもにかかる予算も日本は欧米の1/3程度であり人員面やハード面でも低い水準となっている。しかし、子どもの養育理念、養護原理は世界共通でなければならない。単に文化が違うという理由で片付けて良い事ではない。これからは新たな視点を持って子どもや家族のニーズを的確にアセスメントし、その家庭に本当に必要なソーシャルワークを提供してゆきたい。

この報告書の冒頭に「今、福祉施設は変化を求められています。」と記述させて頂いた。この言葉はこの研修の原点であり目的でもあった。この変化をファミリーソーシャルワーカーという自分の立場から論考を深め、日本の児童養護施設の未来像をデザインしたいという知的好奇心が海外研修という扉を開かせた。児童養護施設の目的は戦後長らく要保護児童の保護という代替的機能を前面に打ち出した養護活動を展開し、多くの子どもたちを救済してきた。時代が移り変わり子どもたちを取り巻く環境も日々変化をし、それに伴い子どもも保護者も変化してきた。施設もその時代の流れに遅れまいと必死についてきた。しかし、現在の社会状況を踏まえると代替的機能だけではその目的が果たせない状況に陥っている。そこには保護者を補完する機能も付与される事が必要になってきた。この補完的機能の核を構成する物がソーシャルワークだと私は考える。

子どもの養育において保護者は第一義的な存在でなければならない。施設の中で子どもを育て上げてしまうという発想から、保護者を補完してゆく施設へと転換してゆく事が必要である。そのためには施設のソーシャルワーク能力を高めてゆく事が絶対条件といえる。デンマークの施設では子どもだけではなく、その家庭に今何が必要なのか、施設は何をこの家庭に提供しなければならないのかを的確に捉え、それを実際に展開していた。そこに、施設におけるソーシャルワークの未来像が存在していると、この研修を通じて実感することが出来た。

研修が終わりこの報告書をまとめていると、感謝の気持ちを届けたい方々の顔がはっきりと浮かんでくる。まず、このような人生の中で二度と出来ないであろう貴重な経験をさせて頂いた公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長の石原 葵様に深く感謝を申し上げたい。いつ連絡をしても暖かく相談に乗ってくださった同財団の蛸名様とスタッフの皆様。アメリカでの研修先を最後まで探して頂いた直井知恵先生。アメリカでの生活面でも心配して下さり助けて頂いた稲垣典子先生。1ヶ月という長い研修を快く受けて下さって、お忙しい中いろいろな施設を見学させて頂いた HEIWAHOUSE オーナーの小野由香様とスタッフの皆さん、そして6人の子どもたち。デンマークの研修先をコーディネートして下さった日欧文化交流学院長の銭本隆行先生。デンマークでの研修を全て手配し施設に宿泊させて頂いただけでなく、自宅にまで何度も泊めさせて頂き、昔からの友人のように歓待して頂いた Løkkehus の Lief Brauner Steensen 施設長とその御家族の皆様。いつも笑顔で声をかけて下さった Løkkehus のスタッフの皆様そして一緒にサッカーをしたり、釣りに行った施設の子どもたち、デンマーク語が理解できず困っていた時に助けて頂いた

Momoyo Jørgensen 様、突然のお願いにも快くお話を聞かせて頂いた VisitOdense の大加瀬恭子様。この他にもたくさんの方々に助けていただき、励ましのお言葉をかけて頂きました。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最後に4月の忙しい中、2ヶ月という長い研修を快く承諾して下さった社会福祉法人 上毛愛隣社 細谷啓介理事長、地行園 成戸信義前園長、須田昭司現園長、地行園の斉藤隆夫養護部長を始め職員の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。世界中どこにいても励ましてくれた40回生の桂川さん、平松さん、太田さんありがとうございました。また、2ヶ月の留守中仕事や子育て、家事をすべて一人でこなしていた妻、それを助けてくれた子どもたちにも感謝しています。ありがとう。

この研修はいろいろな方からの暖かい気持ちで組み立てられたと言っても過言ではありません。これから自分の役目はこの感謝の気持ちを日本の福祉に一つ一つ返して行く事である。皆様本当にありがとうございました。

《研修先一覧》

<アメリカ>

施設名：Heiwa House（障害児グループホーム）

住 所：22857 Alice st Hayward, CA

電 話：(510) 732-1537

施設名：Child Abuse Prevention Center（児童虐待防止センター）

住 所：1757 Waller St San Francisco, CA

電 話：(415)668-0494

F A X：(415)386-0959

U R L：www.sfcapc.org

訪問先：Spectrum Center Mission Valley Campus（特別支援学校）

住 所：22100Princeton Street Hayward, CA

電 話：(510)576-7990

F A X：(510)576-7898

U R L：spectrumschools.com

訪問先：Spectrum Center Camden Campus（特別支援学校）

住 所：6325 Camden Oakland, CA

電 話：(510)729-6384

F A X：(510)729-6390

U R L：spectrumschools.com

<デンマーク>

施設名：Løkkehus Børnehjem(児童養護施設 ログフクス子供の家)

住 所：Anne Maries Allé 36 Odense SV

電 話：6375-7400

施設名：Familieplejen Odense（子育て支援機関：里親担当）

住 所：Rosengårdcentret 201, rød indgang, 2. sal, Odense SØ

電 話：6375-0150

施設名：Familiehuset Børn og Familiehuset Odense 0-14 år(子育て支援機関：0歳～14歳)

住 所：Rosengårdcentret 201, I sal Odense SØ

電 話：6551-5890

施設名：Familiehuset Familie og Ungehuset Odense 4-18 år(子育て支援機関：4歳～18歳)

住 所：Vandværksvej 11 Odense C

電 話：6375-4711

《海外研修の成果等について》

1. 研修の内容をどのように活かしているか

アメリカ、デンマークで学んだ権利擁護の概念を、児童に対する支援や保護者との面接時に意識しながら関わっている。日本と欧米では施設の形態やハード面で違いがあり、日本の現状である集団処遇の中で、権利擁護と集団処遇のバランスをいかにして取ってゆくか難しい面もあるが、デンマークで学んだ必要なところに必要なサービスを提供する事が平等である、という基本的視座は施設の小規模化が進んでくる事を考慮すると今後必要となってくる視座であると思われる。今回の研修内容を施設の中で報告会を行いアメリカ、デンマークの児童養護理念を伝えた。また群馬県人権啓発講座のシンポジウムの中でシンポジストとして、アメリカ、デンマークの権利擁護の捉え方を県民に紹介した。

2. 今後、研修の内容をどのように活かしていくか

今後のソーシャルワークを行う上で、研修で学んだ保護者と共同作業としての養育という観点を強化してゆきたい。そこには、保護者との信頼関係を構築するという作業が絶対的に不可欠である。研修で学んだソーシャルワークの導入期からアフターケアまでの一連の流れの中での援助論を活用し、関係機関や社会資源と連携しながら、一つの連続体としての支援を行ってゆきたい。

また、児童や保護者の自己決定に対し、援助者が否定するだけではなくその自己決定を尊重しお互いの合意形成の下、そのプロセスを大切にしながら自己実現につなげてゆきたい。

3. 今回の研修で得た成果について（日本の施設で導入・利用可能なもの）

今回の研修での大きな成果は、日本では触れる事のないソーシャルワークにおけるさまざまな視点であり、そして、その視点に至る欧米の社会福祉理念の理解であった。欧米とは社会情勢や歴史において大きな違いがあり、その理念をそのまま日本で導入する事は難しいと思える。しかし、児童の養育に対する理念は世界共通でなければならないと考える。ソーシャルワークの技術論で言えば日本も欧米に比べ遅れているとは思えない。しかし、ソーシャルワークの理論を欧米から導入し、日本の福祉に合致した形で運用していく中で、理念の部分までもが日本式に変えられてしまった。変えてはならない部分までもが変わってしまったのである。その部分に今回の研修で気付けた事は私にとって大きな成果である。

4. 参考文献・URL・器具等

『児童養護施設のソーシャルワークと家族支援
ーケース管理のシステム化とアセスメントの方法ー』
北川清一著 明石書店 2010年

『これからの子ども家庭ソーシャルワーカー スペシャリスト養成の実践』
日本社会事業大学児童ソーシャルワーク課程編 藤岡孝志監修 ミネルヴァ書房 2010年

『ケースマネジメントの技術』
A. J. フランケル / S. R. ゲルマン著 野中猛 監訳 金剛出版 2006年

海外の放課後活動
—アメリカ・ドイツ・韓国の放課後活動を訪ねて—



財団法人 札幌市青少年女性活動協会
東白石児童会館
指導員

太田 舞子

〒003-0026

北海道札幌市白石区本通13丁目南10-1

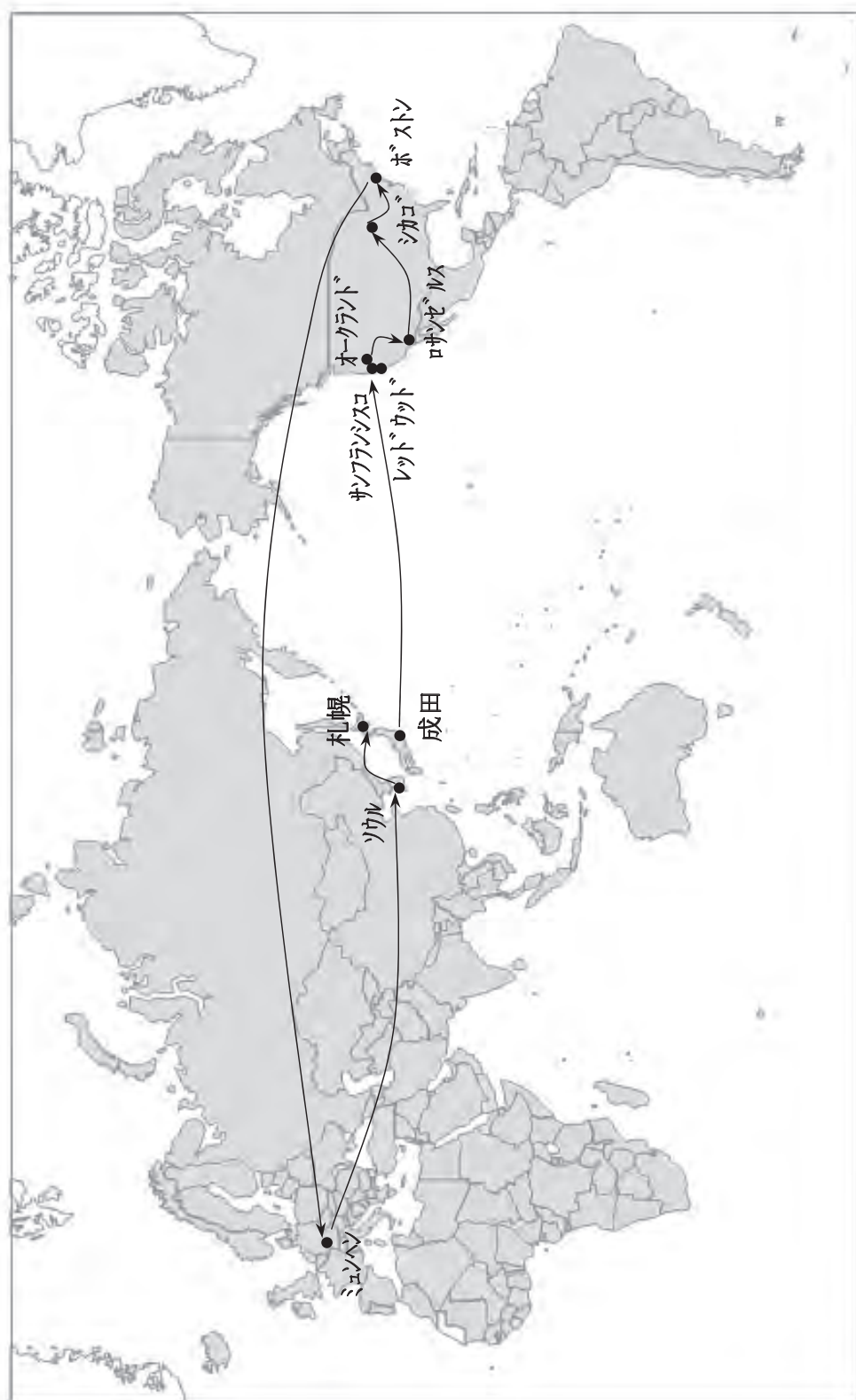
電話 011(863)8833

FAX 011(863)8833

個別研修ルート

○ 太田 舞子

(成田～アメリカ<サンフランシスコ→レッドウッド→オークランド→ロサンゼルス→シカゴ→ボストン>～ドイツ<ミュンヘン>～韓国<ソウル>～札幌)



研修プログラム（概要）

氏名	太田 舞子						
所属	財団法人札幌市青少年女性活動協会 東白石児童会館 指導員						
合同研修	アメリカ サンフランシスコ (4/9～4/13)						
	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類の	研修内容	感想	掲載ページ
4月	アメリカ	4/14 ～ 5/8 (24)	Citizen Schools McKinley Institute of Technology / レッドウッド①	「弟子入りプログラム」を特色とした中学生対象の放課後NPO	スタッフミーティングからプログラムの終了までを見学し、「弟子入りプログラム」の手法を学ぶ。	スタンフォード大学や世界的な企業が近隣にあるという立地を活用し、中学生たちに具体的な将来像を与える活動が素晴らしい。	42
			パイン日本語 アフタースクール / サンフランシスコ⑤	日本語と日本文化を学ぶアフタースクール	アフタースクールの一日を見学した。また、ジャパントウンの桜祭りでのパレード参加を見学した。放課後にアフタースクールに通う子ども達やその保護者の意見を聞きとった。	いろいろな文化を経験することが強みになるという意識を子どもたちも持っている、日本語や日本文化に触れていることに自信を持っている様子がうかがえ、日本でイメージされる習い事の詰め込みとは違う様子だった。	
			アジアンコミュニティと Lincoln Square Recreation Center / オークランド①	アジアンコミュニティ周辺とそこにあるレクリエーションセンター	貧困世帯も多いアジアンコミュニティでの放課後の様子を観察し、どのような取組が行われているかを調べた。	貧困世帯の子供たちが直面しがちな問題に、コミュニティで取り組んでいることがうかがえた。また、安全な場所と魅力的なプログラムの提供が、子ども達の放課後を守るという考え方に共感した。	43
			LA's best / ロサンゼルス①	小学校の設備を使った放課後NPO	市庁舎にある本部で活動の概要について説明を受けた後、実際に小学校で活動している様子を見学した。	子ども達の放課後に、銃やドラッグの誘惑があることを認め、子ども達に夢や自信を与えることで、将来、より良い道を選ぶことを促すというプログラムに、大人たちから子どもたちへのメッセージが込められていると感動した。	44
			After School Matters Retail Store/ シカゴ⑦	芸術家達と高校生が参加する放課後プログラムで制作された作品を販売するショップ	高校生向けの実践的なプログラムの1つである、若い芸術家と高校生が共同で制作した作品を販売している店内を見学した。	ファッションやアートのプログラム、また、企業内インターンにつながる可能性もあることなど、対象となる高校生たちが何を求めているかを吟味している活動だった。	
			5月	アメリカ	5/9 ～ 5/31 (22)	RALLY Program / ボストン①	ハーバード大学で研究されている放課後プログラム
East End House / ボストン①	地域にある社会福祉施設	社会福祉施設で家庭への支援の一環として提供されている放課後プログラムを見学した。				貧困家庭の子どもたちへ放課後活動を提供することで、不平等の是正を行っていることに興味を持った。	
ドイツ	5/9 ～ 5/31 (22)	Malmedystraße 6 / ミュンヘン⑥		小学校に隣接する公立学童保育所	プログラムを見学するとともに、実際に子ども達と一緒に過ごし、子ども達がどのような放課後を過ごしているのかを体験した。	ただ子ども達がやりたいことを実現するだけではなく、その後の責任もきちんと与えている。主体性を尊重した関わりを見ることができた。	46
		Hort Bergmann Str. 38/ ミュンヘン②		小学校内の公立学童保育所	校内に複数の学童保育所を持つ小学校を訪問し、その協力の様子や小学校との連携を聞き取る。	職員の負担を減らす方法や子ども達の興味をそそる活動など、資源を活かした活動は、日本でも取り入れることができると感じた。	
		SPIELSTADT MAULWURFSHAUSEN SPIELHAUS&ABENTEUER SPIELPLATZ / ミュンヘン③		冒険遊び場	仕事をして園内通貨を得るミニミュンヘンにも繋がりを持つ活動を含め、子ども達が主体となって「街」を作る遊び場を見学した。	「子ども市議会」の活動をうかがい、「子どもの意見を尊重する」ことは、子どもがやりたいと望むことを実現させるとともに、その責任についても子ども達に与えることだと改めて考えさせられた。	47

	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類	研修内容	感想	掲載ページ
5月	ドイツ	5/9 ～ 5/31 (22)	Welt Spiel Tag / ミュンヘン①	複数のプレイ バスによる合 同イベント	プレイバスの活動を見学し た。また活動の創設者の1人 からお話をうかがうことがで きた。	様々な活動を広い地域に届けることが できるプレイバス活動は、日本の現状に合 わせて取り入れることで、大きな効果が ある様に思える。	48
			Kinder-Kultur- Sommer2012(KIKS) / ミュンヘン③	文化活動団体 による子ども 達の文化祭	子ども達に放課後活動を提供 する団体の発表を見学した。 また、それらのいくつかから は、実際に聞き取りを行うこ とができた。	学校の枠を超えた仲間を作って行く過程 は、子ども達の世界を家庭と学校の外に 広げて行くことになると思った。各団体 が共同でイベントを作ることで効率の良い 運営を行っていることも興味深かった。	
6月	韓国	6/1 ～ 6/8 (7)	(社) LeftoversLove Sharing Community (小さな愛をわけあう会) / ソウル①	韓国の貧困児 童の援助を 行っている社 団法人	事務所を訪問し、活動につい ての説明を受けた。	過激な受験戦争、公教育への不信、貧困 の状態にある児童の多さと貧困が再生産 されやすいことに驚いた。また、人材の 育成やプログラム開発、調査研究、海外 での運営など、幅広い分野の活動にも興 味を覚えた。	49
			保健福祉部委託地域 児童センター中央支援団 / ソウル①	社団法人と民間 企業に協力 して地域児童 センターの運 営をする政府 の事務所	地域児童センター・ 1318HappyZone の成果について 説明を受ける。	地域児童センターに居ることが、子ども 達に良い影響を与えていることがわかっ た。効果をきちんとした数字で残してい ることで、説得力を増すPRの仕方は、 日本の放課後活動もとり入れるべきだと思 った。	
			中高生・小学生混合の 地域児童センター / ソウル①	中高生と小学 生を対象とし た地域児童セ ンター	施設を見学し、職員から聞き 取りを行った。また子ども達 の様子を見学した。	地域のアイドル的な存在になっている高 校生達の存在や、彼らからダンスを学ん でいる小学生の話の聞き、地域児童セン ターの放課後活動が、自信や夢を子ども 達に与えているかがわかった。	50
			小学生専用の地域児童 センター / ソウル①	小学生を対象 とした地域児 童センター	施設を見学し、職員から聞き 取りを行った。また子ども達 の様子を見学した。	子ども達の問題について、施設や職員が、 専門家としてできる限りを引き受けるの ではなく、家族機能の強化を目的として 挙げていることについて理解した。	
			1318Happyzone / ソウル①	青少年専用地 域児童セン ター	施設を見学し、職員から聞き 取りを行った。また子ども達 の様子を見学した。	貧困家庭に育つ少年が成長する手助けを していることに興味を覚えた。また「ど のような大人に成りたいか」をきちんと 考える機会を与えることに、素直に感動 を覚えた。	
			外換銀行 NANUM 財団 / ソウル①	LeftoversLove Sharing Community を 支援する福祉 財団	常務理事より、企業による貧 困児童支援についてお話をう かがった。	社会貢献について、企業側からの認識が シフトしていることをうかがい、ニーズ を明確にして行くことで、より良い関係 を作っていけることがわかった。	
計 60 日			訪問国 3カ国 訪問施設 19カ所				

注：() 内の数字は滞在日数、○内の数字は研修日数

I はじめに

日本の子ども達の環境には、子どもが犠牲になる事件の多発、地域・家庭での教育力の低下といった問題があり、その多くは緊急性が高いものである。そのため、文部科学省の「放課後子どもプラン」を含め放課後活動を論じると、その多くは安全安心な居場所作りという観点で語られる。「放課後子どもプラン」には、全ての子ども達を対象とした「放課後子ども教室推進事業」（文部科学省）と、共働きなどによる留守家庭児童を対象とした「放課後児童健全育成事業」（厚生労働省）の2つの事業があるが、それらの実践の場は、次第に小学校に併設される傾向が大きくなっている。その理由は、学校と放課後の居場所に移動する必要が無く安全であること、学童保育が使ってきた施設を転用できることが挙げられる。このように、日本の放課後活動は、「安全が主目的であること」「学校が放課後の居場所となる傾向が高いこと」を特徴としている。

放課後活動について、当然であるはずの「安全であること」「学校に併設される傾向があること」が他国と比較するとき、日本の特徴としてあげられるということは、他国の放課後活動には違う観点があるのだろうと純粋な興味を覚えた。事前調査では、多様な活動が行われていることがわかり、それらを紹介することで日本の放課後活動をさらに豊かにできればと考えている。

私が、子ども達が放課後を過ごす場の1つである児童会館に勤務して5年になる。現在強く実感しているのは、放課後の過ごし方も子ども達の成長に大きな意味を持っていることだ。評価や効率の観点から離れ、一緒に過ごす仲間や地域の人や自然、様々な素材と触れ合うことで、子ども達の世界がさらに豊かになる事例をいくつも見てきた。このような経緯から、海外の放課後活動についてさらに知りたいと思っている。

II アメリカ合衆国（4月14日～5月8日）

多民族国家というイメージに違わず、多様な価値観を持つ人々が暮らしているため、多くの文化を体験し知ることが強みであると考えている人が多い。ここで言う文化を知るとは、他民族の習慣や言語を学ぶことに限らず、子ども達が出会ういろいろな素材とそれを取り巻く環境を体験することである。例えばコンピューターを素材とするなら、それに伴う専門用語やそれを職業として使う人々と出会うことなどである。素材は、スポーツや芸術等、様々である。もう1つの特徴として挙げるのは、社会格差の問題が深刻であり、子ども達の身近に銃やドラッグの問題があることである。アメリカ社会では、放課後の過ごし方が子ども達の将来にはっきりと影響を与えることが提示された。そうしたことから、放課後はリスクであり、チャンスでもある時間と考えられている。

1. Citizen Schools (中学生を対象にした放課後 NPO/Redwood City)



Citizen Schools スタッフルーム

全米にオフィスを持ち、主に中学生を対象として、「市民先生」の「弟子入りプログラム」を中心とした放課後プログラムを提供している。子ども達は、1つのテーマに対して、数ヶ月間、実際に手や体を動かし、テーマのプロフェッショナルである「市民先生」と関わり、最後には大々的な発表の場を得る。そこでは、作り上げたプロジェクトを家族や友人の前で発表することができる。現在は、講師の派遣や軽食提供等、近隣の企業がそれぞれのやり方でこの活動を支援して

いる。地方自治体の援助も大きく、保護者の負担は非常に少ない。曜日によって進学指導や数学の補習、試験勉強の援助も行っている。

訪問したとき、中学校の一角にあるオフィスではスタッフがミーティングを行っていた。週末に進路指導の一環として予定されているスタンフォード大学への見学遠足の内容について検討しながら、子ども達の情報を共有していた。スタッフは、中学生達にとって身近なお兄さんお姉さんとして接している様子だった。授業を終えた子ども達は、体育館に集まり、配られた軽食を口にしながら、バスケットボールやおしゃべりをして過ごす。スタッフは出席を取り、自分の受け持ちの子ども達の様子を観察する。子ども達が集合するとグループごとに活動場所へ移動する。今回は、ホームページ作成のプログラムを見学した。バスで移動した Google 社内の一室に子ども達個人専用のパソコンが用意され、Google に勤務する3名が講師として、講義を行った。15名程の参加者は、講師と親しく会話しながら、自分の興味に沿ったホームページを作成していた。指示に従わない子ども達には、スタッフが話しかけ、講師もジョークで応戦する様子が見られた。17時半頃、校内へ戻り、迎えにきた保護者と共に子ども達は帰宅する。その際、スタッフと保護者、子ども達がそれぞれ雑談している様子が見られた。

2. パイン日本語アフタースクール

(小学生対象の日本語を学ぶアフタースクール /San Francisco)

小学生を日本語の習熟度と学年によって3つのクラスに分け、日本語学習、軽食、外遊び、宿題の時間を提供している。週3日開設され、月謝は180\$である。日本語と日本文化を主体として多文化の教育を取り入れたABCプリスクールの建物を使用しており、その卒園生やプリスクールに弟妹のいる子ども達も多く在籍している。

子ども達は、クラスごとに外遊びの時間、宿題の時間、日本語学習の時間をローテーションで行っている。プリスクールの保育者に加えて、日本語教師の資格を持つスタッフが授業を担当す

る。日本語の学習だけではなく、ジャパントウンで開催される桜祭りのパレードに御神輿を仕立てて参加するなど、日本文化の理解にも努めている。プリスクールの在籍者は、7割程が、国際結婚の両親を持つ子ども達、あるいは日系3世の子ども達、海外勤務中の日本人家庭の子ども達だが、全く日本との関わりを持たない家庭もある。保護者の言葉からは、子ども達に様々な文化を体験させたいという思いが感じられた。また、子ども達同士の学校が違っていても、プリスクール時代の友人と過ごせることや、異年齢の関わりが持てる点、平日に学校からそのまま通うことができる点も評価されていた。子ども達の外遊びの時間は限定されているが、明るい表情で遊び、積極的に日本語で話しかけてくる。このアフタースクールの無い日も、スイミングクラブや野球チームに所属していると語っていた。

3. Lincoln Square Recreation Center

(アジアコミュニティにあるレクリエーション施設 /Oakland)



放課後教室の広告

オークランドの中華街に近いコミュニティにあるレクリエーション施設である。大きな船型の遊具が置かれた公園とお年寄りのための施設が隣接している。そのためスタッフの他に、幼児を連れた保護者やお年寄りの視線が子ども達に注がれることになる。屋外にバスケットコート、屋内に体育室や図画工作のための部屋があり、スポーツ用具の貸し出しも行っている。希望者は親権者の同意を得て、ホッケーや陶芸等の各種プログラムに参加することが出来る。センターのバ

スケットボールコートでは、スタッフと高校生らが試合をし、館内では子ども達とスタッフが挨拶を交わしていた。

周辺は貧しい世帯が多く、その相談を受け付ける施設もある。貧しい移民の子ども達は、しばしば重大な問題に晒される。両親が母国語しか話せず、英語を補うクラスに子ども達を通わせることができなかった場合、彼らは英語も母国語も話すことが出来ず、将来に大きな制限がかけられることになる。その実態を踏まえ、学校、保育園の周りには、キリスト教団体や民間団体が、中国語や英語の放課後教室やサマースクールを安価に提供していた。これらから提供されるプログラムや整ったスポーツ環境などは、子ども達にとって魅力的である。このように子ども達の放課後を、安全な大人がいる場所で提供される健全なプログラムで満たすことは、放課後に潜むリスクから子ども達を守ることになる。

4. LA's BEST (小学生を対象とした放課後 NPO/Los Angeles)

放課後に発生する子ども達の問題を検討する過程で、午後3時から6時までの時間帯に「まともな大人の目が届いていない」という判断から、1988年、当時の市長の主導で設立された。子ども達の多くは、3家族がアパートの一室で暮らすような見えにくい貧困を抱えている。また兄弟がギャングの抗争に巻き込まれる等悲痛な体験を持つ子どももいる。月曜日から木曜日までは宿題の時間と学習と遊びを混ぜた活動、各々のクラブ活動というプログラムを行い、金曜日は美術館やスポーツ観戦といった遠足行事を行っている。

小学校の教室ごとに分かれて、クラブ活動を行っている現場を見学した。教室には「みんなを尊重しましょう」「教室はきれいに使いましょう」「守れたらピザパーティをしよう」など、約束事が書かれたカラフルなパネルが掲げられていた。クラブ活動には、フィットネス、ダンス、絵画、朗読、化学実験や食育があり、学年ごとに2、3種類から選ぶことが出来る。内容は月に1度更新され、子ども達は毎日やりたい物を自分の意志で選ぶ。集中が途切れてしまった子ども達に対しては、絨毯の上にコミックを読むスペースが用意されていた。絵画クラブでは、地域のイベントに出展するためのポスターを作成し、ダンスクラブではコンテストに向けての練習を行っていた。

本部スタッフはこの活動について、子ども達が自己肯定感を得て、将来悪い選択を避け、より良い選択ができるよう導くことが目的と語っていた。追跡調査では、同じ小学校出身でLA's bestに参加していた児童は、していない児童より20%高校退学率が低く、犯罪に巻き込まれる率は30%低かったという結果を残している。小学校側は、この活動を受け入れる利点として、宿題に取り組む子ども達が増えたことや、不登校の子どもが放課後活動に来るようになり、改善のための働きかけが出来たことをあげていた。加えて、前述した「お約束パネル」が学校との連携をスムーズにしているようだった。子ども達に接するスタッフは、教育の専門家ではないが、子ども達を集中させる方法やトラブルの対処法などの研修を受けている。多くは、子ども達に近いコミュニティの出身者が多く、自身の未来像を想像させる助けとなっている。

5. After School Matters Retail Store (高校生を対象にした放課後 NPO/Chicago)

After School Matters は、高校生と若い芸術家が協力し合う「ギャラリー37」から始まった放課後 NPO である。高校生を指導する芸術家は、一定の収入を得ながら彼らの制作活動をすることができ、高校生らも芸術家のアシスタントとしての収入を得ることが出来る。その他に、言葉を使う仕事を学ぶ「ワード37」や健康とスポーツに関わる分野を学ぶ「スポーツ37」、コンピューターの修理等を学ぶ「テック37」などの



After School Matters Retail Store
店内の様子

プログラムが、企業の協力を得て行われている。

「ギャラリー 37」は市内中心部にあるビルで、内部にはアトリエや劇場等をそなえている。今回は製作された作品を販売する常設店を見学することができた。煉瓦造りの壁を持つ店内では、イラストの額や写真、マネキンに着せられた衣装や帽子、鮮やかなガラス細工等が売られ、まるで雑誌に出て来る雑貨店のような雰囲気漂わせていた。それぞれの作品には、製作した高校生の学校名と名前のラベルがつけられていた。散歩の途中に立ち寄る地元の人や観光客も見られ、多くの人に認知されているようだった。

After School Matters の活動に対して、高校生を金銭で釣っているのではないかという批判もあるそうだが、各プログラムを修了した生徒が、企業のインターンシップを受けられる等の実践的なプログラムや明るくアーティスティックな雰囲気も、高校生にとって魅力的なのだろうと思われる。

6. RALLY Program と East End House

(ハーバード大学で研究されている放課後プログラムと放課後活動を提供している
社会福祉施設 /Boston)

RALLY(The Responsive Advocacy for Life and Learning in Youth) は、ハーバード大学で研究されている実験的な放課後プログラムである。このプログラムは、疲れて帰ってきた子ども達が「楽しい」と感じるプログラムで、「何かを身につけ」、自分自身が「周りの大人や社会に良い影響を与えることができる」ことを知ること、良い放課後活動の3要素としている。RALLYの現場を見学することは出来なかったが、その活動を立ち上げたノーム博士にお会いすることが出来た。博士は、日本の放課後活動を説明した私の文章に目を通し、East End Houseを紹介してくださった。East End House は、1875年から続く社会福祉施設で、フードスタンプや必要な援助の情報を必要とする家庭に提供している。放課後活動やサマースクール等の学齢期プログラムもその一環として行われている。訪問したときには、学年と興味にそってグループに分かれ活動を行っていた。紙飛行機を飛ばす実験やサッカー、コンピューターの使い方を学ぶクラスが用意されていた。

III ドイツ連邦共和国

バイエルン自由州 ミュンヘン市 (5月9日～5月31日)

ドイツの多くの小中学校には昼食と昼休みがなく、子ども達は午後1時過ぎには下校し、それぞれ興味のある習い事やクラブチームに参加する。学校の役割は教科教育と学級活動であり、放課後は個性の成長を促す時間という認識が一般的である。そのため、放課後活動に対する関心が

高く、学校教員や幼稚園教諭同様に公立学童保育指導員の資格が設置されている。

学校の全日化は検討されているが、反対の声も多い。学校教員は教科教育と学級運営を主としたカリキュラムで養成されており、子ども達も既に校外の活動に参加していることが多いため、学校の午後プログラムは出席義務がなく、自由に遊ぶばかりになりがちであることが理由である。これらの背景から、学校との連携が難しいことを問題としてあげる指導員もいた。また、前述したような放課後を過ごしてきた大人達は、終業後の時間を家族と過ごしたり、自身の趣味に費やしたりする時間として、とても大切にしている。社会全体としても家族で過ごす時間が重視されているため、育児中の時短雇用やワークシェアリングが普及している。

1. Hort(公立学童保育所)

Hort と呼ばれる公立の学童保育施設は、子ども達が放課後を過ごす場所としてよく知られている。保護者は収入によって違う保育料と一律の給食費を自治体へ支払う。州が要綱を作成しているが、プログラムはある程度、個々の保育所に任せられ、特色のある活動が行われている。隣接して複数の保育所があることも珍しくなく、保護者と子ども達は活動の特色や規模、給食等を見て、どの保育所に通うかを定めることができる。倍率が高い場合は、片親家庭、共働きの家庭が優先される。

(1) 校外公立学童保育所 (Malmedystraße 6)

見学した Hort は小学校と幼稚園の敷地に隣接し、幼稚園の敷地とは行き来が自由である。インクルージョン教育を特色としており、3つの小学校から来所する40名の子ども達のうち、5名の障がい児を受け入れている。職員は園長を含め5名の指導員と2名の調理員が在籍し、内1名の指導員は特殊教育の教諭として勤務している。年度ごとのプログラムやその頻度を子ども達の希望で決定しており、今年度は小学校の体育室での運動プログラムと水泳をそれぞれ週2回、さらに手品のプログラムも行っている。また、日常活動でも子ども達が仲間を募ってイベントを企画することができ、職員もそれを支持する。何かその活動に問題があった場合は、職員がフォローしつつ、子ども達自身が解決を目指すことが大事にされていた。下校後、全員がそろそろまで自由遊びをして過ごし、給食後宿題の時間となる。この時間は静かに工作をする子ども達もいた。その後、希望者はプログラムに参加する。月1回、最高学年の4年生がカフェを運営するプログラムは、毎年行われている。彼らは地域住民や保護者に対して、自身が作った飲み物やケーキを販売し得た現金を運用する。4年生達は丁寧な接客を行い、私が受け持ったブースへも経営者の目線でアドバイスをしてくれた。



校外公立学童保育所 (Hort) の園庭

(2) 校内公立学童保育所 (Bergmannstraße 38 II)

2 教室分を使った小学校内の Hort を見学した。子ども達は 6 歳から 10 歳までの 18 名が在籍しており、指導員 1 名と準保育士 1 名の体制で勤務している。特色として、高学年と低学年がペアを作り、フォローする形で日常を過ごしている。全員がそろい給食を食べ終わると、職員が続き物の児童小説を読み聞かせる。その後の体を動かして遊ぶ時間では、体育室は週 2 回程、校庭は毎日使うことができる。15 時から宿題とおやつの時間、16 時半からは工作や歌の練習等の日替



校内公立学童保育所 (Hort) の室内

りプログラムを行い、17 時頃から帰宅準備をする。月 1 度、子ども達の帰宅後、持ち寄りのティータイムを催し保護者と情報交換をする。また、金曜日は保護者が子ども達の宿題を見守ることと保護者が毎日子ども達の靴をチェックすることを、Hort と保護者の約束として提示していた。校内には、保護者が開設している学童保育と 6 教室を持つ大型の Hort があり、共同で遠足にでかけるなどの連携がある。

2. SPIELSTADT MAULWURFSHAUSEN (冒険遊び場)



冒険遊び場の「街」

市内にいくつかある冒険遊び場の 1 つ、SPIELSTADT MAULWURFSHAUSEN は、木の橋が張り巡らされた「街」、お化け屋敷や談話室、売店等を備えた遊びの家、子ども達の手で作られた水温調整装置付きのウォータースライダー等から成る施設である。ミニ・ミュンヘンとして日本でも注目された活動同様、園内の仕事を行った子ども達に園内通貨を与えている。子ども達は木材や道具を買い、「街」に新しい遊び場を

作ることができる。しかし働いて通貨を得ること以上に、その取り組みを含めた「街」の方針について週 1 度の「子ども市議会」で決められていることが重視されていた。例えば、解体の決まった建物をいつ解体するのか、そのためのボランティアをどの団体にどのように要請するのかもこの市議会で決められる。他に、「女子の権利」「遠足」「食育」「子どもが主張する権利」の 4 つの柱に沿って、思春期講座やガールズキャンプ等のイベントが提供されている。指導員は社会教育士の他、事務や木材加工の資格を持つ 5 名でフルタイム 3 名の枠をシェアしている。指導員は、子ども達の来館が自由なため長期的な展望が難しいことを悩みとしてあげていた。一方で安全についての大きな心配はないようだ。なぜなら、小さい頃からこの遊び場で過ごし、自らの能力や危険な行為について十分知っている子ども達が多いためである。また、同様の放課後を過ごしてきた保護者も多く、怪我の可能性と施設の魅力に理解を示していることも理由の 1 つである。

3. Spiel Bus (プレイバス)

プレイバスは、ミュンヘンオリンピックを控えた1970年から始められた活動である。ライトバンや自転車に遊びの道具を積んで公園や広場を巡回し、それぞれ数日間のイベントを行う。運営は自治体、保護者等様々な形態がある。活動の種類は多岐に渡り、食育、スポーツ、水遊び、サーカス、アートなどがある。長期休暇中は、複数のプレイバスが合同でイベントを行うこともある。今回の研修では、プレイバス



車椅子でコースを回るプログラム

活動の創始者の1人からお話を伺うことができた。なぜプレイバス活動をすすめたのかという疑問に対し、建物を伴う活動に比べ安価に多くの活動を用意することができること、移動式の活動を提供することで、全市の家族と子ども達へ幅広い活動を提供することができることを利点としてあげていた。スポーツ財団のプレイバスが提供する活動では、丸太等を用いて作られたコースをマウンテンバイクや車椅子で走る遊びを提供していた。子ども達にとって車椅子は良い玩具であると同時に、実際に車椅子を使用しハンディを持つ人たちが、子ども達よりも上手にそのコースを乗り越えるのを見せることで、彼らに対する尊重の気持ちを持たせることを狙いとしている。また、サーカスのプレイバスでは、子ども達は観客としてサーカスを見るのではなく、技を練習し用意された衣装を身に着け、スタッフの演出の下、家族や友人の前でその技を披露することができる。

4. Kinder-Kultur-Sommer2012 (KIKS) (文化活動団体合同文化祭)

ドイツには学校ごとの部活動はなく、やりたいことができるサークルやクラブチームを探して参加するのが一般的である。そのため、子ども達に活動を提供する団体も公的なものを含めて非常に多く、また教師がそれぞれの得意分野の活動を企画し、学校の枠を越えて会員が集まる場合もある。年に1度、3日間に渡って、それらの団体が合同で開催する青少年の文化祭にあたる物がKinder-Kultur-Sommer(KIKS)である。映画や演劇、ダンス、詩作発表、器楽演奏や民族舞踊などのステージと1年間に優秀な活動をした個人や団体への表彰が行われ、ステージの上の子ども達はホール一杯の観客から賞賛の拍手を受ける。さらに、ホールの外ではアートや科学、エコロジー、野外活動等のワークショップが開催される。これらは無料であり、プレイバスを持つ団体も含めて活動を紹介しアピールする機会となっている。一般の参加者に加え、ステージに出演する子ども達もワークショップに参加し、非常に賑やかだった。さらに参加団体のパンフレットや文集が置かれ、子どもに関わるイベントの宣伝もここで行われている。また、多くの参加団体が、日常の活動をワークショップとして提供するため、1団体の負担を軽減し、かつ多様な活動を提供でき

る運営が行われていた。

IV 大韓民国

ソウル特別市（6月1日～6月8日）

日本でも報道されているとおり、過激な受験戦争の結果、学習塾（私教育）が重要視されている。それに対抗して、学校（公教育）も学科教育に偏重していることが問題となっている。韓国では、学歴が人生に大きな影響を与えるため、私教育を受けることができるか否かが子ども達の将来を決める割合が大きい。そのため、貧困の再生産が行われやすく、子ども間の不平等や貧困の問題は常に悩みの種である。また、進学に関わる事柄は非常にデリケートな問題であり、学校の教師が特定の家庭へ家庭訪問することや電話をかけることは、不公平な扱いが疑われる恐れがあるため、慎重にならざるを得ない。結果として、児童が困難な状況にあることを学校が早期に把握することが難しくなっている。

1. 社団法人小さな愛を分かちあう会

後援会員の援助を受け政府や民間企業と協力して、地域児童センターと 1318HappyZone を運営している社団法人である。さらにそれらの職員のための学校を運営し、プログラムの開発、調査研究事業も行っている。地域児童センターは、貧困地域と農漁村地域で貧困児童の自立支援と貧困家庭の家族機能強化を目的として運営されている。この法人が運営するセンターは2011年末で1,786カ所開設され、51,444名の子ども達を支援している。1318HAPPYZONEは、地域児童センターを卒業する青少年層を対象とした、企業と政府、NGOが共同で運営するモデル事業であり、全国に33カ所が開設されている。この法人と協力する政府側の事務所である保健福祉部委託地域児童センター中央支援団では、地域児童センター・1318HAPPYZONEに参加することが、子ども達の生活をどのように改善しているのか具体的な説明を挙げていた。

2. 地域児童センター（貧困児童支援と家族機能の強化を目的とした施設）

小学生のみを対象とした施設と中高生も対象とする施設の2カ所を見学した。当初は貧困児童対策として給食のみが重視されていたが、現在は子ども達の自立と家族機能の強化を目的としたあらゆる事業を行っている。子ども達は放課後と休日、22時程度までセンターに滞在することができる。訪問した2施設の子ども達は元気一杯で、私に対しても「コンニチハ」と声をかけてく

れた。しかし、彼らの中には水道や電気、ドアさえ無い家に住む子ども達もいる。さらに高額な私教育を受けることができないため、進学の間でも不利な状態にある。

これらの施設の利用に対し、スティグマとなるのではないかという恐れもあるが、現在では地域児童センターでの活動をきっかけに、音楽や社会福祉の道に進むための奨学金を得て、大学に進学する青年も生まれている。

(1) 小中高生混合型地域児童センター (꿈이있는푸른학교 지역아동센터)

混合型ではダンスのクラブ活動があり、その技を磨いた中高生達は地域のお祭りに呼ばれる等、アイドル的存在になっていて小学生達へも自分たちの技を教えている。訪問した日は宿題とおやつの時間の後、美容専門学校の協力を得て女の子達の散髪を行っていた。また、センターに協力している空手教室へと向かう子ども達もいた。この子ども達は異年齢集団に居るため、リーダーシップのある子どもも多く、スタッフは勉強以外の才能のある子ども達に対して、もっと早くからその才能への働きかけができればいいと語っていた。

(2) 小学生対象の地域児童センター (나무를심는학교)

小学生のみを対象としたセンターでは、子ども達の母親が夕食を準備していた。子ども達の家から近い場所にセンターがあり、子どもと保護者、職員が子どもの成長を目標として役割を果たすことを目指し、家庭とセンターの継続的な連携を特に重視している。子ども達はまるで兄弟の様に遊び、一緒に成長している様子がうかがえた。また、ここでは企業との連携についても説明を受けた。韓国の大企業のほとんどが、社会福祉のための法人を持っており、センターは、それらと連携することで大きな支援を得るだけでなく、信頼できる施設としてアピールすることができる。このセンターでは、「夜のケア」(送迎時に使用する車の整備等)、「才能教室」(音楽やダンスの講師の派遣)、「人文科」(哲学など大学から講師の派遣)、「集中ケア」(特別な配慮を必要とする子ども達への支援)を企業の持つ法人から受けている。また、ポータルサイトのポイント寄付も積極的に利用している。

3. 1318HappyZone

(貧困家庭の青年へ自立のための支援を行う施設)

見学した施設は、キリスト教団体の施設の一角をスペースとしていた。他に、コミュニティカフェやリサイクルショップ、礼拝堂、小学生のための施設がある。見学した日は中学生が礼拝堂でギターを練習し、カフェでスタッフと雑談していた。青年達は週に2日、音楽やスポーツ、料理等のクラブ



1318HappyZone の活動室

活動を行うことができる。講師は、近隣の専門学校生がボランティアとして派遣される。その他に、大学生ボランティアによる1対1の「補習授業」、読んだ本の内容について語り合う「読書カフェ」などが用意されていた。さらに活動内容を吟味するための定期的な集会が行われ、活動内で問題が起きた時も臨時集会で話し合われる。選挙のためのキャンペーンやフリーマーケットの企画運営など、社会活動に参加することも行われている。「希望の光」という時間では、大学の講師やスタッフとともに哲学や政治について学び、自分がどのような人生を送りたいかについて、日記を記述する。1318HappyZoneのモデル事業としての運営は終了する予定だが、今後、そのネットワークとノウハウを生かした事業が期待されている。

4. 外換銀行 NANUM 財団（貧困児童支援に協力する銀行の財団）

韓国の有力銀行の1つである外換銀行が持つ法人の常務理事から、韓国での社会福祉に関する企業の取り組みについて伺った。韓国で大企業と呼ばれる多くの企業は、あらゆる分野で社会支援を行っているが、貧困児童支援への関心は特に大きい。しかし、企業が直接施設を運営することは珍しく、主にNGOやNPO、社団法人との連携が主である。かつて、CSR（企業の社会的責任、Corporate Social Responsibility）で語られてきた企業の社会貢献は、CSV（共有価値の創出、Creating Shared Value）にシフトしつつある。これにより企業は社会への支援についても、ニーズを掴み先手を打つことが求められる。現在児童への支援について、週休二日制による校外時間の増加もあり、さらに学習塾では学べないことを学ぶことが求められている。そのため、貧困児童を支援する団体は文化や芸術活動を行うための支援を求め、企業もこれに応えようとしている。また、日本に長く赴任されていた常務理事は、日本と韓国の社会を比較し、韓国では人口の約3割がカトリック教徒であることに触れ、企業の社会支援を促す一因がその宗教観にあることを述べた。それを踏まえ日本企業の社会支援を促すためには、社会支援の理論を確立しシステム化することが有効ではないかという考えを示し、今後の日本の復興と発展を祈ってくださった。

V. おわりに

子ども達の放課後から、「仲間・空間・時間」が無くなっているという問題が提示されてから、随分たつが、未だ劇的な解決には至っていない。しかし、そのことで彼らをかawaiiそうだと思うことはあまりない。子ども達の多くは、なんらかの方法で、環境に適応するからである。ただ、それを望ましい形の適応にするためには、社会からの働きかけが不可欠だ。

今回、3カ国6都市の様々な放課後活動を見てくることができたが、それらをそのまま日本で行うことは難しく、できたとしても日本の実態にそぐわないものであるなら、大きな効果は望めな

いだろう。しかし、全ての活動に共通するある視点は、日本の放課後活動にぜひ取り入れていきたい。それは、「その活動に参加した子ども達にどのような人生を送って欲しいか」という視点である。

アメリカでは、様々な価値観をもつ人々が作る社会を生きるため、多様な経験を子ども達に与えることが重視されていた。また、子ども達に数々の悪い誘惑があることを認め、それを回避するための自己肯定感を増すことを目的に、継続的なプログラムと大々的な発表の場が用意されていた。ドイツの放課後活動では、生涯にわたってやりたいことを見つけそれを実現する力を身につけるため、子ども達的意思と責任から成る広い意味での主体性を重視したプログラムが用意されていた。また、韓国では、子ども達が貧困の再生産を打ち破り、自立した将来を実現するために、給食と共に、補習や文化活動等の支援を行っていた。

現在の日本は、震災をきっかけに教育を含めた様々なシステムが変わって行く前段階にある。また、生活保護に関わる諸問題や世帯の格差が論じられ、子ども達の間にも見えない貧困が潜んでいることが明らかになった。さらに、終身雇用制が崩れ個人の能力が問われる状況にある。その中で大人である私たちが子ども達に望む人生とはどのようなものであるだろうか。私たちが、子ども達のために用意する環境はそれを反映するものである。特に、放課後は活動の幅が広く自由度が高いため、そのメッセージを如実に伝えることができるはずだ。今回の海外研修で改めて放課後という時間には、まだまだ多くの資源が眠っていることがわかった。これからの職務の中で、その資源をさらに発掘し、子ども達に渡すことができるよう目指していきたい。

今回の研修が初めての渡航であり、言語に関しても特別な勉強をする機会を得ることがなかった私が、無事にこれらの行程をこなしてくることができたのは、たくさんの方にお世話になったからです。まず、このような貴重な機会を与えてくださった公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長の石原 葵様をはじめとした財団スタッフの皆様、深く感謝を申し上げたいと思います。また、合同研修のコーディネートをしてくださった上、不慣れな海外生活を案じてくださった直井知恵先生、稲垣典子先生、海外の放課後活動について多くの示唆をいただいた TBS プロデューサー川上敬二郎様、アメリカでの研修をサポートしてくださった放課後 NPO アフタースクール代表理事平岩国泰様、上原惇様、CITIZENSCHOOLS の Cristina Cortes 様、パイン日本語アフタースクールの乾久美子先生、Mclean Hospital の Gil Noam 博士、Chloe Parsons 様、ミュンヘンでの滞在を全面的にサポートしてくださったミュンヘン市教育局ベルガー有希子様、急なお願いにも関わらずホームステイを引き受けてくださった谷村哲様、ミュンヘンでの研修を応援してくださった札幌国際プラザの皆様、ミュンヘン日本語補習授業校校長大野初美様、韓国での研修を受け入れてくださった Kyungrim Lee 代表をはじめとする社団法人小さな愛を分かち合う会の皆様、NANUM 財団の Taek-Myung kwon 常務理事、研修を受け入れてくださった各施設の職員の皆様、この研修で出会った全ての方に、感謝したいと思います。最後に、財団法人札幌市青少年女性活動協会小川敏雄前理事長、斉藤彰事務局長、寺田陽子子ども事業部長をはじめとする職員の皆様、

東白石児童会館の川添晶館長をはじめとした職員の皆様に、この貴重な機会を頂いたこと、様々な場面で助けていただいたことに感謝いたします。

今回の研修を糧に、さらに自分の役割を果たすことで恩返しをしていこうと思っています。皆様の暖かなサポートによって研修を終えることができました。本当にありがとうございました。

《研修先一覧》

<アメリカ>

施設名：CITIZENSCHOOLS McKinley Institute of Technology (中学生を対象にした放課後 NPO)

住 所：400 Duane Street Redwood City, CA 94062

U R L：<http://www.citizenschools.org>

施設名：PINE School (小学生対象の日本語を学ぶアフタースクール)

住 所：426-33rd Avenue San Francisco, CA 94121

電 話：(415)387-9111

施設名：LINCOLN SQUARE RECREATION CENTER (アジアンコミュニティ内レクリエーション施設)

住 所：250 10th street Oakland, CA 94607

電 話：(510)3238-7738

施設名：LA' s best Corporate Office (小学生を対象とした放課後 NPO)

住 所：Office of Mayer 200 North Spring Street, Suite M-120 Los Angeles, CA 90012

電 話：(213)978-4020

U R L：<http://www.lasbest.org>

施設名：After School Matters Retail Store (高校生を対象にした放課後 NPO)

住 所：6 East Randolph Street, Chicago, Illinois 60601

電 話：(A312)744-7274

U R L：<http://www.afterschoolmatters.org>

施設名：East End House (放課後活動を提供している社会福祉施設)

住 所：105 Spring Street Cambridge, MA 02141

電 話：(617)876-4444

U R L：<http://www.afterschoolmatters.org/index.php>

<ドイツ>

施設名 : Malmeystraße 6 (校外型公立学童保育所)

住 所 : Malmeystraße 6 81379 München

施設名 : Bergmannstraße 38 II (校内型公立学童保育所)

住 所 : Bergmannstraße 38 80339 München

施設名 : Spielstadt Maulwurfshausen (冒険遊び場)

住 所 : Albert-Schweitzer-Straße 64, 81735 München

電 話 : (089)670-1131

U R L : <http://www.maulwurfshausen.de>

イベント名 : Kinder-Kultur-Sommer2012 (文化活動団体合同文化祭)

U R L : <http://www.kiks-muenchen.de>

<韓国>

施設名 : 사) 부스러기사랑나눔회

(Leftovers Love Sharing Community 貧困児童への支援を行う社団法人)

住 所 : ソウル市龍山区漢江路 3 街 16-60 一通ビル 10 階

電 話 : +82-2-365-1265

U R L : www.busrugy.or.kr

施設名 : 지역아동센터 중앙지원단 (保健福祉部委託地域児童センター中央支援団)

住 所 : ソウル市西大門区忠正路 2 街 35 番地ギサヨンビル 303 号

電 話 : +82-2-581-1264

U R L : www.icareinfo.info

施設名 : 꿈이있는푸른학교 지역아동센터 (小中高生混合型地域児童センター)

住 所 : ソウル市恩平区가조로 179

電 話 : +82-2-382-1496

U R L : www.purunschool.co.kr

施設名 : 나무를심는학교 (小学生対象の地域児童センター)

住 所 : ソウル市西大門区ブクアヒョン 3 棟 1-30

電 話 : +82-2-392-2147

U R L : town.cyworld.com/treesoflife/

施設名 : 1318 해피존 새움터

(1318HappyZone 貧困家庭の青年へ自立のための支援を行う施設)

住 所 : ソウル市広津区滋養 1 棟 628-23 ジュビリーの家 3 階

電 話 : +82-2-458-1813

U R L : <http://cafe.daum.net/jubileehouse1994>

施設名 : 외환은행 나눔재단 (外換銀行 NANUM 財団)

住 所 : ソウル市中区乙支路 2 街 181 番地外換銀行本店 M2 階

電 話 : +82-2-3671-1011

U R L : www.kebfoundation.org

《海外研修の成果等について》

1. 研修の内容をどのように活かしているか

見学した施設では、子ども達がどのような大人になって欲しいかという希望がはっきりとしていた。それを踏まえ、私たちの児童会館では、子ども達が過ごす地域の特徴を考察し、「働くことを楽しいと思ってほしい」をテーマとした行事展開を行っている。現在は、月1度「お仕事入門」として、働く人に会いに行くことを目的とした行事を催している。これまでに保育士、消防士、アナウンサー、水族館飼育員などが、子ども達を受け入れ、質疑応答や職業体験を行った。今後は、飛行場見学やホスピタルクラウン入門を企画している。さらに、地域で活動している人々を児童会館に招き、あるいは、訪問して、子ども達の興味を様々な分野へ広げて行くことを目指している。また、1泊2日で、子ども達が自分のお店を作り、保護者や地域の方をお客さんとして接客するイベントを行った。職業の疑似体験だけではなく、働いた後の仲間との夕食の楽しさも味わえ、保護者にも活動を認めてもらい、子ども達にとって、満足できる内容だったようだ。日常についても、子ども達と接するとき、どのような成長を目指すのかを意識して関わっている。

また、協会内の報告会で研修の内容を発表し、研修内容を共有するとともに、職員一人一人が活動に自信を持って深めて行くことを提案している。今後はさらに多くの人たちへ、今回の研修内容を知らせて行く予定である。

2. 今後、研修の内容をどのように活かしていくか

放課後活動に関わらず、子ども達へ与える環境を論じるときに、その子ども達が将来どのような大人になって欲しいかを考える視点を提案し、空間や人的配置などについて、改善の働きかけをしていきたい。その際に、海外の多様な活動を紹介し、提供するプログラムや環境について、子ども達の実態に沿った、柔軟な物を提案していきたい

3. 今回の研修で得た成果について（日本の施設で導入・利用可能なもの）

- ① 子ども達により良い将来モデルを与えるための人的資源活用。(42・44 ページ参照)
- ② 子ども達のやりたいことを実現させるとともに、責任についても学ぶ機会となる、広い意味での子ども達の主体性を尊重したプログラム。(46・47 ページ参照)
- ③ 子どもを対象とした他団体と協力することで、負担を軽減することができる運営方法。
(47・48 ページ参照)
- ④ 世帯格差による子ども達の間での機会不平等を改善するための、放課後を使った補習や文化芸術活動。(45・49・50 ページ参照)
- ⑤ 企業からの積極的な協力。(42・50・51 ページ参照)

4. 参考文献・URL・器具等（日本の施設で導入・利用可能なもの）

『子ども達の放課後を救え!』

川上敬二郎 著 文藝春秋 2011年

『子どもの放課後を考える―諸外国との比較でみる学童保育問題』

池本美香 著 勁草書房 2009年

障害者施設と職員の在り方と展望
—日本と福祉先進国との比較を踏まえて—



社会福祉法人 甲山福祉センター
西宮すなご医療福祉センター
指導員

桂川 琢哉

〒663-8131
兵庫県西宮市武庫川町2-9
電 話 0798(47)4477
FAX 0798(43)1022

個別研修ルート

○ 桂川 琢哉

(成田) ～ アメリカ＜サンフランシスコ → リッチモンド → フリーモント → ハイワード → チャパールビル＞ ～ デンマーク＜ホーゲンセ → アーゼンス＞
 ～ イギリス＜エジンバラ → オックスフォード → ロンドン → タットワース＞ ～ 成田)



研修プログラム（概要）

氏名		桂川 琢哉					
所属		社会福祉法人 甲山福祉センター 西宮すなご医療福祉センター 指導員					
合同研修		アメリカ サンフランシスコ (4/9～4/13)					
	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類	研修内容	感想	掲載ページ
4月	アメリカ	4/14 ～ 5/5 (22)	ACMHS/ サンフランシスコ NIAD/ リッチモンド Glankler School ARC/ フリーモント Heiwa House/ ヘイワード ^⑭	障害者 サポート機関	クライアントの管理システムと福祉制度に関する情報提供の仕組みを学び、グループホーム及びサービスを受けている家庭訪問やデイプログラム見学を行い、利用者や家族と話をし現状を知る。	コミュニティの中で弱い立場にある人々を対象に社会参加と自立をどのようにサポートしていくのか。文化や背景も異なる人種の壁を越えて、各クライアントのニーズに応え、あくまでも自己決定を基調としたサービスの展開・関係各所との連携の密度に深い感銘を受けた。	61
			TEACCH / ノースキャロライナ ^⑤	自閉症の研究・ 支援機関	自閉症の研究・支援を行っている世界の先駆的機関でホームプログラム・個別アプローチ・保護者支援・トレーニング法について学び、ニーズや障害のレベルに応じた対応について理解を深める。	自閉症の特徴を踏まえた、適切な対応・支援の重要性。その上で各クライアントの認知面・情緒面などを評価・考慮した構造化の必要性について学ぶことができた。自閉症児・者には困難とされている農作業や物作りにも積極的に取り組んでいて、彼らの興味や経験の広がりの可能性を感じた。	65
5月	デンマーク	5/6 ～ 5/26 (21)	日欧文化交流学院 / ボーゲンセ ^⑦	国民学校	デンマークの歴史や文化を学び、福祉を取り巻く環境について日本との違いを知ると共に、ボーゲンセ近郊のワークショップを見学する。	国策レベルで教育に力を入れ、国民が幸せと考える土台を築いている。自己決定の尊重と自己資源の開発、介護の場面だけではなく、多くの国民が高い水準でその意識を持っていることが分かった。	
			Center for Udviklingshæmmede i Assens Kommune / アーセンス ^⑩	障害者居住区	軽度から重度の障害者が生活する集合体で実習を行う。利用者の生活に密着しながら、彼らがどのようなサービスを受け、どのようなプログラムに参加しているのかを知る。	居住区に点在する建物に利用者が主体となって生活している。スタッフは彼らの生活に必要なサポートを行うが、全ての決定権は利用者にある。日本の施設とは比較にならない人的配置が可能にするサービス内容により、利用者は当たり前前の生活を送っている。	66
6月	イギリス	5/27 ～ 6/9 (14)	Royal Hospital for Sick Children / エジンバラ ^④	子ども病院	病院における子どもの権利を守ることに、大きな役割を担うHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)の実際の働きを学び、日本の療育現場に必要なサポートを考える。	病院で過ごす子どもの生活環境に、遊びがどれほど重要なものなのかを知ることができた。不安感の減少・安心できる環境作り・自身の状態や施される治療についての理解の促しなど、遊びの中に様々な狙いがあることが分かった。	68
			Helen & Douglas House / オックスフォード ^①	子どもと青年のためのホスピス	子どもを対象とした世界初のホスピスで、子どもと家族に対する心身の緩和ケアを学ぶと共に、レスパイトケア施設としていかに家族の負担軽減を図っているか、現状を知る。	余命わずかな子どもや重度の病気・障害をもった子どものケアと共に、家族を含む彼らを取り巻く環境へのサポートにも取り組んでいる。本人と家族の意思を尊重しつつ、寄り添っていく対応と態勢に施設の在り方を改めて考えさせられた。	69
			The Children's Trust / タッドワース ^②	子どものための脳損傷治療機関	重度重複障害児の家庭への移行サービスについて学ぶと共に、脳損傷治療専門機関におけるHPSを中心とした遊び・活動の展開や手技を知る。	脳損傷の子どもへの医療・看護的ケア、教育を行うと共に家族へのサポートも専門チームが行う。子どもの現状を把握して、何が必要なかを支える人全員で考え、成長の方向性を模索していく。教育の現場やあらゆる生活場面にも楽しみとしての遊びの要素を取り入れ、積極的に他者や外界と関わることで自身への理解を促すという取り組みは興味深かった。	70
計 62 日		訪問国 3 カ国 訪問施設 11 カ所					

注：() 内の数字は滞在日数、○内の数字は研修日数

I はじめに

近年の日本では、毎年のように新しい社会福祉施策・サービスが創出されている。そこには、私たちの社会的な生活において社会福祉ニーズの増加・多様化が著しく、それに対して従来の施策やサービスでは十分に対応できなくなってきたという、社会的な事情が存在している。

私が勤務する重症心身障害児（重症児）施設とは、重症児者に対して高度な医療の提供を前提としながら、毎日の生活を限りなく豊かに、彼らの可能性を少しでも広げようと努力する施設である。世界でも我が国だけが備えているもので、福祉先進国からも高く評価されている。

しかし、重症児施設に限らず障害者施設は、その性質上利用者の日課や生活全般が職員サイドの都合で決められていることが少なくない。目の前にいる人たちに対して本当の意味で、今できる最高のサービスを提供しているのか。万一自分や家族が障害をもった場合、ここでなら人間らしく生活をおくることができる、と胸を張っていえる施設なのか。そして自分自身、この施設で職員として可能な限りの職務を全うしているのか。福祉の世界に身を置いて15年近くになるが、そういった疑問が日に日に芽生え、明確な答えを出せないまま仕事を続けていくこと自体にも疑問が生じてきた。そうしたなか、福祉先進国といわれる北欧を含む諸外国で2か月以上にわたり研修ができるという、中央競馬馬主社会福祉財団の海外研修のことを耳にした。これからの施設の在り方、自身を含む職員の在り方を客観的に考えたいと思い、この機を逃す手はないと考えた。

研修に臨むにあたり3つのテーマを設けた。第1のテーマは主題ともいべきもので「これからの重症児施設の在り方・我々には何が求められるのか」である。これは個別性を重視し、入所者主体のシステムを構築しているというデンマークで学ぶことにした。何がこのシステムを可能にさせているのか、歴史・背景・政策はもちろん、施設での実習を通して働いている職員や利用者とは直接触れ合うことで答えになりうるものがあるはずと考えた。人間が人間としてどう生き、また関わっていかなければならないか。介護者の都合に合わせた介護者優位の関係ではなく、相互に関係し合う何かを見つけることを目的とした。

第2のテーマは、もっと大きな視点で「福祉先進国と日本の差・日本の福祉は遅れているのか」である。日本には独自の文化があり、福祉先進国のスタイルを一概に是として当てはめることが良いとは思わない。しかし、福祉先進国の行政は良いと思うことはすぐにチャレンジしているのに対して、日本の政治・行政は失敗を非常に恐れているように感じる。研修で立ち寄る国々と比較して、いろいろな角度から日本の福祉の現状、そしてこれからの考えようと思った。

最後のテーマは「在宅福祉の充実・地域は施設と共に受け皿となりえるのか」である。子どもや家族に依存しない在宅福祉を可能にするマンパワーと福祉制度の充実。人を制度に合わせるのではなく、その人、その状態に制度を合わせていくという個別性尊重の姿勢。これらを地域での生活サポートに焦点をあてて活動をしているアメリカの機関で学ぶことにした。

II アメリカ合衆国

カリフォルニア州（4月14日～4月28日）

1. ACMHS (Asian Community Mental Health Services) ～障害者サポート機関～

カリフォルニア州では発達障害をもっている人たちは生涯、発達障害プログラムのサービスを受けることができる。18歳以下で発症し、障害は永久に続き、将来も自立して生活できないと診断された人たちが対象となる。同州にはリージョナルセンターというNPOがあり、クライアントの立場に立ったきめ細かいサービスを提供・調整している。リージョナルセンターの役割は、障害者の発見・面接・評価・個人プログラム作成・各クライアントのニーズに合ったサービスを探し提供・クライアントの代弁者・プログラム開発と多岐にわたる。基本的にサービスは無償で受けることができるが、対象が未成年の場合は家族の収入額により有償となる。

ACMHS は、アジア系コミュニティーの中でも弱い立場にある人々を対象に社会参加と自立をサポートすることに特化したNPOである。アメリカでは障害者年金のような一律支給はなく、障害者一人ひとりのニーズに合ったサービスを個別に提供することが公平なサービスと考えられている。ACMHSは、それら様々な地域資源・サービスへとクライアントを繋ぎながら、面会と評価を繰り返し、地域で暮らすことができるよう自立へのサポートを本人中心で行うことを主たる目的としている。その充実したサービス内容と言語や文化的に適切なサービスは高く評価されている。

○スコット宅

ACMHSでケースマネージャーをされている伊藤氏に同行させていただき、「サポータード・リビング」をしているスコット氏のもとを訪ねた。サポータード・リビングとは、知的（発達）障害者が「パーソナルアシスタント」と呼ばれる支援者を使って、親元でも施設でもグループホームでもなく、アパートや自分の家で自立生活をするをいう。つまり、身体障害のある人たちのように知的障害者も、その人の生活のことはなんでも手伝う「アシスタント（支援者）」という名のヘルパーを使って地域自立生活を実現することである。アメリカでは、重度の身体障害者の人たちを中心とする自立生活運動でおこなわれている「介助者（パーソナルアシスタント）」を使った「自立生活（インディペンデント・リビング）」の知的（発達）障害者版として位置づけられている。日本では、知的障害者の地域生活支援といえばグループホームやケアホームであり、知的障害者のヘルパーサービスの代名詞はガイドヘルパーとなる。一方カリフォルニア州では、サポータード・リビング・サービスという名称で制度化されていて、最大24時間を含む長時間のアシスタントをつけて地域自立生活をおこなっている知的障害者が多数存在している。

スコット氏はダウン症で、このサービスを受けて生活している。以前シェアメイトがいたが、非常にデリケートな問題によりその関係は解消され訪問時は一人で生活していた。日中は彼のア

パートに母親が来ることもあり、彼自身週 25 時間作業所で働いていて、夜間はペイドスタッフが住み込んでいるので一人きりとなることはほとんどない。仕事は Door to Door の移送サービスを利用して、昼休憩を挟んで 8:30 ~ 15:30、パッケージの仕事で週 \$ 25 の給料だという。ちょうど数日後に新しいところへ引っ越すらしく、仕事帰りの彼は次の新居でシェアメイトとなる女性（彼女もダウン症）と彼女のパーソナルアシスタントを連れていた。お互い新しい生活を楽しみにしているとの話だった。彼の印象として、非常に理解力も高く一見あまり問題はないように思えたが、訪問前日にも夜中に急にソーダが飲みたくなって部屋を抜け出し、少し離れたショッピングセンターへ出かけて危うく警察沙汰になるところだったという。彼にはこのような放浪癖があり、それが大きな問題の一つとのこと。この部屋も次の新居もセクション 8 という、政府が低所得者の家賃の何割かを支給するプログラムを利用している。

偶然、彼のコーディネーターも来て話を聞くことができたが、何より驚いたのが彼女自身も交通事故により両足が義足になっているにもかかわらず、とても活動的で献身的な姿勢であった。この国の福祉に携わる人の内面に触れた気がした。

○ステファニー宅

重度の身体障害をもつステファニーの自宅に招かれた。彼女は養父母が彼女のために購入した一軒家で、先述のインディペンデント・リビングをしている。日中は養母が身の回りのことをするが、高齢であるため入浴はもちろん、更衣や排泄介助など必要に応じてパーソナルアシスタントを利用している。ステファニーは自身の障害・薬・必要なサポートなどの個人情報が入力された USB を入れたリングを右手にしている。万一のことが起こっても、それを活用して大きな事故を防ぐのだという。また彼女は数か国の言葉を理解するほど知的能力が高く、アルファベットはもちろん、よく使う単語も書いてあるコミュニケーションボードを使って家族の話や将来の夢など、いろいろな話を聞かせてくれた。



ステファニーはとても話上手

○親の会

障害をもつ子どもの日本人の親の会に参加させていただいた。日本人牧師のいるシカモア教会にて、この日は意見交換という形で私は招かれた。カリフォルニアと日本の福祉政策やサービスについて、お互いに意見や思いを述べ合った。日本で障害をもつ子どもを育てるということに限界を感じ、ここへ家族で移ったという小林氏宅へは別日訪問した。娘由佳さんの作業所での活動を見学し、通っていた学校なども案内していただき、カリフォルニアでサービスを受けながら生活している障害をもつ人本人の声、親の思いに直接触れる良い機会になった。

2. NIAD (National Insutitute of Art and Disabilities)

～障害を持つ人のデイプログラム～

地域で生活する障害をもつ人の活動を学ぼうと、リッチモンドにあるNIADを訪ねた。ここは創造性と成功体験を重視したアートプログラムを提供している。対象となるのは18歳以上で他害行為がなく、ADLの身辺自立さえできていれば、あとはアートに興味を示してくれればよいという施設だったが、実際に利用している人は低所得者が多い。現在利用している人のなかには90歳の方もおり、幅広い対象者への環境作りをしていることが分かった。建物に入



NIAD 外観

るとギャラリーになっていて、利用者の作品とアーティストの作品が並べてある。利用者の作品のなかにはとても精巧なものもある。その奥にあるのがスタジオで、中では絵画・版画・陶芸・ファイバーアートなど、自分の興味あるプログラムに参加できる。スタッフのサポートの度合いも障害に応じてとなるが、スタジオ内は活気ある雰囲気と、邪魔にならない程度のポップな音楽に包まれ、皆集中して作業に取り組んでいた。ストーリーを作り、それをそのまま作品にする人、イメージをダイレクトに紙に描く人などオリジナリティーに溢れた作品でいっぱいだった。

スタッフに話を聞くと、利用者の表現力をどう導くかが課題だという。障害のレベルはもちろん、その日の状態にも配慮した対応には目を見張るものがあった。一方、実際にアートを本職にしているスタッフの「創造性を広げたいというアートのカテゴリーと、障害者の能力や行動を制限してはいけないというルールの間で矛盾を感じる」という言葉が印象に残った。

3. Glankler School ARC (Autism Resource Center) ～障害児の教育移行機関～

フリーモント市立の学校の中にある3歳までの障害をもった子どもの教育移行機関。主に自閉症、もしくは自閉症の疑いありと診断された子どもが通う。早期教育を行い、プレスクールやキンダーガーデンへの統合化、スムーズな移行を目指す。3歳まではリージョナルセンターからのオファーにより、無償でサービスを提供される。このARCはサービス内容も充実していて、フリーモント以外の学区からも移り住んででも通いたいと希望する家族も多い。地域柄、アジア系特にインド系の住民が多い。現在は10人の子どもが登録されている。

センターは月曜日から金曜日までで、子どもたちは週に25時間のサービスを保障される。利用している子どもの8割は男の子で、3歳を過ぎると同敷地内のプレスクールへと移行するが、状態によって健常児との混合クラスか、特殊クラスかへの振り分けが行われる。ここでは主に、行動分析による正の強化 (ABA) ・作業療法 (OT) ・スピーチ (ST) の3つのスキル訓練が行われる。

OT と ST はそれぞれ専門のセラピストが行う。その他の遊びや生活訓練では ABA セラピストが 1 対 1 で 1 日中ついている。ただ、こだわりを持たさずに誰とでも関わられるよう日中 ABA セラピストは遊びの場面で交代する。およそ 3 人のセラピストで 3 人の子どもをみるという形である。しかし、個別の生活訓練では継続して発達過程を判断する必要があるため同じセラピストが行う。これは仕切られたブースに入り、個々の力量に合わせて一定の時間行うもので、レッスンターゲットもその子に合わせたものが親や医師とのアセスメントの上、設定されている。積み木やペグスなどマッチングを基本とした訓練が主である。もちろん訓練以外の時間、遊びやおやつ、食事時間にもレッスンターゲットがあり、セラピストは各子どもがターゲットをクリアできるよう導いていく。これらの訓練により当初は言語も獲得せず、他者との関わりもできなかった子が成長と共に劇的な変化を遂げることも少なくない。

この学校にはリージョナルセンターとは別の管轄であるサービス、CCS (California Children Service) という肢体不自由児へのサービスのクラスもある。これは、はっきりとした診断名があれば 3 歳以降もサービスの提供が可能で、プレスクール・キンダーガーデン・小学校と進むに応じて親と学校が協議をして校内でのプログラムを決めていく。一方、ARC を出た子どもたちは学校における個別プログラムはあるが、どのように実践されるかは学校や先生次第という問題がある。他にも肢体不自由と知的障害を併せ持つ子どものクラスもあった。

子どもの発達プログラムを作るにあたり、人種や宗教の背景もあり、教育の方針・発達の方向性そのものの課題があるとのことで、日本にはない観念を感じた。



ARC での活動の様子

4. Heiwa House 2 ～障害のある子どものグループホーム～

ハイワードにある、最重度の知的障害があると認定された子どものためのホームを訪ねた。現在定員いっぱいの 6 名で、男性 5 名、女性 1 名で全員が中学生以上。皆 ADL は自立していて身体的な障害はないが、発達障害による問題行動があるとされ、ここで生活している。重度の自閉症児や、虐待を受けた子どももいる。まず、家庭で培われなかった生活スキルを身につけること、問題行動を修正・代替させていくことを課題にしている。そのための記録が詳細に記されている。発達判定員が立てた行動目標に対して点数化し毎週それを集計し、毎日の行動に関しても細かく記入されていた。彼らは 22 歳を過ぎたらホームを出なければならず、その後の生活の拠点となるところをどうするかが課題とのこと。また、利用者の衣食住に関する費用や小遣いに至るまで、カリフォルニア州から全て出ているが、親に振り込まれてしまうと子どものために使われないことも少なくないといった現状があり、運営は簡単ではないということだった。

ノースキャロライナ州（4月29日～5月5日）

5. TEACCH ～自閉症の研究・支援機関～

“TEACCH”とは“Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children”の頭文字をとったもので、「自閉症および関連のコミュニケーション障害のある子どものための治療教育プログラム」である。実際はノースキャロライナ大学に所属する機関で、幼児から成人まで一貫して展開されている、自閉症児者とその家族へのサービスを提供するシステムの名称である。自施設にも自閉症の利用者がいるので、その障害特性をより理解するために研修を希望した。

ここでは、自閉症の人たちにとって環境をわかりやすく提示するための「構造化」ということが重視されている。これは、彼らが自立生活するための支援の提供となる。具体的には、①物理的構造化 ②スケジュール ③ワークシステム ④ルーティン ⑤視覚的構造化の5つがある。

- ① 「どこですか」…場面や状況の理解
- ② 「いつですか」…安全で予測可能な環境
- ③ 「いつまで」「何を」「どうなれば終わりなのか」「頑張れば何かあるのか」…整理して提示
- ④ 「次は何をしますか」…習慣のなかで仕事の手順や生活の流れを身につける
- ⑤ 自閉症の人が視覚的に学ぶという強みを活かした理解・記憶保持の援助

これらを各人の能力に合わせて、個別化された環境を整え就労プログラムを作成したりする。

TEACCHが最終的に目指しているのは、自閉症という障害をもっている人たちの社会的自立である。彼らが必要なところでは自らコミュニケーションが起こせるように、そして自立して作業や生活、余暇を楽しむことができるように、本人の生活を計画する重要性を知ることができた。

Ⅲ デンマーク

ボーゲンセ（5月6日～5月13日）

1. 日欧文化交流学院 ～国民学校～

デンマークについて、現地で少し勉強してから実習に入った方がより効果的になると考え、日本人向けの社会福祉コースに期間限定で参加した。デンマークの教育システム、行政の仕組み、歴史などの授業のなかで、私のために障害者福祉についても話していただいた。

デンマークでは、2001年にWHOが提唱した「国際生活機能分類」(ICF)に共通した障害の概念を2006年に制定している。それは、障害のある人の環境において、障害のある人が障害のない人と同じ条件を確保し、制約や不利な状態を解消するような支援や援助が適切に整備されれば、不

平等な条件、制約、不利という状態は軽減されるという新しい考え方である。それに基づき、以下の4つの障害者政策の原則を制定している。

① 補充性の原則

障害による不利な結果に対して、多くのサービスや援助によってそれを相殺し、社会参加においても不利を受ける状況を可能な限り防止する。

② 部門責任の原則

障害者政策の責任はひとつの部門が担うのではなく、あらゆる公共機関、組織、企業が障害者に対するサービスを保障し、供給する責任を負う。

③ 機会均等の原則

企業はもちろん、全ての県や自治体が補助金の有無にかかわらず機会均等と、障害のある人が他の人々に対して平等な処遇を定めた原則に従うと共に、全ての関連する分野で障害のある人のニーズに配慮した適切な解決の機会を作り出す。

④ 連帯の原則

福祉国家であるデンマークの基本的理念であり、障害者に対する原則に特定するものではないが、連帯の原則によって障害のある人は様々な社会サービスと経済的援助を受ける権利が保障される。

こうした政策と共に、7割強の国民は高負担であっても現在の福祉の水準を維持することに賛同している。また、国民の政治に対する信頼もヨーロッパのなかで最も高く、それが高負担を容認する条件のひとつといえる。果たして日本はどうかと、あらためて考えさせられた。

アーセンス（5月14日～5月26日）

2. CUA (Center for Udviklingshæmmede i Assens Kommune) Lindebjerg

（アーセンスコミュニティ知的障害者センター：リンネビヤウ）～障害者居住区～

（1）施設概要

1960年頃デンマーク人バンク・ミケルソンが、現在の福祉理念であるノーマライゼーションという言葉を使い始めたときからデンマークの福祉と医療の前進は始まった。それまでは隔離的要素をもった大規模施設が主流であったが、小規模施設や分権化、統合、そして地域での在宅福祉・医療へと移る。そして1980年以降デンマークでは政策により、施設は10名前後の単位でユニットに分けて生活し、各ユニットには職員が配置され、入居者の支援をするようになった。今回はアーセンスコミュニティ知的障害者センターの管轄である Bostedet Lindebjerg i Aarup（オーロップ地区のリンネビヤウ住居）で約2週間実習させていただいた。

ここは知的・身体的な障害をもつ人が生活する集合居住区で、障害程度も軽度から重度まで様々である。64室ある部屋は1室を緊急用に空けている以外は全て入居している。63名の入居者に対

して直接サポートするスタッフは87名。ユニットは障害の種類・程度により5つに分けている。しかし、どこに住むのかは入居者の自由意思に委ねられる。広大な敷地に2つの大きなマンション、30戸の集合住宅があり、各居室に寝室、リビング、キッチン、ユニットバス、更には乾燥機付き洗濯機もある。他にも屋外に運動場、シアタールーム、工房、バーベキュースペースなどがあり、入居者の毎日の生活を豊かにする基盤が設けられていた。

(2) プログラム

各入居者のプログラムは2年ごとに見直される。

①ライフストーリー（成育歴）②健康面（歯科衛生・投薬管理・介護器具・車椅子など）③生活面のニーズ④コミュニケーション⑤抽象的思考⑥家族構成⑦心の動き⑧性的感情のコントロール⑨余暇活動⑩金銭管理⑪満足度と移動希望の確認⑫努力目標（スモールステップ）といった内容を各ユニットのスタッフの話し合いのうえ見直しが行われる。一人ひとりに担当というものはなく、各ユニットの入居者をそのユニットのスタッフがチームとしてサポートするという仕組みになっている。これらの情報はコンピューターで管理されていて、必要に応じてコミュニティへ報告する義務がある。他にも各入居者に対する⑬力の使用⑭離脱技術という対応法も記載されている。

(3) 生活と日中活動

日課というものはなく、食事の時間も基本的には入居者の自由である。朝食をとらずにゆっくり寝てランチにしてもいい。「ここは彼らの家であり、どうするかは彼らの自由」とスタッフが話すように、ここでは彼らを患者や利用者とは呼ばず入居者と呼び、自己決定の意思を第一に尊重していた。障害により決定困難な人は、スタッフがその入居者のプログラムをもとに対応する。

一方、活動の時間は決まっていて入居者も自分が希望する活動へ参加する。シアタールームに映画を見に行くグループ、工房でパンを作るグループ、商品用の絵画やキャンディを作るグループなど、曜日と午前・午後でいろいろな活動が組まれていた。なかには、入居者の女性がDJをして大音量で踊るディスコ風音楽活動もあり、彼女は私のために日本の音楽まで用意して流してくれた。ゆっくり過ごしたい人には散歩で2～3時間かけて、



リンネビヤウ マンション



リンネビヤウ 集合住宅



利用者と活動へ向かう

のどかな街並みを歩く活動もある。実習に来て間もない頃は、近寄ってもくれなかった人が、最後には散歩で自ら手を繋いでくれたときにはとても嬉しかった。他にも有料だが、外食をしたり、劇を見に行ったり、マッサージ師によるマッサージを受けるといった活動もあった。

(4) 施設長との話し合いのなかで

現在でも日本よりは遥かに多い人員配置だが、先述の通り居住者 63 名に対し 2 年前は 220 名を超すスタッフがいた。運営費用を全額負担している、ここアーセンスコミュニケーションは特に経済状況の悪化が深刻で、それが施設の経営にも直接影響する。一番の要因は当然人件費で、スタッフの平均給与は約 27,000Kr (約 432,000 円)、高水準の税金を支払った後の手取り額にしても約 16,000Kr (約 256,000 円) と高額である。もちろん、物価水準・生活水準により単純に比較はできないが、日本では考えられない額である。現在の福祉政策も少子高齢化により、いつまで保持できるかは不透明で、今後国民はより政府の動きや政策に注目することになるだろうとのこと。それでも、スタッフのモチベーションは下がることはない。なぜなら、彼らは皆一定水準以上の専門教育を受け、仕事に対して信念とプライドをもっているから、という話には福祉先進国といわれる背景を垣間見た気がした。デンマークは高校も大学も授業料はかからない。小学校から職業教育が開始され、早い段階から自分が何に興味を持っており、将来どのような職業についていいのかを考えていく。さらに、高校以上になると学校は資格を取得する場になり、それが就職に直結する。デンマークではすべての職業について資格が必要で、会社員になるためにも資格が必要だからである。よって、就職するにも転職するにも、適応する学校(大学や職業学校)に通って資格を取らなければならない。教育・資格・職業への意識という一貫性、自身を高める資格の豊富な種類、またそれらの資格が給与に直結することなど、日本とは異なる点を感じずにはいられなかった。

今後の課題として、“Good Life for People” というプロジェクトを成功させることだという。これは、この居住区も脱して地域と家庭と施設、その他周辺の関連機関が連帯して入居者の幅広い生活の支援をしていくことだと、力強く語る施設長の話が心に残った。

IV イギリス (5月27日～6月9日)

1. Royal Hospital for Sick Children (エジンバラ)

～子ども病院～

自施設にも多くいる障害をもつ子どもたちに、もっと日常的に「遊び」を提供したいとずっと考えていた。そのために日課を見直し、工夫も重ねて、良い内容のものは周知もしてきた。結果、現場スタッフの意識も高まっていったが、未だその優先順位は低い。重症児施設を含め、日本の

医療現場では遊びと医療を合わせて提供する効果や意義に関する理解が進んではおらず、また現場における育成職も専門性が十分には発揮されないという現状がある。

そこで、私自身「遊び」というものの自体、またその環境づくりについて理解を深めようと、以前から興味があったHPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）について、発祥の地イギリスへ行くことにした。HPSとは病児や障害児とその家族を対象に、入院前から退院までのあらゆるプロセスにおいて、子どもの感じる苦痛やストレス・不安な



子ども病院のプレイルーム

どを遊びの力を用いて軽減し、医療との関わりを肯定化できるよう支援する専門職である。イギリスでは、1970年代から実践的な教育プログラムを開発し、子どものQOLや療養環境の向上・改善に大きく貢献してきた。実際の活動として、HPSは入院している子どもや通院する子どもに対し、遊びを使った様々な支援を行い、ストレスの軽減を図っていた。具体的には、医師や看護師と1つのチームとして連携を図りつつ、プレイ・プレパレーション（子どもが治療に対して情緒的に準備できるように、遊びを通して子どもの不安や疑問を解消する方法）やディストラクション（処置の際、遊びによって子どもの不安や不快な気分を逸らす方法）を効果的に活用し、コメディカル・スタッフの一員としてその専門性を発揮する姿が見られた。

HPSの活動はまさに病児や障害児のWell Beingを保障する活動であり、子どもは遊びを通して本来の子どもらしい日常を病院という非日常的な環境の中で取り戻していくということが分かった。

正直なところ、重度の障害をもつ子どもへの「遊び」の提供は難しい。反応を捉えることさえ困難で、何が楽しいのか、次へどう繋げていけばいいのか、ほとんどがスタッフの経験や・主観に委ねられる場面が多い。しかし、「遊び」の場所・時間・方法などを見直し、今回学んだことを積極的に取り入れ、活用していきたいと思う。

2. Helen & Douglas House（オックスフォード）

～子どもと青年のためのホスピス～

“It is not just the length of life that is important, but also the depth”

玄関のポスターに書かれていた言葉である。この言葉にこの施設の在り方が集約されている。

ヘレンハウスは、1982年に開設された世界で最初の子どものためのホスピスである。対象は0～18歳で8部屋ある。その後、利用者のニーズに応える形で2004年、18歳～35歳を対象とした7部屋のダグラスハウスができる。どちらもレスパイトケア施設で、1年で最大28日の利用が可能。施設を利用するにあたっての費用は無料で、運営費はほぼ寄付金である。24時間1対1以上の介護者がつき対応する。各居室も十分に広いが、週末などに家族で過ごすために用意されて

いる部屋はホテルのスイートルームを思わせる豪華さであった。各居室から行くことのできる庭も美しい状態で管理されていた。他にも、リハビリルーム・音楽療法士も来るミュージックルーム・プール・レクリエーションルーム・スヌーズレンルームと共に、別れの時間をゆっくりもつことのできる霊安室もある。ダグラスハウスには、利用者の年齢を考慮してバーカウンターやシアタールームなどもあった。

感心したのはコンプリメントリーセラピストの存在だ。「コンプリメント」とは、心理療法 SFT (Solution-Focused Therapy : 解決志向ブリーフセラピー) における手技のひとつとして知ってはいたが、その専門のスタッフがいることには驚いた。人を勇気づけるのに多大な効果を発揮することので、評価し、賛同し、敬意を表わし、労苦をねぎらう。五感を研ぎ澄ませて観察し、相手の心に響く真実の賞賛のことをいう。「コンプリメント」とは、人を勇気づけ励まし、自信を与えることで、これにより利用者は自分の人生を前向きに歩むことができる。

自施設も重症児施設ということで、ターミナルケアは大きな課題のひとつである。スタッフの一人が、今後の課題として「施設と家族だけではなく、病院・学校・地域との連携のなかで子どもをケアする必要がある」と言っていたが、まさにその通りである。

ホールに飾られていた、これまでの利用者約 2,000 人の写真の表情はどれも笑顔で、一緒に写っている家族も笑顔に包まれていた。この施設に対する想いがよく表れていた。

3. The Children's Trust (タッドワース)

～子どものための脳損傷治療機関～

病気や事故による脳損傷の子どもたちを対象にサービスを提供している。現在利用しているのは、学校部門に 5～25 歳までの子どもが 40 名、リハビリ部門に 20 名、短期と長期を併せた看護部門に 10 名の計 70 名である。知的にも身体的にも重度の障害をもつ子どもがほとんどである。スタッフは総勢 500 名。あるスタッフに話を聞くと、ここは治療機関ではあるが病院ではないという。ここでの一番の目的は、普通の子どもの同じ経験や楽しみをもつことであり、その上でスペシャルニーズやコンプレックスニーズに応えていくとのこと。子どもの残存機能や回復の可能性、発達の方角性をみていくと同時に、突発的な病気や事故により傷ついた本人や家族の心のケアをサポートチームが行う。理事の方とも話をすることができたが、近年は運営が厳しくなってきたおり、新しいウェブサイトで施設を公開することで寄付を募っているとのこと。それでもやるべき課題は多いらしく、現在は学校や保育園の先生へのアドバイスや連携を中心にコミュニティサービスの充実を展開している。

この施設のスタッフは皆、子どもたちのことを患者や利用者とは呼ばず、Children と呼ぶ。それは、子どもたちが自分たちが他の子と違うと感じさせない配慮もあるのだという。

V おわりに

1967年、重症児施設が法律に認められる施設としてスタートした当時、施設利用者の平均年齢はわずか10歳前後であり、その平均寿命も15歳程度とみられていた。ところが、今やその平均寿命は大幅に延び、施設入所者の病態像も様変わりしている。すなわち、「超重症児」や「老化」を示す重症児が増えつつある一方で、強度の行動障害と濃密な介護を必要とする「動く重症児」も少なくない。さらには、施設入所者の2倍はいると推計される在宅重症児のための諸活動、つまり外来、通園、巡回訪問、短期入所等々に積極的に取り組むことが施設側に期待されている。この方面のニーズは今後ますます強まるものと考えなければならない。地域生活において、重症児及びその家族の個々のニーズにも応えていく必要があるだろう。

そのような意味でもこれからの重症児施設は、重症児の医療福祉面での専門医療療育機関、それも地域の拠点としての役割を果たすことが必要だと考えられる。もちろん、行政・病院・学校・他の事業所など地域資源との連携も重要である。その際、自己表現の困難な重症児の意思・願いを的確に受け止め、療育に反映させる人間尊重の姿勢が不可欠なのは言うまでもない。大きく変わろうとしている社会情勢、医療福祉環境のなかで、重症児施設は重症児及び関係者のための的確な役割を果たし、自己変革を続けることが必要であろう。

以前は在宅介護が困難な重症児を家族に代わって介護する、いわゆる「家庭代理機能」としての施設の役割が優先されていた。したがって、そこに働く職員についても、専門性よりもまず日々の援助、つまり食事、排泄、入浴、睡眠などの基本的な生活援助に労力のほとんどが費やされていたといっても過言ではない。しかし、今では活動の時間を含む、他の生活場面での充実も求められている。人的・時間的・金銭的な余裕があれば何でもできるが、それらが不足している分、現場のスタッフは多くのものを求められ、常に変革・工夫を考えなければならなくなっている。研修で訪問した各国の施設職員と比較しても日本の施設職員はとてもよく働いていると感じる。しかし日本は、福祉の現場で働くための教育システムや、スキルアップのための基盤が脆弱であると感じられた。そのため、資質を向上しようという土壌も弱い。業務で本当に必要な資格の整備、その資格を得るための教育を含む地盤作りなどを見直す時期になっているのではないだろうか。

この海外研修で得た経験と知識はとても貴重なものであった。これらを施設利用者はもちろん、利用者の家族、職員にも還元していきたいと考えている。

今回の貴重な研修の機会を与えていただいた公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の皆様、合同研修でお世話になった直井先生、稲垣先生、カリフォルニアでの個人研修に協力いただいた伊藤先生、デンマークでの研修に協力いただいた日欧文化交流学院長の銭本先生、イギリスでの研修で親身になって世話をしてくれたフランシス、各施設で担当してくださった皆様に心から感謝申し上げます。また、HPSについての情報や紹介をいただいた市川様、海外研修について相談に乗っていただいた木下様をはじめ、様々な情報を提供していただいた海外研修37期生の皆様、あ

りがとうございました。最後に、この研修への参加を積極的に勧めてくださった村田理事長、服部センター長、平野事務長、長期間職場を離れるにもかかわらず応援してくれた病棟スタッフの皆様へ感謝申し上げます。今回の研修を通して、多くの人の親切や愛情に触れることができました。本当にありがとうございました。

《研修先一覧》

<アメリカ合衆国>

施設名：ACMHS（障害者サポート機関）

住 所：310-8th Street, Suite 201, Oakland, CA 94607

電 話：(510) 451-6729

F A X：(510) 839-4723

U R L：www.acmhs.org

施設名：NIAD（障害をもつ人のデイプログラム・アートセンター）

住 所：551-23rd Street, Richmond, CA 94804

電 話：(510) 620-0290

F A X：(510) 620-0326

U R L：www.niadart.org

施設名：ARC（障害児の教育移行機関）

住 所：Glankler School 39207 Sundale Drive, Fremont, CA 94538

電 話：(510) 651-1190

F A X：(510) 651-4201

施設名：Heiwa House 2（障害のある子どものグループホーム）

住 所：22857 Alice Street, Hayward, CA 94541

電 話：(510) 732-1537

F A X：(510) 732-1539

施設名：TEACCH（自閉症の研究・支援機関）

住 所：325 Russet Run, Pittsboro, NC 27312

電 話：(910) 251-5700

U R L：www.teacch.com

<デンマーク>

施設名：日欧文化交流学院（国民学校）

住 所：Fælledvej 11, 5400 Bogense

電 話：6481-3280

F A X：6481-2630

U R L：www.bogense-djcc.com

施設名：CUA Linferbjerg（障害者居住区）

住 所：Lindebjerg Allé 1-22, DK 5560 Aarup

電 話：6474-7580

U R L：www.lindebjerg2-12b.dk

<イギリス>

施設名：Royal Hospital for Sick Children（子ども病院）

住 所：9 Sciennes Road, Edinburgh, EH9 1LF

電 話：0131-536-0000

U R L：www.nhsllothian.scot.nhs.uk

施設名：Helen & Douglas House（子どもと青年のためのホスピス）

住 所：14A Magdalen Road, Oxford OX4 1RW

電 話：01865-794749

F A X：01865-202702

U R L：www.helenanddouglas.org.uk

施設名：The children's Trust（子どものための脳損傷治療機関）

住 所：Todworth Court, Todworth, Surrey KT20 5RU

電 話：01737-365-040

F A X：01737-365-044

U R L：www.thechildrenstrust.org.uk

《海外研修の成果等について》

1. 研修の内容をどのように活かしているか

自施設で行われた、ターミナルケアについてのケース会議に参加し、イギリスでのホスピスでの取り組みや考え方などの実際を報告した。職員の理解を深め、利用者への対応はもちろん、家族へのケアも必要との認識をもってもらった。延命医療については、家族の意向に沿った範囲で最善の医療を行う。「死について家族にどう伝え、分かち合うか」「死を家族にどのように理解してもらおうか」といった課題には、残された時間を考慮し、家族との対話のなかで本人にとって最も望ましい時間を過ごせるように配慮されることが大切という共通認識をもつに至った。

また、利用者の活動においては、障害の種類や程度が異なっても楽しめる内容のものを工夫して行っていた。施設でありがちな状況として、一人の職員で多くの利用者と関わる場合には、視覚・聴覚・触覚など複合的に楽しめる要素をもたせることで、これらのうち何かしらの感覚で刺激を感じる活動を提案した。これは、各国の学校や施設、病院で見たスヌーズレンの活動をもとにしたものである。1対多数でも個別性を考えた取り組みである。

2. 今後、研修の内容をどのように活かしていくか

まず、いろいろな場面で職員の意識を変えることから始めたいと思う。制度やサービスは時代とともに変化する。もちろんそういったハード面も重要だが、結局はそれらを駆使する人というソフトが柔軟に対応できる能力や、仕事に対する思い・情熱がないと効果が発揮されない。

また、業務の連携という点でも改善していくよう提案したい。各専門職がお互いの経験や知識を持ち合い、チームアプローチの視点に立った組織的な療育展開も必要だと感じたからである。医師・看護師・指導員・保育士・介護士・リハビリスタッフなどが、お互いの専門性を尊重し合う対等な立場での実践を望む。

そして、利用者一人ひとりの個別性に応じた療育方針を決定し、実践する。その実践結果を一定の期間ごとに再評価し、新たな目標設定とそれを具体化する療育方針の決定を繰り返す。そのための建設的なケースカンファレンスや療育会議の適正運営を推奨したい

3. 今回の研修で得た成果について（日本の施設で導入・利用可能なもの）

- ① 通園や訪問事業といった地域支援部門への提案。各利用者の状態やニーズに合わせたサービスやプログラムの展開など。(61 ページ参照)
- ② 自己表現可能な利用者の個別コミュニケーションボードの活用。(62 ページ参照)
- ③ 自閉症をもった利用者への構造化を取り入れたアプローチ。(65 ページ参照)
- ④ 入所利用者の豊かな毎日の実現を可能にすべく、より個別性を重視したきめ細やかなプログラムや活動の見直しを図る。(67 ページ参照)
- ⑤ 重症児の「遊び」の環境整備。(69 ページ参照)
- ⑥ コンプリメントも含めた、より高度な終末期対応。(69・70 ページ参照)

4. 参考文献・URL・器具等（日本の施設で導入・利用可能なもの）

『世界の社会福祉年鑑 2010』 萩原康生他 著 旬報社 2010年

『よくわかる社会福祉の歴史』 清水教恵・朴光駿 著 ミネルヴァ書房 2011年

諸外国におけるケアマネジメントと高齢者に対する包括的アプローチ
—「その人らしさ」を大切にした支援の方法を学ぶ—



社会福祉法人 瑞祥
特別養護老人ホームビラ・オレンジ
生活相談員

平松 美鈴

〒470-3235

愛知県知多郡美浜町大字野間字新前田212番地1

電 話 0569(87)3200

FAX 0569(87)2501

個別研修ルート

○ 平松 美鈴

(成田 ~ アメリカ<ミゼルアート> ~ スペイン<グレナダ> ~ デンマーク<セーガンセ> ~ ボーゲンセ ~ 名古屋)



研修プログラム（概要）

氏名		平松 美鈴					
所属		(福) 瑞祥 特別養護老人ホームビラ・オレンジ 生活相談員					
合同研修		アメリカ サンフランシスコ (4/9～4/13)					
	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類	研修内容	感想	掲載ページ
4月	スペイン	4/14 ～ 5/13 (30)	Unidad Estancia Diurna La Alfaguara / グラナダ ⑱	高齢者 デイケア センター	高齢者デイケアセンターで行われている支援の現状について理解する。 ソーシャルワーカーを中心としたケアマネジメントの実際を学ぶ。面接の場面に同席し、アセスメントの際の面接技法を学ぶ。	言葉の壁がありながらも、長期間の研修の中で、通所する高齢者たちとの人間関係が生まれ、その感情表現に触れる場面もあった。そのような場合にソーシャルワーカーがどのように対応しているか、そしてそれをケアマネジメントに如何にして繋げているか、その面接技法に直接触れるという、実際の経験を通さなければ学ぶことができないことについての学びを得た。	80
			Residencia Vista Nevada / グラナダ ①	障害高齢者 入居施設	高齢者入居施設で行われている支援の現状について理解する。 要介護高齢者に対するインフォーマルな支援の現状を理解する。	入居施設で行われている支援の全体像が理解できた。 スペインにおける、社会的サービスの不足を、家族介護で補っている現状とその課題を理解し、施設に入所しながらも家族との交流を保つことに力を入れている施設の取り組みを知ることができた。	81
			Junta de Andalucia / グラナダ ①	州政府機関 社会福祉部 高齢者課	スペインの自立支援法、平等社会福祉協議会の業務について理解する。 個人プログラムを作成するソーシャルワーカー業務に同行する。	州政府機関のソーシャルワーカーが行うアセスメント、ニーズの把握、個人プログラムの作成の実際を見ることができた。コンピュータシステムを使った効率的な管理方法により過去のデータが一目瞭然であることにより、情報共有がされ、効果的なケアマネジメントに繋がっているのだと感じた。	82
5月	デンマーク	5/14 ～ 6/7 (25)	Ældrecenteret Egebo / ミゼルファート ⑥	高齢者 センター	高齢者センターで行われている支援の現状について理解する。 介護士、社会保健介護士の業務に同行し、要介護高齢者への日常的な支援について理解する。 福祉用具の活用や人材を資源とする介護方法の見学、学習を通してデンマークにおける高齢者福祉三原則（「自己決定」「生活の継続性」「自己資源の開発」）を具体化する支援方法を学ぶ。	数々の福祉用具を取り入れ、介護負担の少ない介護方法を徹底しているスタッフの意識は、現在の日本に不足していることだと感じた。人材を資源と考え、それを失うことのないよう努力することは、最終的に高齢者の幸せにつながるのだということを実感した。 デンマークにおける福祉三原則が、センターにおける様々な場面で支援方法として具体化されていることが理解でき、日本の自施設でも取り組むことのできる内容も多かった。	83
			Gelsted Plejecenter / ミゼルファート ①	高齢者 センター	介護士、社会保健介護士の業務に同行し、要介護高齢者への日常的な支援について理解する。	スタッフに日頃の業務の説明を受けて、スタッフが心身共に健康な状態で介護に当たることが、高齢者の幸せに繋がることが、よく理解できた。	84
			Gelsted Helpercenter / ミゼルファート ①	高齢者訪問 介護センター	在宅要介護者を訪問するヘルパーの業務に同行し、在宅要介護高齢者の現状を理解し、ヘルパーの担う役割を理解する。	訪問の実態（訪問時間、回数、内容等）を知り、デンマークにおける社会的サービスの充実を身をもって知ることができた。また、家族による介護に頼らずに、在宅要介護高齢者を支えるヘルパーの役割が理解できた。	85
			Brenderup Dag Center / ミゼルファート ①	高齢者 デイケア センター	在宅要介護者の通所施設にて、社会保健介護士の業務に同行し、デイケアセンターに通所する在宅要介護高齢者の現状を理解し、デイケアセンターの役割を理解する。	高齢者やスタッフとともにリハビリテーション、レクリエーションを行い、役割や生きがいをもつことができるよう支援するデイケアセンターの役割が理解できた。	86

	国	期間	施設名 / 都市名	施設の種類	研修内容	感想	掲載ページ
5月	デンマーク	5/14 ～ 6/7 (25)	Visitor / ミゼルフアート①	訪問ケース ワーカー 事務所	在宅要介護者を訪問するケースワーカーの業務に同行し、要介護高齢者に対するケアマネジメント（アセスメント、ニーズ把握、計画の作成）技法を学ぶ。	訪問に同行し、生の在宅要介護高齢者の生活、それを取り巻く問題を肌で感じることができた。その中で、自己決定を重んじながらも、必要と判断されたサービスの利用に繋げるよう努力し、高齢者の自立した生活を支援することを目的として、ケアマネジメントを行うケースワーカーの思いに触れ、実際の支援内容を知ることができた。	86
			Volunteer Koordinator / ミゼルフアート①	ボランティア コーディネーター	市内の高齢者センターをまたがりボランティアのコーディネーターを行うコーディネーター業務に同行し、デンマークにおけるボランティア活動の現状を理解する。 ボランティアによるカンファレンスへの参加を通して、ボランティア活動を理解する。	ボランティア活動を精力的に行っている方々の姿に触れ、その思いを肌で感じるとともに、その仕事自体が未だ設置されたばかりであり、模索中でありながらも、ボランティア活動を有効にするべく東奔西走し、努力するコーディネーターの姿に熱意を感じた。新たな分野を開拓する際の心構えや、姿勢を見て、熟練された援助者であっても、チャレンジする姿勢が大切であることを学んだ。	87
			日欧文化交流学院 / ホーゲン①	国民学校	「福祉の方程式」、真の民主主義、教育制度等デンマークにおける福祉の基本理念を理解するための講義。 コリン総合病院高齢精神科医師による認知症の原因、対応方法についての講義。病棟の見学。 ミゼルフアート市内高齢者センターの見学。 補助器具センター、バリアフリーショッピングセンターの見学。 進行性筋ジストロフィーを患いながら在宅での生活を営む障害者宅への訪問、談話。	デンマークでの現場における研修を総括するような内容の充実した研修となった。なぜ、どの現場においても高齢者福祉の三原則が末端まで浸透しているのか、という疑問を解明することとなり、デンマークの福祉の充実について、国としての教育や考え方の成熟度が原因となっていることを感じた。 また、在宅重度障害者でありながらも、自律（自立とは若干異なる）した生活を営み、生き生きと生活するディアタ・ニール氏の姿に触れ、心を打たれるとともに、その姿がノーマライゼーションの理念を体現しているものだと感じた。	88
6月							
計 60 日			訪問国 2カ国 訪問施設 10カ所				

注：（ ）内の数字は滞在日数、○内の数字は研修日数

I はじめに

世界でも類を見ないスピードで超高齢社会を迎え、今後も少子・高齢化がますます進むと予測される現在の日本においては、地域包括ケアシステムの構築による在宅ケアの推進が叫ばれて久しい。私の働く特別養護老人ホームは、これまでの高齢者福祉の歴史の中で、重度の要介護高齢者に対する施設ケアの中核を担ってきたが、近年の地域包括ケアシステム構築の潮流の中で、特別養護老人ホームがどのような機能を果たし、役割を担っていくのか、その存在意義が問われている時期でもあるといえる。

基本的な視点に立ち返ってみると、特別養護老人ホームは、「加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病などにより要介護状態となり、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要するものなどについて、これらの者が尊厳を維持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ことを目的として存在する施設である（介護保険法による）。

「尊厳を維持する」、つまりそれは、「その人らしく生きる」ことに他ならない。私は、これまでに7年間、特別養護老人ホームビラ・オレンジの介護職員、生活相談員として勤務してきた中で、施設に入所することが必要となった要介護高齢者に対し、如何にして「その人らしい」生活を支援すべきか、ということを中心に課題としてきた。一人ひとりのもつ生活歴や、その置かれている環境を理解し、その生き方を継続することができるよう支援すること、新たな生きがい、役割をもって生活することができるよう支援することが、高齢者の支援に携わる者として求められている。私の働く特別養護老人ホームという場は、そこに居住する多くの高齢者にとって、人生の最期を過ごす場となることが多い。そのため、高齢者およびその家族にとって、人生を締めくくる大切な場となると同時に、高齢者自身が最も「その人らしく」人生を終える場でなければならない、と私は考えている。

しかし、改めてこれまでに行ってきたことを振り返ってみると、そのような実践ができてきたのか、不安を持たざるを得ない現状がある。それは、入所者の重度化や医療依存度の高い入所者の増加などの理由により、身体介護に係る負担が大きくなり、本来の「その人らしい」生活支援を重視できなくなっていること、施設を取り巻く環境や社会情勢の変化などの理由により、本来優先すべきである、入所者の尊厳を維持するための支援よりも、リスクマネジメントや記録の整備などを優先せざるを得ない状況となり、利用者本位の視点を持つことが難しくなっていることなど、様々な要因に起因していると考えられる。

高齢者の尊厳を維持し、「その人らしい」生活を支援するためには、具体的に何が必要なのか。そのことを探るため、諸外国におけるケアマネジメントの理解を通して、高齢者に対する包括的アプローチの方法を学ぶことにより、自施設における、高齢者の尊厳を維持した、利用者本位の生活支援の実践に活かしていきたいと考え、この研修に参加させていただいた。

II スペイン（4月14日～5月13日）

グラナダ

1. Unidad Estancia Diurna La Alfaguara

（高齢者デイケアセンター：ラ・アルファグアラ）

（1）施設の概要

La Alfaguara は、スペイン南部・アンダルシア州のほぼ中央に位置するグラナダ市郊外のニーヴァルという地区にある、高齢者のためのデイケアセンター（UED:Unidad Estancia Diurna）である。スペインで2007年に施行された自立支援法（Lay de Dependencia）に基づき、2008年に開設したセンターであり、政府からの補助金を受け運営を行っている。



La Alfaguara(高齢者デイケアセンター)外観

自立支援法に規定された、要介護高齢者に与えられる6段階の要介護レベルの中でも、2-2レベル以上の高齢者が、利用料の補助を受け、このセンターを利用することができる。介護士、看護師、理学療法士、作業療法士、社会文化スタッフ、心理学者、ソーシャルワーカー、足病医といった職種が総勢19名おり、定員55名の要介護高齢者に対するサービスを提供している。

（2）サービスの内容

センターにおける毎日のサービスは、各専門職がアセスメントし、ソーシャルワーカーが作成する個人ケアプログラムに基づいて行われる、各家庭とセンター間の送迎、朝食と昼食の食事サービス、作業療法、理学療法、看護、認知刺激（レクリエーション）、心理療法などである。

（3）ソーシャルワーカーを中心として行われるケアマネジメントの実際

全ての利用者に対して、ソーシャルワーカーを中心とした各専門職による個人ケアプログラムが作成される。プログラムの作成は、各専門職によるアセスメント、合同で行う会議を通して行われ、その後定期的に見直し、変更が行われる。

アセスメントの内容は、身体機能、病歴を含めた医療の状況、心理テスト、知能テスト、社会生活に関する状況等であり、その評価は各専門職が独自に行う。アセスメントを行った後、個々の利用者がもつ問題点、その解決法、目標を定め、個人ケアプログラムを作成する。作成したプログラムは、6ヶ月に1回見直され、必要があれば変更が行われる。

センターにおいて、ソーシャルワーカーが行うケアマネジメントの実際について、困難な事例

を取り上げ、説明を受けた。事例の概要及び面接を通じた援助の内容は以下の通りである。

妻に先立たれ、息子と娘の家を交代で生活する男性は、妻に先立たれたことにより、死への恐怖がとても強くなり、精神的にも落ち込みやすくなっている。また、兄弟の死別も手伝って、精神不安定になっている。6ヶ月毎のプログラム評価を行うため、ソーシャルワーカーによる面接を行う。面接においては、現在の状況、体調について、食事や睡眠など日常的な生活のこと、通院のこと、現在の心配事など、生活全般のことについて包括的に理解するよう努めていた。元々の利用者とソーシャルワーカー間の信頼関係も手伝って、利用者は、妻に先立たれた寂しさや、死への恐怖で眠れないこと、新聞の訃報欄を見ては死のことばかり考えてしまうことを訴えながら、涙を流す場面もあり、心情を吐露する機会となっていることが理解できた。

ソーシャルワーカーは、それを傾聴し、無理のない範囲で、利用者に対し自己を変容させられるように助言を行う。また、非言語的コミュニケーションを多用し、その利用者寄り姿勢が見られた。また、利用者自身が悲しみを受容することができるよう、悲しい理由を言語化して表現させることも技法として使っていた。また、このような面接で得られた利用者の状態、そして改善の機会を記録し、今後も定期的にソーシャルワーカーと心理学者によるセラピーを行っていくことを結論づけた。ソーシャルワーカーは、包括的に利用者自身の生活を捉え、問題点の把握、解決法や目標の提示により、その後の各職種による具体的支援につなげる重要な役割を担っている。また、ケアマネジメントの過程においては、利用者の問題点の中にネガティブな側面とポジティブな側面の双方を抽出し、問題解決方法の導き出しに繋げている。

2. Residencia Vista Nevada (障害高齢者入居施設：ビスタ・ネバダ)

(1) 施設の概要

Residencia Vista Nevada は、グラナダ市内にある、要介護高齢者のための入居施設である。1993年に開設、2010年より自立支援法による補助を受け運営を行っている。入居者の約25%は自立支援法による要介護度を取得しているが、残りの75%は、介護の必要性のない高齢者であり、将来介護が必要になった場合でも入居を続けることを目的として私的に入所をしている高齢者である。利用者のもつ疾患は、そのほとんどがアルツハイマー型認知症であり、高齢者に多い高血圧症、糖尿病、心臓病をもつ利用者が多い。介護士、看護師、理学療法士、作業療法士、心理学者、ソーシャルワーカー、栄養士、調理師、医師、足病医といった職種がおり、定員100名の高齢者に対するサービスを提供している。

(2) サービスの内容

個別ケアプログラムに基づき、利用者に対する生活全般の介護、看護、理学療法、作業療法等が提供される。前述の通所施設と異なる点は、配置医による診察を受けられることである。

また、食事は、外注ではなく施設内で調理を行っていることも、通所施設とは異なる点である。そのことにより、減塩食を中心とした、高齢者にふさわしい食事の提供や、嚥下障害者への流動食の提供が可能となっている。施設の職員が、最も大切にしており、心がけている点は、施設が入所者にとっての生活の場である、という点である。職員は家族のような存在となって、責任をもちながら、温かみのあるケアを目指しているということである。

3. Junta de Andalucía (州政府機関社会福祉部高齢者課：ユンタ・デ・アンダルシア)

(1) 自立支援法 (Lay de Dependencia) の概要

2006年に制定、2007年より施行された自立支援法では、各県による評価サービスにより、高齢者の日常生活能力が評価され、その評価に基づき利用できるサービスが決定される。自立支援法施行以前のスペインでは、政府機関が、要介護者に必要なサービスを決定し、決定されたサービスを受けるという図式であったが、同法の施行により、高齢者がサービスを受ける「権利」を所持するようになり、必要時に要求できるようになった。

高齢者が、加齢や疾病により介護を必要とする状態となった場合、居住地の平等社会福祉協議会において介護支援申請を行い、評価を受ける。自立支援法による補助を受けて、利用することのできるサービスは、平等社会福祉協議会に所属するソーシャルワーカーが、高齢者の能力に加え、社会的環境、家庭環境等の調査を行い個々の状況に合わせて決定する。サービスの種類は、予防介護及び自立促進サービス（介護予防リハビリテーション）、通信支援サービス（緊急時電話対応）、訪問支援サービス（訪問介護）、デイケアサービス、入居施設サービスであるが、要介護レベルによって、利用できるサービスが限定される。

自立支援法の財源は、50%が国から、50%が州政府から賄われている。サービスを利用する場合の利用者負担は、個人の所得に応じて計算される。

(2) 州政府機関のソーシャルワーカーが行う個人プログラムの作成

介護を必要とする高齢者からの介護支援申請があった場合、まず、平等社会福祉協議会のソーシャルワーカーは、州政府が作成している評価プログラムに基づき、要介護度の判定を行う。コンピュータシステムを使った判定と、家庭医による医師診断書の双方に基づき、要介護度を判定し、その後個人プログラムを作成、各々の要介護者に必要なサービス計画を立案し、最終的に利用者、家族と共同で決定する。

サービスを受けている利用者個人が置かれている状況、判定及びサービスの利用状況などは、コンピュータシステムで管理されている。このシステムにより、国単位で、全利用者のサービス利用状況や個人プログラムが把握されており、詳細な家庭状況、住宅状況、近隣の人などによるインフォーマルな支援の状況など、利用者のデータベースとして役立っている。また、医療保険

とも連動したプログラムとなっており、受診状況や服薬状況、検査結果等も分かるようになって
いるため、そのことが個人プログラムの見直しにも繋がっている。

Ⅲ デンマーク（5月14日～6月7日）

ミゼルファート

1. Ældrecenteret Egebo（高齢者センター：エルダーセンターイーボー）

（1）施設の概要

デンマークでは、要介護であっても普段の生活を継続すべきとして、1989年に「個室」の集合体であるプライエム（日本の特別養護老人ホームに相当する施設）の建設を中止し、あくまでも「住宅」の集合体としての施設設計に移行した。高齢者は、一般的に環境変化への適応が困難なことが多いが、自分が慣れ親しんだ家具や調度品を持ち込み、自分の空間とすることで、在宅での生活との継続性を図っている。これは、最後まで自宅で生活したいという、人間の尊厳を尊重したものである。

2004年に開設した高齢者センター Egebo では、27名の要介護高齢者に対し、42名（社会保健アシスタント8名、社会保健ヘルパー34名）のスタッフが配置されそのQOL充実に努めている。明るく穏やかな雰囲気施設の施設内には、各々の居室の他、共同スペースにあるカフェテリアや食堂、アクティビティールームなど様々な設備が整っている。各々の居室は1DKの43㎡でとても広く、中にはリビング、キッチン、寝室、トイレ（トイレ、シャワー、洗面所が一体となったもの）がある。キッチンがあることにより、来客時にお茶を出す、簡単な食事を共にするなどの社会的活動が生まれる。また、テラスには植物がたくさんあり、水をやるなどの生活習慣も生まれやすい環境が整っている。



慣れ親しんだ家具や調度品が持ち込まれた
自分らしい空間である居室

（2）介護者を守る環境づくり

デンマークでは、労働環境法により、介護者の腰痛防止のため、狭い空間で介護をすることを禁止している。また、センター内の居室やトイレにおいても、スタッフ2人が入って十分に介護をできる十分なスペースがある。身体的な負担がないよう、法律によってスタッフは守られているのである。そしてスタッフ側も、その意識を徹底させ、無理に力を使うことがない介護を徹底して行っている。デンマークでは、人材は最も大切な資源であり、その資源が、腰痛などの身体

的な負担を訴えることがないようにしている。介護に当たる人材を、腰痛や力仕事にかかるストレスなどで失えば、その穴を埋める人材をまた集めなければならず、それは、負担を受けたスタッフにも、そしてセンターにとっても、何より利用者にとってのマイナスに繋がる。スタッフが長く、そしてストレスなどの負担が少なく働くことが、ひいてはセンターの利益となり、利用者の安心と安全につながる。デンマークの介護現場には、根本的な考え方として、そのような究極の効率性が浸透していることが理解できた。

デンマークにおける労働環境法では、各職場に安全グループまたは安全委員会を設置すること、ならびにそれらの組織は労使双方の代表同数で構成することを義務付けている。そして、各職場の安全と労働者の健康状況に関する職場判定を作成し、少なくとも3年に1度はそれを見直すことが義務付けられている。また、その監視を目的とした労働監督局による抜き打ちチェック、スクーリングが実施されており、その結果については、スマイリーマークという記号を使ったシステムにより公開されている。

日本においても、労働安全衛生法により、デンマークに近い労働環境を守るためのシステムがあるにも拘らず、介護現場における同法への認識はまだ薄く、法的拘束力も弱い。そして、国・社会レベルでの監視・監督機能も十分に機能していないと考えられる。デンマークの介護現場における職員レベルでの労働環境整備の現状を目の当たりにし、私たち日本の介護現場の職員は、国・社会に責任を求めるだけでなく、私たち職員自身が、法・規程の理解を深め、それを福祉・介護の現場に反映させていく積極的な努力が求められているのだと思った。

(3) 福祉用具の活用

センターでは、移乗用リフトはとても一般的なもので、全利用者の居室に備え付けられている。また、立位を介助するリフトも存在し、移乗介助を必要とする場合は、リフトを使用しなければならない、と決められている。体位変換補助用のスライディングシートは必ず使用されており、電動ベッドも、背の高いスタッフの体型に合わせた高さまで上がるようになっている。その他にも、生活の細部まで、自分でできることを助ける補助器具がとても充実している。

これは、自分でできることは自分で行う「自立」、何らかの助けを借りて自分で行う「自律」という考え方が、利用者、スタッフの双方において成熟しているからであると考えられる。

(4) 自己決定の尊重

センターでは、デンマークにおける福祉三原則の一つである「自己決定」の尊重を目の当たりにすることができた。まず、センターでの利用者の日課は決められておらず、利用者自身が決めることができる。そのため、7時と早い時間から朝食をとる利用者もいれば、10時過ぎと遅い時間にとる利用者もいる。昼食だけは、同時間に食堂で食卓を囲むようにしているが、その他の時間に行うことは、個人が自由に決めることができ、利用者は、思い思いに時間を過ごしている。

また、食べるものについても、日本の現状のように、肥満だから、糖尿病だから・・・といってスタッフが利用者の意思を制限するようなことは一切ない。利用者の生活に対し、助言はしても、決して邪魔はしない。そして、個々の違いを尊重している。そのことが、スタッフ側に徹底されており、利用者が生活のあらゆる場面で自己決定をすることのできる要因となっている。

実際に、センターで暮らす利用者は、常々「私はとっても幸せ」と満面の笑みでお話しして下さった。それは、自分が「何をするのか」「いつするのか」「どうやってするのか」決めることができる環境があること、そのような環境を作ってくれているスタッフへの信頼によるものだと感じた。また、利用者は皆、自らセンターに入ることを決めた方々であり、生きている限り、センターは自分の家である、と考えている。そして、実際に最期のときを迎えるまで、センターに居続けることができる。自分の居場所を取られる心配がない、ということが利用者の深い安心感に繋がっているのだと考えられる。また、そのことにより、認知症があっても、周辺症状が悪化しないで普通の生活を送っていけることに繋がっているのだと感じた。

2. Gelsted Plejecenter (高齢者センター：ゲルステッドプライアセンター)

高齢者センターで働く社会保健ヘルパーの業務は、日本の介護現場における業務と比較すると、かなりの時間的余裕があり、スタッフの身体的・精神的負担は格段に軽いのではないかと思わざるを得ない。そう感じた理由は、このセンターで働くスタッフの、溢れんばかりの笑顔に触れたからである。日課を「しなければならないこと」と捉えがちな日本の介護現場と比較し、このセンターでは決まった業務はなく、スタッフ自身が仕事を決めることができ、そして高齢者自身が自分の生活を決めることのできる環境がある。「自分自身が幸せであること」により、「周囲の人々も幸せになる」、そのことを体感できた一日となった。

3. Gelsted Helpercenter (高齢者訪問介護センター：ゲルステッドヘルパーセンター)

センターには20名程のヘルパーがおり、担当地区の高齢者宅への訪問を毎日行っている。

1日の訪問件数は、1名のヘルパーにつき10件から15件、訪問時間は5分程度の短時間の場合もあれば、50分程度の長い時間の場合もある。1名の利用者がヘルパーを利用する頻度も3週間に1回から1日に10数回と幅が広く、利用者の状態に合わせて柔軟な対応が行われている。

ケアの内容は、薬を渡す、浮腫予防のためのストッキングを履かせる、安否確認を行う、などの短時間で行えるケアや、家庭内の清掃、食事の準備、身体的な介護など、しばらくの間滞在して行うケアがある。訪問時間が決められている滞在型訪問の日本とは異なり、あくまでもケアの内容に従って訪問を行っているため、その日の都合によっては訪問が早く終わる、というケースもあり得る。そういった場合はスマートフォン端末を利用して他のヘルパーの訪問状況をチェッ

クし、ヘルプに入ったりするなど、柔軟に、時間を有効的に利用することができるようになって
いる。

デンマークでは、子が親の世話をする、という考え方は全く存在しない。また、配偶者が同居
していても、日本のように老々介護を行っているという事例はなく、家族がいても社会的サービ
スに頼ることが当たり前である、という意識が浸透している。

4. Brenderup Dag Center（高齢者デイケアセンター：ブレンドラップdagセンター）

デイケアセンターでは、食事とリハビリテーション、レクリエーション等のアクティビティが
提供される。アクティビティでは、自宅で使う動作を取り入れた運動や、歌を歌う、自然と触れ
合う、思い出を語り合うなど、他者との交流を中心とした活動が行われていた。

5. Visitor（訪問ケースワーカー事務所：ビジテーター）

（1）サービスの内容

ビジテーターは、コミュニンの訪問を担当する事務所で、看護師、作業療法士、社会保健アシ
スタントなどそれぞれに所有資格の異なる7名の職員が勤務している。常時3名の職員が内勤し
ており、電話やメールの受付、相談のあった高齢者の訪問の必要性を調査したり、訪問先を決定
したりしている。その他の4名が、実際に訪問を行い、在宅高齢者のニーズの把握、必要なサー
ビスの調整を行っている。コミュニン全体に5,000名程度の高齢者がおり、うち1,500名程度が
何らかのサービスを必要とし、訪問の対象となっていることから、1名の職員が担当するのは350
名から400名程度の高齢者ということになる。

（2）ビジテーターが行うケアマネジメント

訪問前には、コミュニンのコンピュータシステムを利用して、訪問する高齢者の心身状況と生
活状況、サービス利用状況について事前調査を行う。過去に訪問した際の記録だけでなく、コミュニ
ン内のサービスを利用している際の詳細な記録までも確認できるようになっているので、直近の
生活変化等について詳細に把握できるようになっている。また、コミュニン内の高齢者センター
(24時間介護)の空き状況も明確になっているため、センターへの入居を検討せねばならない状況
が考えられうる場合は、訪問前に空き状況を確認しておく。1つのケースの把握に、30分程度の
時間をかけ、丁寧に状況把握を行っている。

訪問時には、主要な生活動作（食事、排泄、入浴、移動）について評価を行うためのアセスメ
ントシートを持参し、4段階での評価を行うと同時に、特記事項を記入する。

見学当日、訪問した事例の概要及び面接を通じた援助の内容は以下の通りである。

近くに住む友人からの電話相談にて、部屋の掃除サービスの依頼がある。必要性の調査と、その他のニーズがないかを調査するために訪問面接を行う。女性は現在独居で、パーキンソン氏病があり、介護が必要な状況であるが、結婚歴がなく、子もいないため、近くに住む友人が週に1～2回訪問し、様子を見ている。現在のサービス利用は、ポータブルトイレの使用、服薬介助、食材の配達サービス、緊急時対応コールサービスである。

訪問時には、まず本人との挨拶を交わし、友人にアセスメント表を用いてゆっくりと話を聴く。友人に聴きとった後、本人にも事実の確認を行っていた。アセスメントの最中、24時間介護施設の話をしていたので、勧めたのかと聞くと、訪問担当者は、「本人の性格上、サービスを受け入れられないが、独居で、さらにパーキンソン病を持っている人なので今後施設入所の必要性が出てくる可能性は高い。だから、話をしておいた」と言っていた。本人が、少しずつ現在の状況を受容することができるよう支援しているのだと感じた。実際、話をしていると、本人は気位が高い性格のように思えた。近くにある学校で英語とドイツ語の先生をしていたことを誇りに思っているようだった。そのため、人の手を借りて入浴サービスなどを行うことに対して抵抗があるようで、担当者から、入浴サービスの話をしても、前向きになることはできていなかった。このように、サービスの利用はあくまでも自己決定を原則としており、訪問担当者が必要だと判断した場合であっても、本人が拒否をすれば、強制的に利用させることはできない。ただ、真に必要な状況であるかどうかは、多人数の担当者によって慎重に協議され、その結果を本人や家族に伝え、必要な援助を受けられるように支援していることが分かった。

訪問後には、システム上に記録を残し、必要とされるサービスがある場合には、事業者にサービスの開始を依頼する。利用者の状況変化により、サービス事業者が、サービスの追加や変更が必要ではないかと判断した場合にも、ビジテーターに連絡が入り、ニーズ調査とサービス調整を行うことになっている。

6. Volunteer Koordinator (ボランティアコーディネーター)

コミュニン内の7つのセンターをまたがり、ボランティアのコーディネート業務をしているイーベン・ロフスタッド氏の業務に同行させていただいた。ボランティアコーディネーターという仕事自体が、昨年からはまったばかりの新しい仕事であり、その仕事の内容については模索中であるとのことであったが、コミュニン全体の250名ものボランティアの意見を集約し、その活動の中心として活躍される姿が印象的であった。

コーディネーターとしての哲学を聞いてみると、高齢者とボランティアの双方が何かを得ることを大切に考えているということであった。また、高齢者もボランティアの人々も、それぞれが違った生活歴をもっており、自分の考え方が全ての人に当てはまるものではないことを常々意識し、その違いを尊重するようにしている、とお話しされた。

7. 日欧文化交流学院 ～国民学校～

(1) 千葉忠夫先生による講義「福祉の方程式」

2010年、アメリカの世論調査機関ギャラップが世界155の国、地域を対象に世論調査を発表、その中で住民が幸せと感じている割合が最も高い国はデンマークであった。その調査を筆頭に、幸せであると考えた国民が最も多い「世界一幸せな国」と表現されることの多いデンマークの国の仕組みを講義していただいた。障害や疾病の有無に拘らず、全ての人々が幸せを享受できる社会福祉国家とは、真の民主主義の国であるという。真の民主主義を実現するには、国民全員がそれを理解することが必要である。国民の啓蒙を行う、即ち教育が必要であるということだ。日本の教育は、競争原理に基づいた学歴社会で、他人よりも優れようと努力することが求められる。0歳から6歳までの間に人間の人格の80%が形成されると言われるが、その間に大人が子供をいじめた社会になっている、と、千葉先生は現在の日本社会に警鐘を鳴らす。デンマークでは「人に差をつけない教育」が実践されており、その結果、国民の一人ひとりが正しく「真の民主主義」＝自由、平等、博愛を理解しているのである。

デンマークにおいて行われる教育は、決して複雑で難しいものではなく、とても単純なものである。それは、誰もが、障害や疾病、老化といった生活問題を、自分のこととして捉えられるように教育をしているということだ。「自分がそのような立場だったら」と常に考えられることで、国民の一人ひとりが、平等の概念を行動として表すことができるようになってきていることが理解できた。

(2) コリン総合病院高齢精神科医師による講義

30年前に800床あった精神病院を解体し、地域高齢者医療班というチームで在宅医療を支えることで、長期入院の精神病患者の社会復帰を叶えた、ロルフ先生から講義を受ける機会を得た。

デンマークでは、認知症治療において、薬物療法に頼ることはほとんどなく、それぞれのもつ個性を大切にしていくこと、そして認知症患者のQOL（Quality of Life＝生活の質）を見出し、それを尊重する考えを大切にしている。そして、認知症を探る原因として、まずは脳の問題、次に身体の問題、そして家族や活動における問題、さらに政策、倫理、法律といった問題として、重層的に原因を究明することが必要だと訴えていた。

なぜ、高齢者が、突然悲しんだり、怒ったり、周囲の人を困らせるような態度をとってしまうのか、それには7つのD（それぞれの頭文字）という原因が考えられるという。7つの原因とは、① DET ER NORMALT：異常ではなく、泣いたり怒ったりする正当な原因がある場合 ② DEFICIT：感覚器官の退化による不安や恐怖の増大、情報不足 ③ DROGER：薬物による副作用 ④ DRUK：アルコール依存 ⑤ DELIR：せん妄 ⑥ DEPRESSION：うつ病 ⑦ DEMENS：認知症のことである。7つ目の認知症と診断をする前に、このような原因によるものではないか、判断する必要があるとのこと

であった。特に強調されていたのは、3つ目のDであり、特に高齢者の場合は、内科的治療のための薬物の副作用として、異常行動をとってしまうことが多い、また、うつ病と認知症の違いについては、非常に慎重な判断を要する、ということだった。いずれにしても、精神科領域だけでなく、内科医も、認知症の診断をする以前に、診療に関わることが大切だということだった。

(3) 在宅重度障害者宅訪問

進行性筋ジストロフィーを患いながら、在宅での生活を続けるディアタ・ニール氏宅へ訪問し、現在の生活について話を伺う機会を得た。生活の全ての動作に介助を要し、1日2回の喀痰吸引を行いながらも、在宅で生活したいという強い意思をもち、それを実現している彼女の姿に、強さを感じると同時に、そのような生活実現の背景にある、社会的支援の充実に大変驚くことになった。賃貸住宅を借り、24時間体制で勤務するヘルパーを自ら雇用し、車椅子で外出する自動車を持つだけの経済的支援、そして電話の交換手として毎日仕事に出かけ、世界各国を旅行し、音楽、演劇を楽しみ、市議員、障害者協会会長として活躍するだけの社会的な理解を得ている彼女が、これほど充実した日々を過ごせる理由は、彼女の生まれもった強さによるものだけでなく、少数派の意見に必ず耳を傾ける、真の民主主義国家であるデンマークに生まれたことによる。



ディアタ・ニール氏(写真左から2番目)・
日欧文化交流学院千葉忠夫先生(写真左)
との一枚

IV おわりに

超高齢社会を迎えて久しい日本は、制度や政策をある程度充実させてきた。しかし、特別養護老人ホームにおける高齢者の生活を見てみると、一人ひとりの「その人らしい」生活の援助のために、私たち福祉に携わる者には、まだまだ行うべき課題が多いことを痛感させられる。この研修に参加しても、やはりその思いが変わることはなかった。

私が、個別研修で訪れたスペイン、デンマークでは、制度としての成熟度はともかくとして、高齢者にとっての自分らしい生活を支援することがとても大切にされていた。そして、各国の介護現場では、長く高齢者の生活支援に当たりながらも、私自身が忘れかけていた、人間らしく、温かみのある営みが、究極的にシンプルな形で行われていた。高齢者にとって、人生の締めくくりを行う場で、「その人らしさ」を大事にすること。それは、各国において重要視されていた、高齢者の「自己決定」を尊重することであり、それは、私が考えるよりもずっと簡単なことであったことに気付かされた。そのことを実践していくために、私は、自らを縛ってきた「こだわり」や「とらわれ」を、ひとつひとつ解いていく必要があると感じた。

そして、高齢者がその人らしく生活していることに加え、各国の介護現場のスタッフが、とても幸福な笑顔で仕事をしている姿に触れることができた。このことは、まさに「人材が資源である」こと、その資源を何よりも大切にした労働環境が用意されていることによるものである。日本の介護現場における労働環境をさらに改善するために、よりいっそう有効かつ効率的な仕組みを作っていく必要があるのだと感じた。私自身ができることは少ないのかもしれないが、日常業務の見直しをはじめ、ノーリフトへの取り組みや福祉用具の活用等の方法をさらに学び、実践できる力を身に付けていきたいと考えている。

海外での滞在経験もなく、言葉にも大きな不安を抱えたまま、2ヶ月という長期間の研修に臨んだ私が、今こうして、私なりに収穫を得て帰国できたのは、研修の準備期間から、研修期間中を通して、帰国に至るまでの期間、私を支えてくださった周囲の方々のおかげであると、今改めて感じている。このような貴重な研修の機会を与えてくださった公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長の石原 葵様をはじめとした財団スタッフの皆様には深く感謝を申し上げたい。そして合同研修のコーディネート及びサポートをしてくださった直井知恵先生、稲垣典子先生、スペインでの研修先をコーディネートしてくださった須藤八千代先生、大道正樹様、滞在を全面的にサポートしてくださった小幡悦子様、角田美恵子様、スペインでの研修に全面的に協力してくださったLa AlfaguaraのAurora Rodriguez Castellar様、デンマークでの研修先をコーディネートしてくださった日欧文化交流学院長の錢本隆行先生、デンマークでの研修に全面的に協力してくださったEgeboのMarianne Quorning様、日欧文化交流学院理事長の千葉忠夫先生をはじめ、私の研修に多大なるご理解とご協力をいただいた皆様方に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最後に、年度初めという多忙な時期に、2ヶ月もの長期間の海外研修に快く送り出してくださり、このような貴重な機会を与えてくださった社会福祉法人瑞祥特別養護老人ホームビラ・オレンジの渡邊元嗣理事長、渡邊多恵子施設長に、深く感謝を申し上げたい。同じくビラ・オレンジの奥津なみえ介護・看護部長をはじめとした職員の皆様には、研修の準備から期間中、帰国に至るまで、様々な場面で精神的に支えていただいたことに、深く感謝を申し上げたい。皆様の温かいサポートによってこの研修を終えられたことを深く感謝いたします。ありがとうございました。

《研修先一覧》

<スペイン>

施設名：La Alfaguara（高齢者デイケアセンター）

住 所：Carretera De Ronda N° 8, C.P. 18800, Baza, Granada

電 話：(675) 144-070

U R L：www.laalfaguara.com

施設名：Residencia Vista Nevada（障害高齢者入居施設）

住 所：URB. Loma Bella, C/ Vista Nevada, Num. 13. Ogijares, Granada

電 話：(958)507-904

F A X：(958)507-213

訪問先：Junta De Andalucia（アンダルシア州政府社会福祉部高齢者課）

住 所：Calle Ancha de Gracia, 6 18001, Granada

電 話：(958)024-600

F A X：(958)024-694

U R L：www.juntadeandalucia.es/index.html

<デンマーク>

施設名：Ældrecenteret Egebo（高齢者センター）

住 所：Anlægsvej 9, 5592 Ejby, Middlefart

電 話：8832-4545

F A X：8832-4576

施設名：Gelsted Plejecenter/Gelsted Helpercenter（高齢者センター / 高齢者訪問介護センター）

住 所：Tårupvej 16, 5591 Gelsted, Middlefart

電 話：8832-4524

F A X：8832-4575

施設名：Brenderup Dag Center（高齢者デイケアセンター）

住 所：Åbakkevej 4, 5564 Brenderup, Middlefart

電 話：8832-4525

施設名：Visitor（訪問ケースワーカー事務所）

住 所：Jernbanegade 75-77, 5500 Middelfart

電 話：8888-4696

施設名：日欧文化交流学院（国民学校）

住 所：Fælledvej 11, 5400 Bogense

電 話：6481-3280

F A X：6481-2630

U R L：www.bogense-djcc.com

《海外研修の成果等について》

1. 研修の内容をどのように活かしているか

スペインでの研修において学んだケアマネジメントの実践の中で、ソーシャルワーカーが面接の際に行っていたコミュニケーション及び援助技術を、日頃の入所者及びその家族との面接で使うようにしている。特に私の働く職場では、辛さや悲しみなどの否定的な感情をもつ入所者が多い傾向にあり、彼らが自身の力で自己を変容させられるようエンパワメントを促す手法や、彼ら自身が悲しみを受容することができるよう、悲しい理由を言語化して表現させる技法については、意図的に使用していく必要がありそれを実践しているところである。彼らのもつ問題点の中にネガティブな側面とポジティブな側面の双方を抽出し、問題解決方法の導き出しに繋げる手法も、意図的に使用するようにしている。

以上について、法人内の相談職が合同開催する職種別勉強会にて、他の相談援助職に周知した。

2. 今後、研修の内容をどのように活かしていくか

デンマークにおいては、腰痛や介護負担増によるストレスから介護者・介護スタッフを守る環境づくりが徹底されていた。福祉制度が異なる中で、そのままを日本に持ち込み実践することは困難であるが、私自身の立場で実践できることから始めていきたいと考えている。

まず、行うべきことは、介護者側の意識の徹底である。無理な体勢で介助をしていないか、使用すべき福祉用具を適切に使用できているか、この二点について現在行われている介護を見直し、間違った介助方法、意識の洗い出しをしていきたいと考えている。そして理学療法士、作業療法士等の他職種と連携し、正しい介助方法を全員が実施できる施設を目指したい。その上で自施設に不足していると考えられる福祉用具の導入を検討していく。また、労働安全衛生法の正しい理解と周知により、介護現場から安全で働きやすい労働環境づくりを提起していく。

次に、各国において浸透していた「自己決定」を尊重する介護者、スタッフの姿勢を、自施設においても浸透させたい。現在の特養における介護においては、入所者の「自己決定」を阻害する何らかの要因があることを前提としその除去に努めたい。

3. 今回の研修で得た成果について（日本の施設で導入・利用可能なもの）

- ① 入所者等に対し、相談援助職が行う援助技術のうち、自身の力で自己を変容させられるようエンパワメントを促す手法や、彼ら自身が悲しみを受容することができるよう、悲しい理由を言語化して表現させる技法などの、ケースワーク技術。（81 ページ参照）
- ② 福祉用具の活用（移乗用リフト、電動ベッド、スライディングシート、自助具等）と労働環境自己管理のためのチェックリスト（下記参考文献に記載）の使用による介護者、スタッフにとっての介護による負担が減少する環境づくり。（84 ページ参照）
- ③ 日常業務の見直し（書類の簡素化、業務の効率化、3M(ムリ・ムラ・ムダ)の洗出し)による介護者、スタッフにとっての間接的介護（記録等）による負担が減少する環境作り。（90 ページ参照）
- ④ 高齢者の「自己決定」の原則を徹底するために、介護者、スタッフの意識の統一化を図ること。（高齢者の意向に対し、「できない」ことを前提とせず、「できる」ことを前提とする意識をもつ）（84・85 ページ参照）
- ⑤ 認知症またはそれに準ずる症状の原因、対処方法を見直すこと。また、精神科医と内科医、その他の職種が連携し、認知症状の原因を探ること。（88 ページ参照）

4. 参考文献・URL・器具等（日本の施設で導入・利用可能なもの）

『つらい介護からやさしい介護へー介護の仕事長く続けていくために』

小島ブンゴード孝子 著 (株)ワールドプランニング 2006 年 (労働環境自己管理のためのチェックリスト)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-21
葺手第二ビル6階

公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団

The National Horse Racing Welfare Foundation

TEL 03 (5472) 5581

FAX 03 (5472) 5584